





英	國	米
機以上 約二千	機 十 五 百 六 千 約	
目下擴張中なるを以て現在の状況は判明せざるも、一九三五年末既に一一八中隊に達し、又一九三九年迄に左の如く擴張の計畫である。	飛行機 偵察 一八 驅逐 一九 攻撃 一八 爆撃 (本部及勤務中隊を含む) 一六 其他 (本部及勤務中隊を含む) 一六 學 校 一 輸送 四 氣球 二 飛行船 二 飛行料 二 材料 二 外に護國軍に偵察飛行中隊一九	
正規軍高射砲隊(海外のものを含む)二三箇中隊(機械化)砲數二三〇(二五〇)門	八聯隊 砲數 約二〇〇門 外に高射機關銃 本數字は豫備兵器を含む	
戰車約三五〇輛 右の外軍の機械化に伴ひ歩、騎兵用輕戰車相當數を有す	中戰車中隊一 輕戰車聯隊一 獨立輕戰車中隊七 計一七戰車 右に戰車數を合し約五〇輛 裝甲自動車二 中隊騎兵團 配屬騎兵團 其他其裝甲自動車約 二〇輛	

國 波	國 獨	國
機百七約	二上以機百九千約 ふ謂もと機百五千	(空軍省所屬) 本土防空一二九中隊 海外艦隊空軍協同 陸軍協同 六三中隊以上 計一九二中隊以上 別に氣球隊あり 尙海外自治領及植民地に 七二五機
氣 飛 行 球 二大隊	偵察 六 驅逐 六 爆撃 六 一三五年六月迄に整備せられたりと稱せらるるもの 六千機保有を目標として擴張中なる如く	一部は旅團に編成せらる戦時は戰車を合して防空師團を編成す 地方軍高射砲隊 二十三箇中隊 砲數未詳
未詳	二十箇聯隊以上	裝甲自動車約一二〇〇輛(推定) 印度には外に戰車三中隊裝甲自動車五中隊を有す

現役陸軍軍人數

(事實中掲載遺慮)  
師團別壯丁人員

受檢壯丁體格表  
(同)

壯丁身長別人員  
(同)

壯丁教育程度  
(同)

壯丁と花柳病  
(同)

短期現役兵平均體重  
(同)

受檢壯丁體重表  
(同)

志願兵累年比較  
(同)

陸軍現役將校年限年齡

六十五歲 大 將 主計中將 軍醫中將 藥  
六十二歲 中將 主計中將 軍醫中將 藥  
六十歲 少將 主計少將 軍醫少將 藥劑少將  
六十歲 少將 主計少將 軍醫少將 藥劑少將  
六十歲 少將 主計少將 軍醫少將 藥劑少將

軍事・航空 陸軍

陸軍武官俸給

大 將 六、六〇〇  
少將 五、〇〇〇  
大佐 四、二〇〇  
中佐 三、三〇〇  
中將 五、八〇〇  
中佐 四、〇〇〇  
大尉 三、三〇〇  
中尉 二、五〇〇  
少尉 二、〇〇〇  
大尉 三、三〇〇  
中尉 二、五〇〇  
少尉 二、〇〇〇

五十八歲 少將 主計大佐 軍醫大佐 藥劑大佐  
五十六歲 大佐 主計中佐 軍醫中佐 藥劑中佐  
五十四歲 中尉 主計少佐 軍醫少佐 藥劑少佐  
五十二歲 少尉 主計少佐 軍醫少佐 藥劑少佐  
五十歲 大尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
四十八歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
四十七歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
四十五歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
四十四歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
四十三歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
四十二歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
四十一歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
四十歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
三十九歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
三十八歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
三十七歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
三十六歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
三十五歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
三十四歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
三十三歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
三十二歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
三十一歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
三十歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
二十九歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
二十八歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
二十七歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
二十六歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
二十五歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
二十四歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
二十三歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
二十二歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
二十一歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
二十歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
十九歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
十八歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
十七歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
十六歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
十五歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
十四歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
十三歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
十二歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
十一歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
十歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
九歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
八歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
七歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
六歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
五歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
四歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉  
三歲 大尉 主計大尉 軍醫大尉 藥劑大尉  
二歲 中尉 主計中尉 軍醫中尉 藥劑中尉  
一歲 少尉 主計少尉 軍醫少尉 藥劑少尉

特別大演習一覽  
回数 年次 演習地 參加師團  
一 二五 宇都宮地方 近衛、第一、二  
二 三一 大阪地方 第三、四、九、十  
三 三四 仙臺地方 第二、八  
四 三五 熊本地方 第六、十二  
五 三六 姫路地方 第五、十一  
六 四〇 結城地方 近衛、第一、三  
七 四一 奈良附近 第四、九、十、十六  
八 四二 宇都宮附近 第二、七、八、十三、十四  
九 四三 岡山附近 第五、十、十七  
一〇 四四 久留米附近 第六、十二、十八  
一一 四四 川越附近 近衛、第一、十三、十四



軍事・航空——陸軍

一七	關東地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一六	遼東地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一五	福岡地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一四	弘前地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一三	大阪地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一二	名古屋地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一一	盛岡地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
一〇	水戸附近	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇九	岡山附近	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇八	熊本附近	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇七	大田附近	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇六	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇五	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇四	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇三	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇二	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇一	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五
〇〇	福井地方	近衛、第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五

支那事變日誌

北支戰線

昭和十二年七月八日 午前零時頃北京郊外廣溝橋附近で演習中の我が部隊に廿九軍の一部不法射撃を加ふ△我が部隊龍王廟占據。

十日 協定を無視せる支那の攻撃に對し我が軍は龍王廟、東辛店を占領。

十三日 豐臺附近で日支衝突△馬村の敵を撃退。

十六日 通州街道安平で我が部隊應戦し支那兵を武装解除す。

十八日 我が偵察機順德上空で射撃を受け交戦す。

二十日 十九日手交せる通牒に基き河邊部隊不法射撃せる宛平縣城の敵を斷乎猛撃。

二十五日 電線修理中の我が兵攻撃され五ノ井部隊は郎坊驛占據應戰。

二十六日 我が飛行機郎坊の支那軍兵營に爆彈投下△増援の鯉登部隊は郎坊の敵陣包圍占領黃村に向ひ敵を追撃△我が軍郎坊再空爆敢行△北京居留氏保護の任を帯び北京入城の廣部部隊は廣安門で挟撃され苦戦の後入城。

二十七日 我が軍は通州の廿九軍獨立三十九旅の武装を解除△通州城外で支那兵爆撃、南苑方面に潰走せしむ△南苑の三十八師に對し猛烈な砲撃及び空爆を加へた。

二十八日 坂口部隊は西苑に爆撃を加へ川岸及河邊部隊は南苑を攻撃占領、主力を以て敵を猛撃△空軍部隊地上部隊と呼應し活躍△酒井部隊は清河鎮の馮治安部隊を砲撃占領、沙河鎮も占領△牟田口、董島、福田の各部隊は馬村附近で敵の退路を斷ちこれを殲滅△一文字山に據つた河邊部隊は廣溝橋の敵を猛撃。

二十九日 戦火天津に及び天津東站は支

那軍に襲はれたが我が軍は野村部隊を中心直ちに應戦し之を掃蕩△憲兵分遣所、警察第二分所は敵の包圍下交戦△中日學院附近の敵軍撃退、△飛行場襲撃の支那兵に對し空陸呼應しの大損害を與へて撃退△海光寺西南方に於て掘部隊は敵を全滅せしめた△大沽に於いて我が驅逐艦射撃に應じて我が海軍も陸軍と協力大沽攻撃開始△支那敗殘兵通州砲撃、我が部隊激戦△天津に於ける支那軍の占據地たる北寧津浦兩鐵路局、保安總隊本部、警備司令部、市政府、大福公司の六ヶ所に對し我が軍空陸呼應して猛烈に攻撃南開大學に對し我が赤山部隊は砲撃しこれを粉碎△天津東站及總站の我が守備隊はこれを固守敵を撃退△我が軍は北平西北方の敵を永定河右岸に撃退、酒井部隊萬歲山、玉泉山を占領し黃村に進入、河邊部隊は宛平城を占據。

三十日 昨夜白河を強行渡河せる我が守備隊は海軍と協力攻撃し、西沽一帯を占據△通州の叛亂保安隊攻撃のため我増援隊急行△酒井部隊は空軍と呼應し西山を猛撃△北苑空爆△黃山附近の敵を鈴木、酒井部隊攻撃△我が空軍は天津に於ける重要建築物を蟠居する二十九軍保安隊に對し爆撃を敢行△天津防衛部隊は特別第二第三區の掃蕩を實施△塘沽部隊は大沽を占領△河邊部隊は長辛店及其附近の高地を占領△北京柳樹寺兵營で支那兵三千名武装解除△通州の我守備隊を攻撃し來つた冀東保安隊に對し我空軍爆撃を加へ、包圍を解かしむ。

三十一日 北上中の中央軍列車を空爆△天津に蟠居する支那兵根拠地郎坊の兵營を破壊す△中富部隊は下花園に於て中央軍列車、谷道に於て裝甲列車、次いで榆林堡に於て軍用列車を爆撃した△秋田部隊は軍用列車及下車中の敵部隊を攻撃多大の損害を與へた△我が空軍は南下中の中央軍列車に對し二回に亘り爆撃を敢行。

四日 懷來、下花園に逃込んだ支那裝甲二ヶ列車に對し我が軍第三回目的空爆を行ふ△南雲部隊は戒臺寺（長辛店南方三里）を攻撃。

五日 我が軍は北京の各城門を占據した。

六日 良鄉襲撃の敵を撃退。

十一日 南口鎮附近の中央軍八十九師の挑戰に應じ〇〇部隊は〇〇縣城を占據し、南口を砲撃、空陸相呼應して南口鎮占領△津浦線獨流鎮で襲來の敵軍を撃退す。

十二日 良鄉襲撃の敵大部隊に大損害を與へ之を撃退△通州に於ける〇〇部隊は同地東方の敗殘兵掃蕩△北京の〇〇部隊も北京東北方、殘敵を掃蕩。

十三日 南口鎮舊市街の殘敵を殲滅南口一帯の掃蕩完了△〇〇部隊は南口東北方の敵を攻撃望樓占領、麥倉部隊は東方の三角地區占領、近森部隊は敵の主要陣地小持山占領。

十四日 鯉登部隊は靜海縣城に砲撃を加ふ。

十五日 奈良、麥倉兩部隊は更に居庸關方面の峻險極まる北方山脈に向つて襲撃を開始△空軍は難航を續けつつ敵後方陣地長城の關門を粉碎。

十六日 天津後方擾亂を策せる小站附近の敵を激戦撃退した。

十八日 〇〇部隊は南口西南方の山岳に據る敵を攻撃、飛行機も空爆開始。

十九日 〇〇部隊も〇〇西北方の敵山岳部隊に對し拂曉敢行△長率店北方で有力なる中央軍と交戦。

二十日 良鄉を攻撃の中央軍に大打撃を與へ退却せしむ△〇〇部隊は良郷西方の敵を追撃△關東軍チャハル作戦軍に屬する飛行機の一部は張家口を爆撃。

二十一日 我が〇〇部隊平綏線懷來を爆

軍事・航空——陸軍



撃敵の司令部を破壊△良郷西方の敵陣を鈴木小林兩部隊猛撃之を占領。

二十二日 我空軍は悪天候を冒して平緩線に沿ふ懷來 新保安、延慶更に南口八達嶺に對し空爆敢行△我が軍張家口北方高地を占領△○部隊は張家口に北南方長城線を越へ萬全に進出△居庸關攻撃開始。

二十三日 良郷西方で激戦。  
二十四日 居庸關はじめ長城線の各要地を占領突破△津浦線方面では靜海占領△○飛行隊は再度懷來に爆撃敢行し敵を退却せしめた。

二十五日 空軍○機の掩護下に小林部隊は總攻撃良郷西方の平頂山その他峻嶒の要地を占領更に追撃△關東軍の精銳は張家口を占領後南方に敵を急追△惡天候を衝いて○部隊は蔚郡より廣靈を爆撃、退却中の敵を殲滅、○部隊は新保安、陽原の敵を爆撃、○部隊は長縣張家口、大同及びそれ以外東山地の敵に爆撃敢行△獨流鎮を逆襲せる敵を後續部隊は○部隊と協力一氣に撃滅。

二十六日 平頂山三四八高地一帯を占據せる○部隊は昨夜襲を決行南貫村に進出△長城奪取の先陣一官部隊は敵を猛追遂に八達嶺を占領△空軍○機は津浦線馬廠の

兵營を爆撃、○機は靜海西方王家口の兵營を爆撃、敵の死傷算なし△○部隊は平緩線榆林、康莊を占領○部隊は懷來郡城南方の達子嶺白家庄、段子庄の敵を掃蕩△○部隊主力は張家口に堂々入城。  
二十七日 良郷西方部の最大要地三八二高地は我が空陸の見事なる攻撃により遂に占領。

二十八日 粟飯原部隊は沙城に入城、關東軍部隊は宣化入城△長谷川部隊は平緩線郭蓋莊占據。

二十九日 ○部隊は靜海南方陳家屯附近の敵を撃破同地占領△久重、羽鳥兩部隊は陀里村西方七百高地を猛撃占領△空軍○部隊は桃花村西河營野の諸路上を退却中の敵を一齊掃射、西柳鎮爆撃、○部隊は保定西方菜源に集結中の敵騎兵部隊を潰滅△赤紫部隊は呂官屯占領。

三十日 中富、岡田、島田の各部隊は津浦線の要地滄州及び王口鎮を空襲、兵營停車場を爆撃△我が軍平緩線紫雲驛附以東を確保。  
三十一日 中井部隊王口鎮を爆撃△赤紫部隊及○部隊は急追唐官屯馬廠の敵陣に對し進撃開始。

△上海戦線(海軍)

八月十二日 上海陸戦隊警戒配備につく

十三日 支那正規軍は我が陸戦隊に向ひ機關銃により射撃、我が軍應戦△支那便衣隊各地で挑戦、我軍對抗して掃蕩開始△陸戦隊は北四川路より開北に向ひ進撃開始△八字橋方面及び開北の支那部隊に應戦△東部楊樹浦の敵の攻撃に對し黃浦口碇泊の我軍艦も砲門を開き水陸より猛射敵を沈黙せしむ△虹口クリク西岸の敵を攻撃す△東華紡裏で彼我接戦、激戦の後これを撃退。

十四日 支那爆撃機我が陸戦隊及軍艦に對し空爆を行はんとし我が高射砲一齊に砲撃△北四川路で敵侵入兵に對し徹底的打撃を與へた△敵の空爆に對し我が○艦載機は敵機二機高射砲は一機を射落した△八字橋、三義里、北四川路の各方面で我陸戦隊敵と對峙激戦△我海上航空部隊は、銀翼數十機を連れ杭州を空襲、空中戦を演じ敵の機關銃數十機を撃破、地上機全部を撃破、寬橋、杭州、喬司、及び廣德飛行場襲撃。  
十五日 正午頃海軍○空襲部隊は猛烈なる惡天候を冒し、支那海の怒濤數千哩を往復暴風雨中の南昌を空襲し重爆彈數十

箇を投下折柄地上に待機中の敵機數十機を撃破、何れも無事歸還△午後我海軍○空襲部隊は往復數千哩の支那海を越えて敵の首都南京飛行場を空襲多大の損害と影響を與へた△上海の陸戦隊は艦艇と協力して敵に抗し敵手として守備線を守り△支那空軍飛來したが、我高射砲の齊射に逃走中一臺は墜落△我艦載機は大場鎮爆撃敵の根據地に大損害を與へた△我○海軍航空隊の精銳○編隊機は喬司及紹興(杭州灣西岸)飛行場爆撃、又○編隊機は寬橋飛行場を爆撃多大の損害を與へ空中戦で敵機九機を撃破○海軍航空隊○機は杭州飛行場を爆撃。

十六日 我海軍航空隊の一隊は長驅嘉興を空襲十機を撃破二機を撃墜△濃霧を衝いて我航空隊○機は力戦し虹橋、蘇州、附近一帯を偵察、空中戦を演じ大打撃を與へた、同隊は開北の陸戦隊正面の敵を爆撃大場鎮の敵砲兵陣地をも爆撃し、更に敵機と空中戦を交へ三機を撃墜△又第○敵は浦東方面の敵を制壓△南方戦線では我志部隊は數倍せる敵と白兵戦を展開、大山大尉の弔合戦として勇戦遂に敵を撃退△虹口一帯に大激戦△黃浦口を挟んで我が艦浦東の敵と砲撃戦△海軍航空隊の奥地飛行基地爆撃

に於て敵の句容(南京鎮江間)飛行場で敵機二十機を爆撃。

十七日 虹口攻撃の敵に對し水陸より爆撃之を沈黙せしむ△敵機空襲内一機を我が軍射落す△我が○機は開北八字橋及び浦東の敵を爆撃。

十七日 北停車場の敵砲兵及び敵空軍は我非戦闘員に爆撃を加へたので、我が○機は北停車場の敵陣地を爆撃更に○機は開北要所に有効なる空爆を敢行△公大第一工場近製來の敵に對し水陸より應戦。

十八日 我が海軍航空隊○機は開北一帯の敵陣地を爆撃△○機は浦東の敵砲兵陣地爆撃、又○機は龍華飛行場中、國航空公司及松滬警備司令部に爆撃投下、更に○機は揚樹浦、引翔港の二箇旅の敵に空爆敢行、○機は公大部隊前面の敵陣地を再度爆撃△我が北部隊は其美路附近の敵と激戦△我が○航空隊の○編隊は月明を利用して虹橋飛行場を爆撃、上海上空を脅かす敵の根據地を粉碎△我が飛行隊は八字橋方面の敵に對し猛烈な地上掃射と爆撃を加へた△海軍機○機は江灣の敵陣地爆撃△我が○機は更に南京郊外軍用飛行場を襲撃敵機二十一を破壊○本日迄に我空軍の活躍による敵の被害次の如し、地上待機中の飛行

機約一〇〇機、空中戦で凡そ五〇機撃墜、格納庫凡そ二十棟を潰滅△海軍航空隊は集結中の眞茹の敵に對し空爆を加へ鐵道線路を破壊、上海西方崑山鐵橋を完全に爆破し、大場鎮を徹底的に爆撃。

十九日 東華紡附近より租界進入を企せし敵兵を撃退△浦東の敵に對し○及び○艦○隻は殲滅的打撃を加へた△北部隊線及び東部隊線に於いて數倍の敵兵の夜襲を拂脱激戦の末撃退△連日長距離空中攻撃を敢行しつゝある海軍航空隊の○機は南京を襲ひ火藥廠を爆撃、一機撃墜△尙空軍は北停車場、商務印書館附近、江灣方面の市政府附近、楊樹浦、競馬場、江灣鎮から大場鎮、南翔飛行場更に南通州まで餘すところなく敵陣地を爆撃△我が陸戦隊増援隊到着の結果攻勢に出で黃浦江に沿うて進撃招商局埠頭を占據△北停車場附近の敵は虹口の我が居留民を砲撃せしため、我が方猛烈に反撃△午後八時○海軍航空隊は南京參謀本部及軍官學校を爆撃。

二十日 我が空軍諸部隊は早朝より南京市江南機器局、南市城外の兵器廠、浦東の敵陣を爆撃、江南製鐵所、北停車場附近、虹橋飛行場等に爆撃投下△○海軍航空隊は廣德飛行場を急襲之を完全に爆破空中戦



で四機を撃墜し、又〇〇機は九江飛行場を爆撃△陸軍隊は揚樹浦方面より侵入の敵兵を反撃退却せしめ、残兵と便衣隊の掃蕩を行った。

二十一日 虹口攻撃の敵の六機と我が水上機一機は勇敢に交戦し一機を撃墜△眞想方面の敵を我〇砲沈黙せしめ、八字橋及北四川路に敵襲あるも撃退、東部方面に現はれた敵のタンクを撃退△海軍〇〇空襲部隊は九江飛行場を急襲、飛行機製造廠を撃破は宜橋飛行場を急襲、飛行機製造廠を撃破〇〇機は揚州及び揚州飛行場を爆撃し格納庫、兵舎、庫外飛行機十臺を撃破し一機を撃墜△我が海軍〇機は、浦東及北停軍場の敵陣攻撃。

二十二日 寶山上空の空中戦に於いて我が海軍機三機は敵の五機を撃墜△揚樹浦ブロードウェイに於いて大淵部隊横川部隊は敵戦車を先頭とする数十倍の敵と激戦之を潰走せしめた△〇〇艦水上機は敵三機と遭遇一機を撃墜一機を撃破しを以つて墜落せしめた△我空軍〇〇機は南京空襲を決定し、光華門、軍用飛行場、兵器廠を爆撃△我海軍航空部隊は江陰の寶山南麓の工場を爆撃、眞茹、獅子林砲臺及び嘉定の裝甲自動車群を爆撃△又〇〇機は大場鎮、江灣鎮及敵背

後の據點密集部隊を爆撃。

二十三日 我〇〇〇艦隊は帝國陸軍〇〇〇〇を護衛し海空の掩護下に敵前上陸に成功せしむ〇東部戦線に敵戦車隊を撃退、各方面の敵を逆襲して敵を牽制した△我が〇〇海軍航空部隊は前後二回南京飛行場を爆撃、又〇〇機は寶山附近上空で敵二十七機と遭遇九機を撃墜△我が空軍は〇〇方面の敵を我〇〇部隊上陸掩護のため爆撃、大場鎮空襲、江南機器局空襲、上海鐵道線路附近及び浦東方面の敵陣を爆撃しつれも多大の損害を與へた。

二十四日 海軍〇〇空襲部隊は八度南京爆撃を敢行し城外飛行場の敵機多數を焼く△我が陸軍隊は全線に互り進出。  
二十五日 我が陸軍隊は守勢を脱して勇躍前進敵を撃退〇海軍航空隊は陸戦と協力敵を爆撃掃射を行ひ、江南機器局を爆撃、支那軍根據地を殆んど灰燼に歸せしむ△三浦丸を狙ふ敵機一臺を射落した。  
二十六日 我が空軍は〇〇正面の敵に對し盛に爆撃を續け南翔、崑山、閩北方面の敵及輸送中の敵列車數十を爆撃△〇〇機は南昌飛行場を空襲甚大なる損害を與へた。  
二十七日 海軍航空隊は二隊をもつて南京を空襲、憲兵團、兵工廠その他の軍

事施設を爆撃△羅店鎮、瀏河鎮、大場鎮、嘉定、江灣、浦東方面の各據點地を爆撃。  
二十八日 江灣北方陸軍隊本部前に敵夜襲し來るも我陸軍隊之を殲滅撃退す△航空部隊は羅店鎮、朱家鎮、吳淞鎮、周家橋、浦東方面の敵各陣地、崑山、松江鐵橋及び上海停車場を爆撃△海軍航空隊〇機は荒天を衝いて開北、江灣に猛烈な爆撃を加へ敵砲兵陣地に徹底的打撃を加へた△江上兵力の大部は艦砲射撃を以つて陸軍掩護。  
二十九日 〇〇艦は陸軍部隊の後方を襲がす揚子江上流方面の敵大部隊を砲撃△海軍〇〇部隊は杭州廣德飛行場を襲ひ大打撃を與へた。

三十日 〇〇艦は揚子江岸及び市廳舍附近の敵陣砲撃〇江灣、廟行鎮、大場鎮及び開北の敵兵に空襲敢行△〇〇海軍航空部隊の〇〇機は津浦線と臨海線の交叉點徐州に於て敵の軍需品を満載せる貨車群を粉碎△敵機一機撃墜。  
三十一日 吳淞に對する陸軍の攻撃と一體となつた海軍艦艇は猛烈な掩護射撃を加へた〇海軍航空隊も之に協力吳淞鎮、江灣鎮、大場鎮、開北の敵を痛撃△陸軍隊は開北方面の敵の夜襲をことごとく撃退△〇〇海軍航空部隊はその精銳を以て南支に長翔

敵の心臟部を潰滅せしめた、即ち〇〇機は廣東白雲飛行場を襲ひ格納庫三棟を炎焼〇〇機は天河飛行場、敵司令部、田動準備中の敵機三臺及び空中戦で三機を撃墜、〇〇機及び〇〇機は福建省漳州飛行場を爆撃、〇〇機は廣東省韶關飛行機製造廠を爆撃、〇〇機は福州方面を偵察し福建省建甌火車站を爆撃。

上海戦線 (陸軍)

八月二十三日 帝國陸軍は海軍の緊密なる協力の下に〇〇方面の敵前上陸に成功し所在の敵を掃蕩しつ〇〇方面に向ひ進出  
二十四日 〇〇部隊は敵の頑強なる反撃を退け〇〇を占據。  
二十五日 左翼右翼中央の各部隊とも空軍の掩護下に果敢に進撃所期の〇〇〇〇〇〇に到達。

二十六日 上海東方及び北方に戦局は移り我が軍激戦前進す。  
二十七日 鷹森部隊は軍工路水電公司附近の敵陣に總攻撃開始、金田部隊麾下の〇〇部隊は三度決死隊を以て遂に敵陣を焼拂つた〇〇〇〇の部隊左翼〇〇陣地は〇〇方面の敵要地の砲撃開始。  
二十八日 敵の重要據點羅店鎮及段行鎮

を占領。

三十日 後援部隊々と上陸敢行。  
三十一日 吳淞砲臺方面に於いて海空と相呼應して殘敵の占據せる〇〇鎮を猛攻撃占領、正家屯占據、〇〇鎮を陥落、遂に黃浦江下流の要害吳淞砲臺を占據す△我が後援部隊は〇〇方面に敢然前敵上陸〇〇〇〇〇〇を占領。

九月一日以後の戦局

一日 上海戦線では倉永、鷹森兩部隊は海陸航空隊及艦隊と協力吳淞に逆襲せる敵部隊と交戦大損害を與ふ△陸軍〇〇部隊は事變以來始めて上海租界内に上陸勇躍戦線に参加△獅子林砲臺、目浦鎮占領。  
二日 海陸協同開北、江灣、大場鎮、一帶に大砲臺を加ふ△鷹森部隊は大金家鎮占領△海軍機は眞茹無電臺に第二回の爆撃を敢行す。

三日 浦東對岸の敵兵に猛撃を加ふ  
四日 北支戦線では赤柴部隊は唐家屯の殘兵を掃蕩しつ、陸軍機の協力で敵の監理馬廠に肉迫△長谷川部隊山西省に突入△上海戦線では開北の北停車場と商務印書院附近の敵砲兵陣に猛烈な空爆を浴せると共に陸軍各部隊寶山縣城に迫る△我が艦

送艦〇隻は廣東省廈門港に進入白石砲臺、飛行場、湖里山、大鰲角砲臺を痛撃。  
五日 上海上陸の陸軍部隊は進出を續け一舉に金家屯、曹家鎮を陥れ、遂に寶山縣に日章旗飄り、淺間、天谷兩部隊の陸上連絡なる△海軍航空隊は油尾、媽宮の兩要塞、要港海州等の空爆△眞茹の地上掃射を敢行。

六日 上海に到着した石井部隊の飯田部隊は滬江大學前面の敵大軍を猛然攻撃〇〇部隊の中村部隊及坂井部隊は江上より虬江碼頭に突入敵前上陸を敢行し、虬江碼頭を占領、〇〇以下第〇艦隊の掩護砲撃、飛行機の爆撃、砲兵隊の釣瓶打ちの偉功を奏し陸軍隊安田部隊も協力楊家屯の線に進出せるため敵は徹底的打撃を受け退却を開始△北支戦線では赤柴部隊は朝來砲兵の掩護射撃の下に馬廠前線の敵を猛然攻撃△廣東赤洲警備中の〇〇艦は寶安縣よりの砲撃に應戦保安隊に大打撃を與へた△我空軍は惡天候を衝き、吳淞鐵道砲臺、赤灣砲臺、寶安縣城を爆撃、更に大鵬灣附近の軍事的要害を航爆△海軍〇機は汕頭要塞に大空爆を敢行△陸軍機山西各陣地を猛烈に空爆△〇〇部隊は猛進山西省天鎮城、東天鎮の要地占領。



昭和十三年度簡閱點呼參會議書年次表

本郷聯隊區司令部

備考	官士下		兵育教既		補充兵未教	區分	徵集及任官年
	志願に依る者	幹部候補生出身者	後備	豫備			
							15
	○		○	△			2
					×	○	3
	○	○	○	△	○		4
							5
	○	○		○	×	○	6
							7
	○	○		○	○		8
					×	○	9
	○	○		○	○		10
							11
					×	○	12

○印を附したるは該當年次を示す  
 △印を附したるは轉役を異にせる該當年次を示す  
 昭和十二年度事故不參者は本表に依らず參會せしむ

一、徵集年の翌年を第一年として一年置に執行す  
 一、補充兵欄に×印を附しあるは在隊三ヶ月未滿にして第一補充兵に編入せられたるものを示す(召集規則第四百四十五條第一項の三に該當するもの)  
 一、任官年の翌年を第一年として一年置に執行す  
 一、徵集年の翌年を第一年として一年置に執行す

昭和十三年度勤務演習召集標準年次及日數表		本郷聯隊區司令部	
區分	種類	召集年次	召集日數
各兵科將校(幹部候補生出身者)	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	三十五日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	三十五日
各兵科准尉	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日
各兵科下士官(幹部候補生出身者)	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	三十五日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	三十五日
幹部候補生出身ノ下士官	豫備役	昭和七年ニ豫備役編入者	三十五日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	三十五日
各兵科士官、下士官(幹部候補生出身者)	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日
各兵科兵(補重兵特務兵ヲ除ク)	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日
衛生	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日
補助看護兵	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日
各兵第一補充兵	豫備役	昭和八年ニ豫備役編入者	二十一日
	後備役	昭和十年ニ後備役編入者	二十一日

一、標準年次ハ下士官以上ニ在リテハ其ノ役ニ入りタル年ノ翌年ヨリ、兵及補充兵ニ在リテハ徵集年ノ翌年ヨリ起算スルモノトス(徵集年トハ最後ノ徵集演習ヲ受ケ現役兵又ハ補充兵トシテ決定セラレタル年トス)  
 二、幹部候補生出身ノ下士官ヨリ豫備役ニ任官又ハ進級シタル者ノ演習召集ハ任官又ハ進級年ヲ第一年トシテ起算スルモノトス  
 三、士官勤務任職書又ハ下士官任職書ヲ有スル者ノ召集ハ現官等級相當ノ召集年次及日數ニ依ル  
 四、在留地ニ召集セラルルモノトス  
 五、飛行機操縦術ヲ修得シタル豫備役又ハ後備役將校准尉下士官ハ役ニ入りタル年ノ翌年ニ召集シ爾後毎年之ヲ召集ス其ノ回数ハ五回各回二十八日トス但シ年輪四十年ニ達スルモノニアリテハ其年及爾後之ヲ召集セス  
 六、密留地ノ軍隊ニ於テ勤務演習召集ニ應セントスル者ハ昭和十二年十一月三十日迄ニ到着スル如ク密留地ノ市町村及警察署長ヲ經テ密留地ノ聯隊區司令官宛に出ツヘシ  
 七、右ノ願出期日後本郷地外ノ聯隊區ニ寄留シ當該密留地ニ於テ演習召集ニ應セントスル者ハ情ヲ具シ市町村長ヨリ聯隊區司令官宛ヨリ受ケ密留地ヨリ十四日以内ニ到達スル如ク前項ニ準シ願出ツヘシ但シ合狀受領後ナルトキハ願出ツルコトヲ得ス  
 八、豫備役後備役兵ニシテ演習中下士官ニ任セラレタル者ノ召集回数ハ兵トシテ召集セラレタル回数ヲ通算スルモノトス  
 九、木表ノ外必要ナル演習等ノ爲召集シ又木表日數ノ範圍内ニ於テ各年次ノ召集日數ヲ彼此通過スルコトアルヘシ  
 十、歩兵科兵(下士官)ニシテ操縦術ヲ修得シタル者ニアリテハ木表ニ依ラズ第三年(豫備役第二年)又ハ第十年(後備役第一年)ヲ標準年次トスルコトヲ得  
 十一、召集期間ハ時ヲ以テ計算ス  
 十二、幹部候補生出身ノ將校及下士官ニシテ一月ヨリ四月迄ノ間ニ於テ豫備役ニ入りタル者ニ在リテハ其ノ年ヲ第一年トシテ起算スルモノトス







帝國艦船一覽 (昭和十一年九月末現在)

艦名	排水量(基準)	竣工	速力	備砲	製造所
金剛	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
榛名	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
霧島	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
扶桑	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
山城	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
伊勢	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
日向	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
長門	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
陸奥	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
比叡	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
練智	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社
加古	29,330	大正二	26.0	三六〇	英國 ヴイツカース社

艦名	排水量(基準)	竣工	速力	備砲	製造所
青葉	7,100	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
衣笠	7,100	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
那智	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
羽黒	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
妙高	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
足柄	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
愛宕	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
高峯	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
島海	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
摩耶	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
平戸	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
矢矧	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
龍田	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
天龍	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
球磨	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
多摩	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
北上	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
木曾	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
大井	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
長良	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
名取	10,000	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所

巡洋艦

艦名	排水量(基準)	竣工	速力	備砲	製造所
鬼怒	5,170	二	25.0	同	神戸川崎造船所
由良	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
夕張	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
季鈴	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
川内	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
阿武隈	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
神通	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
那珂	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
最上	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
三隈	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
鈴谷	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
鹿野	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
利根	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所
筑摩	5,170	二	25.0	同	佐世保造船所

艦名	排水量(基準)	竣工	速力	備砲	製造所
春日	7,000	昭和二	23.0	同	伊國 アンサルド社
海防艦	計七隻	排水量計(基準) 5,500	同	同	同
鳳翔	7,000	大正二	23.0	同	浅野造船所
赤城	7,000	昭和二	23.0	同	吳工
加賀	7,000	昭和二	23.0	同	横須賀工
龍嶽	7,000	昭和二	23.0	同	横須賀工
蒼龍	7,000	昭和二	23.0	同	横須賀工
飛龍	7,000	昭和二	23.0	同	横須賀工
航空母艦	計六隻(内未成二隻)	排水量計(基準) 6,800	同	同	同
神崎	9,500	昭和二	23.0	同	英國ホーソン
駒橋	1,250	大正二	23.0	同	佐世保造船所
迅鯨	5,100	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
長鯨	5,100	昭和二	23.0	同	三菱長崎造船所
大鯨	10,000	昭和二	23.0	同	横須賀工
潜水母艦	計五隻	排水量計(基準) 3,100	同	同	同
呂登	1,000	大正八	23.0	同	神戸川崎造船所
能登	1,000	大正八	23.0	同	神戸川崎造船所
神威	1,000	大正二	23.0	同	ニューヨーク
千代田	9,000	昭和二	23.0	同	シツプビルヂ
水上機母艦	計四隻(内未成二)	排水量計(基準) 3,100	同	同	同















米		佛		伊		和		蘭	
亞細亞	亞細亞	太平洋	太平洋	太平洋	太平洋	太平洋	太平洋	太平洋	太平洋
砲台艦	砲台艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦
巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦
驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦
潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦
航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦
補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦
救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦
掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦
其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他

邦聯		葡國		暹羅		中華民國		滿洲國	
潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦
航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦
驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦
巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦
砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦	砲台艦
其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他

智利		利國		秘魯		暹羅		暹羅		暹羅	
戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦
巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦
驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦
潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦
航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦
補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦
救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦
掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦
其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他

扶桑		山城		伊勢	
戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦
巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦
驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦
潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦
航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦
補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦
救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦
掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦
其他	其他	其他	其他	其他	其他

日長		陸奥		津島		霧島	
戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦	戰艦
巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦	巡洋艦
驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦	驅逐艦
潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦	潛水艦
航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦	航空母艦
補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦	補給艦
救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦	救護艦
掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦	掃雷艦
其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他	其他







艦種	國別	區別	條約規定量		艦齡(條約規定)内		艦齡超過		既成艦計		建造中		未起工		
			隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數	
主 力 艦	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
空 母	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
甲 級 巡 洋 艦	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
乙 級 巡 洋 艦	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
上 水 補 給 艦	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
助 補 給 艦	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
計 總	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日	伊	佛	英	米	日
備 考	七、條約規定中△印は制限なきものなり。二、佛主力艦括弧内は華府條約に依り代艦を建造し得ざるものなり。三、英國乙級巡洋艦未起工中には護衛通報艦四隻を含む。七、六、未經工欄には議會の協賛を經たるもののみを掲ぐ。														

無條約時代來る

過去十五年間、帝國海軍軍備を拘束し來つた華府及倫敦兩海軍縮條約も昨十一年末を以て其の効力を解消し、二三ヶ國の一部協定を除けば今や全世界は海軍力制限に

關しては全くの無條約時代に還元した。抑々軍縮比率條約は偶然の現有兵力を基礎として制定せられたものである點に於て既に現情に即せざる不合理なる條約と化し、たること指摘して、我國は極力列國の差別的觀念是正を熱望希求し來つたものであ

るが、一九三四年の倫敦豫備交渉に於ても一九三五年の倫敦軍縮會議に於ても、帝國の此の公正妥當なる主張は列國の諒解する處とならず、已を得ず昭和十一年一月十五日帝國は會議より脱退するの餘儀なきに至つたものである。



同會議は日本の脱退後、更に伊太利の脱退に遇ひ、結局英、米、佛三國會議となり海軍兵力の質的制限及建艦通報並に情報交換等を規定したが、帝國は既に我が主張の原則が容れられず會議を脱退したる以上、此の規定に何等拘束されるものにあらずる旨を當時明白に聲明した。従つて帝國に關する限り軍縮條約の制限と云ふものは何等存在せず、純乎たる無條約時代に還元したのである。

華府條約海軍制限一覽
Table with columns for Country (國別), Main Force (主力艦合計), and Displacement (排水量). Lists limits for various nations including Japan, USA, UK, France, Italy, and others.

の二隻を限り建艦することを得。
(一)協約により廢棄せらるべき主力艦を之に轉用することを得。
(二)口径八吋を越ゆるを得ず。
(三)口径六吋を越ゆるを得ず。
(四)口径五吋を越ゆるを得ず。
(五)口径四吋を越ゆるを得ず。
(六)口径三吋を越ゆるを得ず。
(七)口径二吋を越ゆるを得ず。
(八)口径一吋を越ゆるを得ず。
(九)口径半吋を越ゆるを得ず。
(十)口径一分を越ゆるを得ず。
(十一)口径一分を越ゆるを得ず。
(十二)口径一分を越ゆるを得ず。
(十三)口径一分を越ゆるを得ず。
(十四)口径一分を越ゆるを得ず。
(十五)口径一分を越ゆるを得ず。
(十六)口径一分を越ゆるを得ず。
(十七)口径一分を越ゆるを得ず。
(十八)口径一分を越ゆるを得ず。
(十九)口径一分を越ゆるを得ず。
(二十)口径一分を越ゆるを得ず。

倫敦條約海軍制限一覽

倫敦條約海軍制限一覽
Table with columns for Country (國別), Main Force (主力艦), Displacement (排水量), and other specifications. Lists limits for various nations including Japan, USA, UK, France, Italy, and others.

倫敦條約海軍制限一覽 (Continuation)
Table with columns for Country (國別), Main Force (主力艦), Displacement (排水量), and other specifications. Lists limits for various nations including Japan, USA, UK, France, Italy, and others.

航空

列國の航空界

英國は世界大戰の苦き經驗から空軍を獨立し、空軍大臣の下に空軍次官を配し、參謀各局、補給研究局並に各種委員も設け別に空軍參謀院の最高機關もある。本國は勿論海外植民地の空中防備を充實し、特に海外に於ける艦隊に對しては艦隊戰鬥機の配備に重點を置いてゐる。同國の空軍は百十六中隊あつて、これを晝間艦隊二十六、夜間艦隊十三、戰術隊二十二、陸

米國は空軍の擴張、機體の進歩も發達に向つてゐることは素晴しい勢ひで、列國に副を唱へてゐる。特に機體は新鋭機と逐次更新されつゝあり、合衆國本土の防空は主として陸軍航空兵團が統轄するところである。これがため全兵力の四分の一を東西海岸に配置してゐる。斯くして空軍は躍進するばかりで、國內に於ける飛行場の如きも列國を凌駕し、また最近では空軍では大型機と、航續力に堪へる新鋭機が續々用ゐられ、空軍の擴充に努めてゐる。

伊太利はムソリーニ首相が航空擴張を重視し、航空兵科はすべて航空最高委員會で鋭意研究施設に努め強大な空軍たらしめんと圖つてゐる。一九三七、八年度の航空豫



軍事・航空——航空

算に依つても航空費は十二億九萬リラで前年度に比し二億七千九百萬リラの増加である、この一事に見ても如何に空中に力を注がんとしつゝあることが窺はれる、殊に超重爆撃機の製作には一段と力を注ぎ、空軍獨立は集團や空軍諸學校に統制され、航空工業の如きも自給自足の途を立て機體の製作に躍進を續けてゐる、殊に最近では大型機の製作設計に鋭意研究されてゐる。

獨逸

獨逸は歐洲大戰以來、隱忍十五年の雌伏から、一九三五年公然空軍再建の爆彈宣言をなし、いたく世界を驚倒せしめた、これに依つて航空は活潑となり全國を五空軍司令區に分け、同時に海軍航空隊も設置し、列國に劣らぬ空軍の擴充を圖つた、この航空兵力の再建方針から飛行機工場も適當に整理し、機體の發達進歩と設計に専念する

各國からの訪日飛行 (昭和十二年八月十五日現在)

國名	年 度	操 縦 者	機 體	發 動 機	機	發 著 地	飛行距離(軒)
伊 國	大正 九・五	マシエロ中尉	ズヴァS・P・A二四〇馬力			ローマ  東京	一六、七〇〇
佛 國	大正一三・六	ド・アジ大尉	ブレゲー一八九A二型ローレンルノ			バリ  所澤	二二、五〇〇
英 國	大正一三・八	マクドナルド中尉	ダアルチュフ水陸兩用ネビヤライオン			倫敦  霞ヶ浦  カム	二〇、五五八
米 國	大正一三・八	マーチン少佐、スミス中尉	ダグラス・リバイ四〇〇馬力			シヤトル  日本  シヤトル	四六、五六〇
亞爾然	大正一三・一〇	ザンニ中尉、ペロー中尉	フォツカー水陸兩用ネビヤライオン四			アムステルダム  霞ヶ浦	一七、二六七
伊 國	大正一四・九	デ・ビネード中佐	サボイア飛行艇ローレン四五〇馬力			伊太利  霞ヶ浦  ローマ	五六、〇〇〇
蘇聯邦	大正一四・九	クロモウ氏	R型リバイ四〇〇馬力			モスコ  所澤	一〇、八五〇
丁抹國	大正一五・六	ホートベツト大尉	フォツカーC複葉ローレン四〇〇馬力			コペンハーゲン  所澤	三一、七〇〇
波蘭國	大正一五・九	オルリンスキー中尉	ブレゲー一八九A二型ローレン四五〇馬力			ワルソー  所澤  ワルツ	二〇、二八〇
米 國	昭和 二・八	シエリ	ライト二二〇馬力			デトロイト  紐育	二五、三八〇
チエツ	昭和 二・九	シエスカラ氏	エヌ一六型ローレン四五〇馬力			ブライト  所澤  クラス	一五、四〇〇
蘇聯邦	昭和 二・九	マテータウフェル氏	AM・T・三型			モスコ  シベリア	九、一〇〇
佛 國	昭和 二・一〇	シエスタコフ	AM・R・三〇〇馬力			東京  シベリア  モスコ	九、〇〇〇
米 國	昭和 三・七	シエスタコフ	ブレゲー一九型イスバノ六〇〇馬力			東京  シベリア  モスコ	五六、三九五
獨逸	昭和 三・一〇	フエネヘルト男	フエヤチャイルド型ワスプ四三〇馬力			紐育  立川	一八、〇一五
獨逸	昭和 四・八	ヒューゴ・エツケナー	ユンカーW三三型同エル二五〇馬力			柏林  東京	一五、二〇〇
米 國	昭和 五・四	博士	ツエツペリン伯號(航空船)マイバツ			米國  獨逸  霞ヶ浦	三三、六三二
		氏、デーゼンドルフ氏	ハV・L二、五五〇馬力			英國  佛國  支那  立川	一七、〇〇〇

軍事・航空——航空

やうになり、大量生産のため全能力を發揮させることにした、現空軍勢力は爆撃機を主力として、これに追撃機又は戦闘機と偵察機とを配して編制されてゐる。

蘇聯邦

ソヴェエト聯邦は、その航空兵力は全く會得の知れぬものがある、世界のどの國よりも偉大な航空力を有するとも云はれるかと思ふと、或はそれ程でもあるまいと云はれてゐる、これぞ一流の秘密主義に依つて其の正體を知ることが難いからであらう然し航空に關する各種機關を設け独自の航空科學に邁進してゐる、現在の中央液體力學研究所、科學發動機機關研究所等を設け、科學的研究を怠らない、空軍は五ヶ年計畫に依つて遂に擴充されつゝあることは争はれない。その空軍勢力の如きも既に一九

三六年の始めに於て百三十箇中隊、三千臺に擴張されてゐる。

日 本

日本は、陸海軍に航空本部があり、民間は逓信省、航空局で監督してゐる、陸軍は軍事航空を統轄し、所澤、熊谷、下志津、明野、濱松に飛行學校があり、全國に飛行隊もある。それに氣球隊が屬してゐる。海軍には陸上部隊、海上部隊、航空戰隊、航空母艦があつて航空防禦に當つてゐる、海軍では昭和十一年七月から海軍航空本部令に改正が加へられ施行されてゐる、また陸軍では昭和十一年八月から新たに航空兵團司令部を制定施行されることになつた。民間でも昭和十二年七月一日から滑空機の規則が公布され、滑空士に對する免狀制度が布かれることになつた。



軍事・航空——航空

伊國	昭和五・七	フランシス・ロンバルド ニール少尉	ファイアット軽飛行機同八〇馬力	伊太利  モスコ  追濱   立川	一九、〇〇〇
英國	昭和五・二	ブルース夫人	ブラックバーシチブシー二型一二〇馬力	英國  カラチ  立川	一六、五三〇
佛國	昭和六・四	メンシユ氏、ビュルタン	ファルマン四五〇馬力アルサ號	巴里  印度  東京  巴里	一六、六〇〇
英國	昭和六・八	アミー・ジョンソン	デハビランド・ブスモス輕飛行機ジブ シー三型一二〇馬力	倫敦  シベリア  立川	一二、〇〇〇
米國	昭和六・八	ヒュー・ハインドソン氏	ベランカ單葉機ワスプ四二五馬力	紐育  モスコ  ハバロ フスク  日本海横斷  北 海道  立川	
新西蘭	昭和六・八	エフ・シー・チチエスタ ー氏	モス水上機八〇馬力	ニュージランド  シドニ   紀州、上海、鹿兒島	
米國	昭和六・八	チャールズ・リンドバー グ氏、アン夫人	ロックヒード・シリウス單葉機(艇舟 附)ライトサイクロン五二五馬力	紐育  華盛頓、カナダ   アラスカ  カムチャツカ   根室  霞ヶ浦	
獨逸	昭和六・八	エツツドルフ嬢	エンカリス・ユニオールA五〇型ゲ ネット八〇馬力	伯林  モスコ  哈爾濱   奉天  京城  廣島  東 京	
米國	昭和六・二〇	パンダボーン及ハインド ン氏	ベランカ單葉機J型ワスプ四二五馬力	淋代  ウエナツチ  太平 洋横斷(無著陸)	
獨逸	昭和七・七	フォン・クロナウ氏	ドルニエ・ワール飛行艇	獨逸  カナダ  米國  千 島  日本  支那	
佛國	昭和八・四	マリイズ・イルズ嬢 ルメル機關士	ファルマン一九〇型ノーム・ロイン三 百馬力「ジョエ第二驅」	巴里  東京	一七、五〇〇
芬蘭國	昭和八・六	ヴァイノ・ブレマー大尉	エンカリス(Aームストロング・シド レー八〇馬力)	芬蘭  東京	一八、五〇〇

佛國	昭和九・三	マリイズ・イルズ嬢 ブラリクス機關士	ブレゲー二七  三型イスパノスキザ六 五〇馬力	巴里  東京(再度)	一六、〇〇〇
英國	昭和一一・二	シドニー・スミス代將統 率	ジョイト・シンガポール第二〇五(F B)所屬飛行艇	新嘉坡  マニラ  上海	突如日本訪問 中止
佛國	昭和一一・二	ジャンドレー	コイドロ・シムーン・ルノー・ペン カリ二二〇馬力	巴里  印度  佐賀縣	一四、一〇〇
佛國	昭和一二・五	ドレーミケレツチ	コイドロン・シムーン	巴里、印度  高知縣	一四、二四〇
ラトヴ イア	昭和一二・六	ヘルベル・ツクルス大尉	D.Hジブシー、メーショア一三〇馬力	リガ  印度、香港、蔚山   東京	高知縣、香川郡 の海岸に不時 著

國際航空聯合會 (F・A・I) 公認記録 (昭和十二年四月一日調査)

種別	航線	距離	高度	速度
陸上	直線	九、一〇四軒七〇〇	一五、二二三米	五六七軒一一五
陸上輕飛行機	波	三、五八二軒一	S・スウエイン (英)	H・ヒューズ (米)
水上	波	五、二八〇軒一五	F・ニコロツト (伊)	R・A・クリング (米)
水上輕飛行機	波	J・F・ウイグキル (米)	A・サウセツク (米)	F・アゼツロ (伊)
水陸兩用機	波	V・P・ビスメニー (蘇)	F・ニコロツト (伊)	RG・G・チーシ (伊)
	波	J・M・アンドリュース (米)	B・サージエヴスキー (米)	三七〇軒八一四
	波		A・P・ドゼヴェルスキー (米)	三七八三

軍事・航空——航空











▲高橋 三郎 陶叔 萬祐  
▲本多 清成 影山 桓虎 谷上 秀雄  
▲池田 博 河野 孝夫 高野 文三  
▲中來田 隆二 戶井 善彌 小川 健三  
▲金子 良夫 井倉 朝一 吉野 連二  
▲戶野 元 中井 朝一 盧 寶  
▲戶次 一男 楊 培 高田 政次  
▲鍋島 敏 田口 莊一 神田 好武  
▲長谷川 道 大藤 保夫 松枝 鼎  
▲伊藤 光磨 和元 太郎 豐房 速雄  
▲伊藤 幹雄 和元 太郎 豐房 速雄  
▲遠藤 慶三 邱 貫一 玉木 五郎  
▲良知 正一 森 護 小倉 慶繁  
▲和崎 正一 久岡 秀子 趙 如雲  
▲梶田 久壽男 大貫 正男 水室 兼義  
▲池邊 吉太郎 西村 清太郎 久米 透  
▲奧村 厚行 溝口 宗彦 山岡 嘉郎  
▲三好 正之 吉田 健次 佐藤 誠一  
▲北村 典生 齋藤 禮雄 原島 正男  
▲千野 正治 上保 和一 川本 幸夫  
▲水民 正治 小田切 春雄 山田 眞  
▲田中 繁守 山下 一郎 足立 金三郎  
▲後藤 安二 ▲黑江 陽一郎 ▲藤原 繁雄  
▲鈴木 利正 ▲河合 司三 ▲佐久間 睦郎  
▲鈴木 小三郎 ▲小林 銳一郎 ▲鈴木 又一

▲德文 井上 太郎 北川 昇平  
▲キシヨア・ブイ・タツカル 下園 邦郎  
▲小泉 一雄 金井 光衛 神田 正六  
▲郷原 統助 野竹 才次郎 吉田 正  
▲石橋 猪作 福田 秀雄 豐國 澄  
▲ト南 徳永 張 泉生 高部 克己  
▲表 明 錦 川口 勇 玉田 證明  
▲加藤 繼彦 小林 達郎 山内 正一  
▲松本 良之助 杉山 好彦 松平 清  
▲金井 哲夫 松屋 幹雄 廣瀬 清太郎  
▲熊谷 正三 小澤 久美 筑井 久雄  
▲横山 重喜 鷺尾 安博 石 鐵 俊  
▲御酒 本芳男 安田 忍三 岩倉 貞邦  
▲船津 芳男 坂井 巷 前川 具一  
▲道具 三郎 豐田 太郎 岩崎 貞一  
▲大須賀 眞平 高橋 次郎 川崎 芳三  
▲澤田 芳夫 佐藤 直太郎 富谷 政七  
▲關 忠孝 渡邊 良作 今川 重行  
▲河合 孝夫 山本 國重 宮部 正夫  
▲小林 實 渡邊 國重 加藤 長四郎  
▲松野 幸典 ▲篠原 益登 新屋 弘市  
▲岡崎 正三 片井 滋夫 弘市  
▲關根 幸雄 ▲安 邊 浩 中山 頼道  
▲可兒 滿壽夫 ▲武田 次郎 室井 留雄  
▲谷 甚吉 ▲下山 二郎 近藤 源三郎

二等航空士

飯倉 喜七 高部 克己 矢野 好六  
山崎 米太郎 小橋 辰雄 小泉 萬吉  
遠藤 辰五郎 杉浦 光夫

航空機關士

▲井原 喜藤 井原 慶一 井口 義廣  
▲伊藤 直人 伊藤 齊 伊藤 静次  
▲伊藤 健二 石川 政雄 石川 金吾  
▲石井 昌治 今村 文治郎 今泉 茂雄  
▲飯村 三藏 乾 信明 岩田 史郎  
▲飯山 義三郎 原 隆一 茨城 寛俊  
▲早川 知之 羽泉 清一郎 葉山 忠次  
▲西田 常次 西川 篤吉 丹羽 義房  
▲堀江 正春 堀 順三 本田 文治  
▲土井 榮信 富樫 彦三 富澤 進  
▲大場 榮治 大和 武雄 大田 義正  
▲大森 義一 大和 田武雄 大田 義正  
▲大久保 寅來 岡田 理平 岡本 虎男  
▲岡部 武夫 小川 利衛 荻原 嘉重  
▲奥平 延吉 和田 力藏 渡邊 清一  
▲渡邊 健藏 川井 喜一 川端 清一  
▲河邊 利一 河村 吉文 河内 博  
▲河崎 久次 加藤 健次 加賀山 梅次郎  
▲開 久茂 上日向 宇三郎 金光 光一

▲金子 武一 笠川 與助 梶原 晋次郎  
▲吉村 榮作 吉村 安太郎 吉田 米吉  
▲横地 秀義 米山 又男 高橋 正吉  
▲高野 晋作 高岡 良治 高橋 武夫  
▲高野 秀雄 高岡 芳三 高岡 眞治  
▲高部 俊彦 高津 治三郎 高津 眞治  
▲田代 清一郎 田中 了 塚本 英雄  
▲塚本 保太郎 塚越 賢爾 辻田 護  
▲露崎 一 堤 日出夫 中尾 正直  
▲中島 憲三 中山 軍次郎 長瀬 忠司  
▲長岡 勳 永田 紀芳 村井 定一  
▲内海 善助 内野 一三 内田 京一  
▲上田 松太郎 上野 正明 浦川 壽一  
▲梅本 幸一 額川 徳一 黒川 春雄  
▲黒木 善直 桑原 英三郎 熊井 義三郎  
▲栗田 利平 工藤 久雄 來山 福松  
▲久保 忠躬 山内 高造 山内 豊信  
▲山本 惠七郎 倭 子 實 八百川 長作  
▲増田 清二 藤田 權之助 小泉 修  
▲丸山 丑三郎 藤田 權之助 小泉 修  
▲小林 英次郎 小池 壽一 小山田 二郎  
▲小松 滋美 後藤 安太郎 近藤 通  
▲見玉 七次 五味 喜七 伍 國雄  
▲胸木 綽 遠藤 六郎 遠藤 久藏  
▲江戶 太一 寺本 順三 寺崎 壽雄  
▲有川 健太郎 阿部 新太郎 荒井 忠作  
▲赤井 弘明 赤澤 三郎 青柳 義房

▲佐藤 與一 佐藤 左内 佐藤 勝平  
▲佐々木 定衛 佐々木 春美 佐久間 稔  
▲坂本 定治 坂井 利男 三平 利右衛門  
▲齋藤 宮之助 齋藤 茂 宮田 延雄  
▲宮城 丈夫 島崎 清 篠原 春一郎  
▲新開 三郎 神保 正 推木 甚一  
▲平原 繁久 平岡 勇 推木 甚一  
▲森田 秀夫 左 右藏 森 改作  
▲關根 巳智 須田 太郎 仙野 利男  
▲鈴木 一郎 鈴木 米太郎 鈴木 善助  
▲小田 荒太郎 小濱 鶴一 鈴木 善助

自由氣球操縦士

▲池田 七 松岡 勝雄

航空船操縦士

▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市  
▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市  
▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市

氣球製作所

▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市  
▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市  
▲三菱重工株式會社(機、發)本社東京市

▲太田町△太田工場 同上△東京工場(發)  
▲東京市杉並區宿町△東京事務所 東京市  
▲麹町區丸ノ内三ノ四有樂館内  
▲川崎造船所飛行機工場(機、發)本社 神  
▲戶市湊區東川崎町△工場 神戸市林田  
▲區和田山通△分工場 岐阜縣稻葉郡蘇原  
▲村  
▲川西航空機株式會社(機、發) 兵庫縣武  
▲庫郡鳴尾村鳴尾大東一△東京事務所 東  
▲京市丸ノ内二ノ一二仲一三號館  
▲愛知時計電機株式會社(機、發) 名古屋  
▲市南區千代字船方  
▲日本飛行機株式會社(機、發)本社 東京  
▲市麴町區丸ノ内一東京海上ビル新館△工  
▲場 神奈川縣金澤町富岡昭和町  
▲立川飛行機株式會社(機、發)本社 東京市麴  
▲町區丸ノ内東京海上ビル新館△月島工場  
▲東京市京橋區月島  
▲東京瓦斯電氣工業株式會社(發) 東京市  
▲大森區入新井一ノ一〇〇  
▲渡邊鐵工所(機) 福岡市外雜餉限△出張  
▲町 東京市麴町區丸ノ内東七號館△佐世  
▲保市小佐世保免一九六一ノ二  
▲東京航空株式會社(機修理) 本社 東京  
▲市蒲田區新宿町一〇△分工場 東京市蒲  
▲田區羽田東京飛行場  
▲野澤組航空部( )本店 東京市京橋區銀











海軍・航空——航空

二空曹伊藤留藏、一空曹和田恒也、三空曹倉本重五郎、二空曹田窪安一、特務研究助手高山正朝、海軍大尉秋山一雄、一航曹阿部武、三空曹山本善平、海軍中尉大尉三谷秀夫、二空曹全光保次、海軍特務少尉龜田三郎、二空曹豐原夫、三空曹松本哲男、一警曹重松重雄、二空曹立石秀雄、海軍特務少尉藤井亮吾、一空曹東畑正市、三空曹相馬悠紀雄、海軍大尉鍵谷保、一空曹千頭猛輝、一空曹山本喜一郎、三空曹村山作盛、同佐藤正三、二空曹伊藤米吉、三空曹天野美拾九、三空曹直之、二空曹永田忠男、海軍中尉田中健三、航曹長中島田光男、一警曹山口政一、海軍大尉大久保利武、二空曹那須二郎、二空曹原利一、三空曹村上馨、一空曹石原一男、航曹長伊藤太市、海軍少尉吉利一郎、三空曹青鹿邑吉、三空曹原松藏、海軍中佐日高實保、一空曹木原初、同猪原實、二空曹西澤治郎、海軍大尉村上義雄、三空曹渡邊武、三空曹松重尊、海軍大尉池内清一、航曹長村上次男、三空曹賀來尚徳、海軍大尉坂本龍、海軍少佐川島忠一、二空曹小野塚武次郎、三空曹山本典夫、同小村璋樹、二空曹門田東一、空曹近藤重正、二空曹木倉謙造、一空

兵栗林守一、一空兵松崎豊一、三空曹鈴木義雄、一空曹菊池隆、航曹長大澤憲、一空曹眞藤富司、二空曹井上信夫、三空曹鹿志村義、同塚田健治、三警曹角皆實、同藤田清次、一空兵松川岩男、三空曹渡邊啓一

民間殉職者 (昭和九年一月以降)

括弧内(一)は一等飛行機操縦士 (機)は操縦士、助手、練は練習生  
鶴原貞一(一)、鳥村喜久三(一)、入江格治(一)西田要三(機)、田中藤夫(二)、楊清溪(一)、鈴木克衛(三)、黒崎七郎(一)清水孝作(一)、原條喜久(機)、志知亮(一)、内村静則(一)、元島喜讀(一)、武村清(一)早瀬官五郎(一)内田次郎(一)本間清(一)等航空士、馬場英一朗(一)、井下知義(無線通信士)、海江田信武(一)齋藤國松(一)、伊藤信太郎(練)、赤星貞雄(二)、山本誠行(三)、猪原誠雄(練)小林實(一)、大多和齋(一)埴山芳瑞(一)渡邊一(機)、松崎彌十郎(一)、森田近司(一)、須田道次(機)、野長忠三郎(一)、武石米三(一)、積田武雄(練)、中野達二郎(一)

民間機同乗の犠牲者

【昭和九年一月以降】  
澤山寅彦(旅客)、長島善三郎(川西航空機技師)、宮澤伊勢五郎(西田研究所格納庫主任)、藤原とみ子(同乗)、佐山敏夫(關東(囑託)服部實(同乗員)、外山四郎(同)竹内好時(學生)、竹内紀時(同)、菅井定之(降下傘降下手)、鈴木勝江(降下傘降下手)、佐藤一男(寫眞技師)石井吉猪(同)肥後清三(降下傘降下手)佐藤辰司(發動機部長)中前政二(機體部長)太石薫一(同部員)廣瀬隆助

民間飛行學校・同操縦術

練習所 (昭和十二年八月現在)  
各 稱 所 在 地 代表者  
日本飛行學校 東京市羽田 相 羽 有  
日本輕飛行機俱樂部  
東北飛行學校 千葉縣津田沼 奈良原三次  
東亞飛行專門學校 千葉縣津田沼 川邊佐見  
東京飛行學校 東京市深川浦 遠藤辰五郎  
德島航空學校 德島市沖ノ洲 横山 友象  
朝鮮航空事業社 京城飛行場 慎 備 瑣  
小栗飛行學校 東京市深川浦 小栗常太郎  
大阪飛行場研究所 大阪飛行場 木下耶麻次  
各務原高等飛行學校  
岐阜縣三柿野 野田 金一

グライダー團體並に練習所

(昭和十二年八月現在)

田中飛行研究所 東京市深川浦 田中不二雄  
第一航空學校 千葉縣船橋町 青木 松次  
高崎航空普及會 高崎市乘附練兵場  
根岸飛行場 清水市三保松原 山田 徳藏  
名古屋飛行學校 名古屋市外小幡ヶ原 錦藏

宇部航空輸送研究所 御原 福平  
宇部市草江海岸 葉方 弘義  
山梨在郷軍人航空研究所 梅澤 美三  
國粹義勇飛行隊 大阪府盾津村 佐川良一

帝國飛行學校 千葉縣津田沼 鈴木 菊雄  
安藤飛行機研究所 愛知縣日長海岸 安藤 孝三  
亞細亞航空學校 東京市深川浦 飯沼金太郎  
堺水上飛行學校 堺市大濱海岸 井上長一  
宮島航空研究所 廣島縣宮島 惠美 重美

團體名稱  
相模グライダー俱樂部  
名古屋グライダー研究會  
日本帆走飛行聯盟  
都防會帆走飛行俱樂部  
岡本工業グライダー俱樂部  
大阿蘇グライダー俱樂部  
日本滑空少年團  
築紫帆走飛行俱樂部  
報國帆走飛行研究會  
九州 航空 會  
高崎グライダー研究會  
濱松グライダー研究會  
酒田航空研究會  
日本帆走飛行俱樂部

會長又ハ代表者  
代表者 會長  
伊藤 祥三郎  
下出 義雄  
荒出 義勝  
小林 源次  
吉永 宏  
丸山 一男  
上村 秀二郎  
岡部 幸喜  
篠田 建助  
前田 徳藏  
山田 善藏  
木下 善藏  
青塚 善藏  
同 喜治  
代表者 同 一

所 在 地  
東京市王子區稻付西町  
名古屋市南鍛冶屋町  
大阪市北區中ノ島大毎内、麴町區有樂町東日內  
大森區、森都防會日本飛行機研究所內  
名古屋市中區東郊通岡本工業株式會社內  
熊本市花畑町  
埼玉縣 利市  
福岡縣築紫那和珀村  
世田谷區上馬町  
福岡市六本松  
高崎市高崎商工會議所  
濱松市廣澤町  
山形縣酒田市中之口町  
京橋區月島西仲通

軍事・航空——航空







十月十日 平塚飛行、聯隊巡視のため航空兵團長徳川好敏中將、今澤捨次郎參謀長以下七名搭乗のダグラス大型機は、朝鮮蔚山上空で發動機の故障で飛行場外水田に不時着、機體を大破し、内山邦夫中村昌三兩航空兵大尉、池上履員は重傷を負ったが徳山兵團長今井參謀長は無事だった。

十月十日 所澤飛行學校二等飛行士、小谷八郎右衛門氏は時間飛行訓練のため偵察機で飛行中、甲州笹子峠の頂上に墜落機體は焼失し同氏は殉職した。

十月廿八日 東京高商グライダー研究会員猪原誠雄氏は深川區枝川町飛行場でB三型グライダーを自動車曳引で練習中、著陸の際操縦を誤り五十米の上空から墜落、機體は大破重傷後死亡した。

十一月七日 ソヴィエト及びドイツ共誓のルフト會社A.M.P九型旅客機は、モスコイを距る九十軒の密林に墜落、搭乗者全員惨死し、同乗客中の邦人北村太石油社員古澤覺本、越野安二兩氏も奇禍。

の大飛行を目指してアンドレ・ジャビー氏は愛機コードロン、シムーン座機を操縦ル・ブルジョエ飛行場を出発、ダマスク、カラチ、ハノイ、香港を経て、東京に向ふ途中惜しくもその一歩前、濃霧に遭遇し佐賀郡神埼郡春振村春振山中に墜落機體は大破し、同氏は重傷を負った。

十一月廿一日 野中肯背氏の發明にかゝる「野中式新落下傘」に依る低空落下實驗を洲崎飛行場で亞細亞飛行學校朴奉社氏操縦で、バラシユーター肥後清三氏が同乗、高度十米から降下したが、落下傘は開かず墜落同氏は頭部を強打して惨死した。

十二月一日 佐世保海軍航空隊村上馨一空兵、宮本相馬航空兵搭乗訓練飛行中長崎縣相浦町上空で發動機の故障で墜落村上馨一空兵は殉職宮本航空兵は落下傘で無事降下した。

十二月三日 平塚飛行六聯隊柴谷、山本兩曹長搭乗、夜間攻防演習中、發動機から火を發し、朝鮮沙甲院の山林中に墜落、山本曹長は殉職、柴谷曹長は機體から脱出した。

十二月四日 所澤飛行學校岩倉員邦少尉操縦の偵察機から東京市淀橋區柏木に建築中の家屋に高眞機、落下して同屋根を損傷

十二月七日 佐伯海軍航空隊井野恒一空兵、石橋一男二航空同乗の艦上機が、同隊北東端に機首を突入し、石橋二空兵は負傷後餘病併發して死亡した。

十二月十日 各務ヶ原飛行二聯隊竹下義昌上等兵操縦の偵察機は愛知郡丹羽郡古知野町下般若の田圃に墜落落下傘で降下したが開かせず殉職した。

十二月十一日 横須賀海軍航空隊山田定一航空兵曹操縦、十名同乗の飛行艇は、横濱市中區霞ヶ丘の民家に接觸、機體を大破し搭乗者三名は重傷を負った。

尉操縦の艦上攻撃機は勝山驛附近の電柱に衝突、同驛ホームに衝突して機體を大破搭乗者は負傷した。

十二月十一日 所澤陸軍航空技術學校教官長谷川太郎大尉は、戦間飛行夜間飛行訓練中、飛行場外に不時着して機體を大破同大尉は殉職した。

十二月十四日 鹿屋海軍航空隊の攻撃機が夜間飛行訓練中、鹿兒島郡肝屬郡花岡村の山腹に衝突、搭乗の伊藤太市、中島田光夫兩一航曹、山口政一、二航曹は殉職した。

十二月十六日 日進親善飛行の鷗號は歸還の途中山北、大阪に著陸同月十九日羽田東京飛行場に歸着した。

十二月十七日 太刀洗飛行場を出發、明野飛行場に向ふ途中行方不明となつた、林茂曹長操縦の九一式戦闘機は、三重郡一志郡八幡町の山林中に墜落、搭乗者は殉職してゐるのを發見した。

十二月廿二日 霧ヶ浦海軍航空隊大久保利義中尉操縦、吉利一郎候補生同乗の九〇式水上中間練習機は、土浦町上空で空中分

解して墜落、兩搭乗者は殉職した。

一月十日 山形飛行義勇飛行協會長谷川正二操縦士は、學生義勇隊を操縦、山形市上空を低空旋回飛行の際、高壓線を避けんとして墜落機體を大破重傷を負った。

一月十日 明野飛行學校小笠原常光軍曹は九三式戦闘機で特種飛行訓練中、同飛行場に墜落、同軍曹は落下傘で降下したが高壓線に觸れかかつたので、傘を放して飛び降りたが軽傷を負つた。

一月十四日 所澤飛行學校塚田二郎曹長は九五式練習機で飛行中、狭山飛行場上空で、發動機から發火、難採み状態に陥つたので、同曹長は落下傘で降下したが、機體は粉碎した。

一月十八日 熊谷陸軍飛行學校助教官進藤茂仁曹長操縦、操縦學生山下治雄軍曹同乗の練習機は、機體の故障で不時着の刹那埼玉郡大里郡藤澤村の農家金井美代治方の勝手口に突入、搭乗者は機體より投出されて絶命、また同家の妻、並に二女は機體の下敷となり重傷を負つた。

大型飛行艇の不時着

一月廿日 川西航空機會社のダグラス(三十六人乗)飛行艇は、兵庫縣鳴尾から福岡に向ふ途中、荒天のため開門海峡に不時着、再び出發したが更に別府に不時着した

一月廿一日 第二航空隊「加賀」の艦上攻撃機が佐世保に在泊中、飛行訓練を終へ著艦の際那須橋に衝突、その際信濃兵野田義治水兵はプロペラに觸れて即死した。

一月廿三日 明野陸軍飛行學校秋山謙一特務曹長操縦、濃省三少佐同乗の偵察機が射撃演習の吹流を索引中、伊勢灣に墜落、搭乗の兩氏は殉職した。

一月廿七日 佐伯海軍航空隊の九州一周編隊飛行中の青鹿邑吉一空兵操縦、鈴木二航兵同乗の偵察機は、佐賀縣松浦郡星賀灣に墜落、青鹿一空兵は殉職、鈴木二航兵は救助された。

一月廿七日 立川陸軍航空技術研究所の富島軍曹は、戦闘機を操縦著陸の際突風に煽られて機體は頭覆同軍曹は軽傷を負つた

一月廿八日 各務ヶ原飛行一聯隊の六機が大坂府下府津飛行場の訓練飛行を終へ歸



還飛行に就いたが、吹雪のためその中の三機は新淀川、大阪市此花區島屋町と阪神武庫川尻に何れも不時著し、夫々機體の一部を損傷した、幸ひ搭乗者は微傷を負つたのみであつた。

□特種飛行訓練機の墜落

一月三十日 下志津飛行學校御子榮新一軍曹は銚子陸軍飛行場で九四式偵察機で特種飛行訓練中、同飛行場に墜落、殉職した。

□海軍機が山腹に衝突殉職

一月三十日 佐伯海軍航空隊原松蔵、松重章兩一空兵搭乗、艦上爆撃機で訓練飛行中、大分縣南海部郡八島の山腹に衝突して墜落、兩搭乗者は殉職した。

□日高飛行長の墜落殉職

二月八日 鹿屋海軍航空隊飛行長日高實少佐は、飛行訓練中、同飛行場に墜落殉職した。

□艦載機行方不明となる

二月十二日 第二航空隊「迅鯨」の艦載機に村上大尉一空曹、猪原實二空曹、賀來尙徳一空曹搭乗、高知縣宿毛灣外で飛行訓練中行方不明となる。

□豊後水道に墜落殉職

二月十六日 加賀艦載爆撃機を池内清一中尉操縦木原初二空曹同乗、豊後水道附近で訓練飛行中墜落兩氏は殉職した。

□民間機が庭樹に接觸

三月十八日 日本飛行學校池清飛行士がアグロ機で練習飛行中、東京世田谷區玉川野毛町の農家庭樹に接觸、機體を大破したが搭乗者は無事だつた。

□旅客機が吹雪に遭遇墜落

三月十八日 日本空輪會社、東京、富山間定期旅客機「オツカ」・スーパ・ユニゾアサル機を松崎彌十飛行士、森田近司機關士搭乗、富山に向ふ途中、吹雪に遭遇し、高田市外で墜落、兩氏は殉職した。

□墜落の別機體爆破す

三月十九日 濱松飛行第七聯隊壽圓正陸航空兵大尉、今泉政雄軍曹、小川高平、岡崎勝兩伍長搭乗の九三式重爆撃機が三方ヶ原上空で爆撃演習中畑中に墜落、その別機體搭乗した模擬爆弾が爆発して機體は焼失し全搭乗者は殉職した。

□佐伯で戦闘機の空中接觸

三月十九日 佐伯海軍航空隊の小野塚武次郎三空曹は、戦闘機で飛行訓練中、同隊の濱田稻雄一空兵機との空中接觸して、香匠山に墜落、小野塚三空曹は殉職したが濱田機は無事だつた。

□野外航法演習飛行で殉職

三月廿二日 關東軍所屬梶原元幸、大西義廣兩氏搭乗機と鍋島準二、大森武男兩氏

飛行學校、各務ヶ原飛行第一、明野飛行學校から數十機の参加の中空爆撃演習を行つた。

□偵察機が水田に不時著

三月六日 霧ヶ浦海軍航空隊室町道三郎三空兵機體の水偵察機が茨城縣新治郡大津村の水田中に不時著して機體は大破したが搭乗者は無事。

□月島で爆弾投下演習

三月十日 陸軍記念日を卜し、東京月島四、五號埋立地上空で、所澤、下志津、立川濱松、明野各飛行學校から重爆撃機を始め航空の精銳百五十餘機参加の下に陸軍前線の航空ベージュエントを行ひ、機關銃の實射、小型爆弾投下等があつた、當日は數十萬の觀衆が詰めかけた。

□落下傘が烈風に流さる

三月十二日 平壤飛行第六聯隊秋田大尉編隊長の戦闘機中、楡山三郎伍長操縦の一機は安東省大孤山上空から海中に墜落、同伍長は一旦落下傘で降下したが烈風に流され海中に降下したまゝ行方不明となつた。

□艦上機が夏島沖に墜落

三月十六日 横須賀海軍航空隊川島忠一大尉操縦、村上義武中尉同乗の艦上攻撃機は夏島上空で訓練飛行中、海中に墜落搭乗者は殉職した。

□偵察機が火達磨で墜落

三月廿七日 銚子陸軍飛行場に不時著せんとした、山下種三郎曹長操縦の偵察機が發動機に故障を生じ、同曹長は落下傘で無事脱出したが、機體は遂に火を發しつゝ墜落した。

□プロペラの破片で殉職

三月廿九日 濱松飛行第七聯隊の重爆撃機は、愛知縣丹羽郡の上空で各務ヶ原飛行一聯隊の戦闘機と接觸、その際重爆撃機に搭乗の石井鶴彦伍長はプロペラの破片で頭部を強打され殉職した。

□爆撃機から火を發す

三月三十日 濱松飛行學校根本慶介中尉山口中尉操縦、中山雇員搭乗の重爆撃機は三方ヶ原上空で發動機から發火したので不時著したが、その際根本中尉は負傷した。

□博多灣上で機體墜落

三月三十日 太刀洗飛行四聯隊山下徳通上等兵操縦、吉川辰見曹長同上の偵察機は博多灣上での射撃演習後、著陸の際墜落、機體を大破し、搭乗者は輕傷を負つた。

□東京札幌間航空路開始

四月一日 日本空輪會社では、東京、札

二月十九日 東朝の亞歐飛行に對する國産發動機「壽三型」空冷式五五〇馬力の耐熱試験として東京、屏東間二千三百軒を飯沼飛行士操縦でAN機は東京飛行場出發途中大阪、鹿屋、那覇に著陸の上、同月廿一日臺灣屏東飛行場に到着、同月廿四日屏東出發同月廿八日東京飛行場に歸著した。

□國産發動機の耐熱試験

二月廿四日 日本飛行學校戸山飛行士は高田政治練習生を同乗アグロ機で離陸の後高度三十米で發動機の故障から東京飛行場の防波堤に激突機體を損傷搭乗者は輕傷を負つた。

□特種飛行中水田に墜落

二月廿六日 八日市飛行三聯隊所屬大野清徳軍曹は偵察機を操縦、銚子陸軍飛行場から銚子上空で特種飛行訓練中同市外の水田中に墜落、殉職した。

□海軍機が田圃で墜落

二月廿七日 館山海軍航空隊原四萬吉一空兵操縦の艦上攻撃機は館山上空で故障を生じ同町の田圃に不時著したが、機體は顛覆大破した。

□阪神上空で爆撃演習

二月廿八日 阪神民間防空機關提唱の下に甲子園を中心として飛行第七聯隊、濱松搭乗機は新京周水子間の野外航法演習飛行中兩機共濃霧に悩まされ、吉林省懷徳並に風嵐山麓に不時著したが、機體を大破搭乗者は殉職した。

□落下傘降下したが行方不明

三月廿三日 佐伯海軍航空隊の渡邊武志森陸蔵、山本典男、一空兵搭乗の艦上機が他機と接觸朝鮮元山から横須賀に向ふ途中、愛媛縣温泉郡の釣島の海中に墜落、搭乗者は落下傘で降下したが、渡邊、山本兩一空兵は行方不明となつた。

□遭難した佛飛行家東上

三月廿三日 訪日飛行の一步前、佐賀縣杵振山に遭難した佛國飛行家アンドレイシヤビロ氏は、漸やく傷が癒えたので大毎機大蔵飛行士操縦のロツクヒード機で東上すべく、福岡を出發、大阪に到着した。

□格納庫内でタンク爆発

三月廿五日 館山海軍航空隊の艦上攻撃機を陸上格納庫で、エンジン調整試験中ガソリンタンクが爆発し、同機は焼失、附近に居合せた増野久雄、山川高、水谷武二の各一空兵、鈴木秀雄、伊藤千萬徳、乙津知市各一空兵は火傷を負ひ遂に死亡、他にも數命輕傷を負つた。

□海中に墜落行方不明

三月廿六日 横須賀海軍航空隊小林璋樹



既定期航空路を開始し、兩地から初發旅客機の飛行があつた。

四月三日 東京朝日新聞主催、亞歐連絡飛行の神風號に飯沼正明飛行士、塚越賢爾機關士搭乗、立川非行場出發、飛途に就いたが、流球列島附近から天候險惡のため立川飛行場に引返して來た。

四月四日 滿洲飛行協會教官弘中正利飛行士は、グラ・ダー(セコンダリー型)で、大連飛行場南方の山腹から滑空飛行を試み、旋回二十回、滞空二時間七分の記録を作つた。

四月六日 亞歐連絡飛行の神風號は、荒天のため一旦引返し、天候回復を待つてゐたが、愈々、立川飛行場を出發、大飛行の途に上り、臺灣、河内、グイアチアアンカ、ルカッタ、カラチ、バスタ、バグダット、テネ、ローマ、巴里經由、同月十日ロンドンに到着した。距離一萬五千三百五十七軒、所要時間九十四時間十七分十六秒。

四月六日 立川飛行五隊隊員須藤彌伍長は、戰闘機を操縦、夜間飛行訓練中、エンジンが停止し、空中滑走で著陸せんとした際

三式爆撃機は夜間著陸練習の際、濱松市外の田圃に不時着機體を大破し搭乗者は重傷を負つた。

五月六日 館山海軍航空隊若川秀夫一空曹操縦の戰闘機は、大阪府下府中飛行場に向ふ途中燃料不足から四條畷附近の畑中に不時着、同一航曹は輕傷を負つた。

五月六日 大西洋定期航空のドイツ航空船ヒンデンブルグ號は、レイクハースト飛行場に到着、正著せんとした刹那、突如火災を起して爆散墜落し乗組員百五名中四十一名は惨死した、同航空船は一九三六年竣工したものである。

五月七日 太刀洗飛行四聯隊木村哲夫上等兵操縦の戰闘機が突如プロペラが停止して、飛行場外の田圃に墜落機體を大破し、同上等兵は負傷した。

五月八日 鹿屋海軍航空隊山口二空曹操縦の戰闘機は、若松市黒崎の沖合で墜落、機體は沈没したが、搭乗者は救助された。

五月十一日 民間飛行家野呂忠三郎飛行士操縦、瀧澤美喜代飛行士同乗の修理完成

機體は覆覆、同伍長は負傷した。

四月七日 横須賀海軍航空隊門田東二空曹、近藤重正一空曹搭乗、水上偵察機は同隊上空で訓練飛行中機體が空中で分解され墜落、兩氏は殉職した。

四月九日 日本航空輸送研究所の一三式水上旅客機を新井亮助飛行士操縦、旅客四名を乗せ、大阪から別府に向ふ途中、大分縣北西部郡新舞子濱沖合に不時着したが、搭乗者は無事だつた。

四月十四日 陸軍省では貴衆兩院議員、その他六百餘名を招待し、航空知識普及のため濱松空行場を中心として防空演習を行ひ、戰闘機と高射砲の對地對空射撃を始め重爆機の爆撃投下戰闘機攻撃機の空中戰闘の演習があつた。

四月十四日 東京日日新聞社のロツクヒード機を同飛行士操縦、須田道次機關士同乗、映畫フィルムを空輸すべく東京飛行場出發大阪東練兵場に著陸の際附近の畑圃に接觸、機體は民家に墜落大破し、須田機關士は重傷後死亡、同飛行士も重傷。

のブルバード機の試験飛行中、東京飛行場附近の梨畑に墜落、野呂飛行士は殉職、瀧澤集飛行士は重傷を負つた。

五月十四日 亞歐連絡飛行に成功した、「神風號」は、ロンドン、クロイドン飛行場出發歸還飛行の途に就いた、往復と同一コースを経て立川飛行場出發以來五十一日目の同月廿一日東京飛行場に歸着した。

五月十七日 落下傘降下の犠牲となつた肥後清三君の靈を慰むべく、野中肯人氏の發明にかゝる、野中式落下傘低空降下實驗を西内満喜、梅村とよ子兩氏によつて洲崎飛行場で公開試驗が行はれた。

五月十七日 立川飛行作製所で製作した十六馬力の「立川式超小型つばめ號」の試験飛行を行つた。

五月廿二日 太刀洗飛行四聯隊立山武雄少佐搭乗の戰闘機は、各務ヶ原に向ふ途中、兵車縣水上郡久下村に墜落したが、同少佐は落下傘で降下して無事だつた。

五月廿二日 濱松飛行七聯隊鈴木上等兵

四月十五日 大村海軍航空隊木倉謙造二等兵、栗林守一等兵搭乗の艦上機は、大湊海内で爆撃訓練中海中に墜落搭乗者は、殉職した。

四月十六日 亞歐連絡飛行の神風號は、獨白、伊の歐洲大陸の首都訪問親善飛行のためロンドンを出發、同月廿七日ロンドンに歸還した。

四月廿二日 霞ヶ浦海軍航空隊松崎豊一等兵は、航行訓練後著陸の際機體を地上に激突し、その刹那火を發し、大火傷を負つて殉職した。

五月三日 立川飛行五聯隊坂部六雄上等兵は九一式戰闘機を操縦、立川町上空に達した處、發動機故障から引返さんと旋回の際、電線に接觸墜落、同上等兵は殉職。

五月五日 航空青年團發會式 大日本青年航空團發會式を明治神宮前に奉告祭を行ひ、續いて軍人會館で發會披露式を行つた。

五月五日 濱松陸軍飛行學校河島大尉操縦近藤准尉、大石曹長、渡邊軍士同乗の九

土生曹長、白倉軍曹搭乗の飛行機が堺市々外から原隊歸還飛行、大阪市東區粉川町上空で發動機に故障を起し民家の屋上に墜落、十戸を大破し、住民六名が死傷。

五月廿五日 東大航空研究所で試作した長距離機の試験飛行を東京飛行場で藤田大尉操縦の下に十七分間行ひ、好成績を収む

五月廿五日 ブラッセル大學物理學教授オーギュスト・ピカール氏は助手マックス・コシリン氏と同乗、ブラッセル近郊から成層圏へ氣球を上昇を試みたが、離陸直後氣球から火を發し、壯舉は挫折、兩氏は無事。

五月廿六日 巴里東京間記録飛行として五月廿二日巴里を出發した、ドレー、ミケレツチ兩氏搭乗のコードロン・シュムロン機は、荒天に遭ひゴール一步前高知縣吾川郡諸木村戸原の海岸に不時着し可惜機體を挫折し、兩氏は負傷した、巴里出發以來百一時間三十四分であつた。

五月廿七日 堺大湊の日本航空輸送研究所で、愛知時計製作所の愛知、B四型七人乗飛行艇を武石米三飛行士、機體部長技師中前政二、機關士佐藤辰司、同可部薫一同



廣瀬隆輔の五氏搭乗、大阪飛行場に空輸すべく試験飛行中堺市で工場の煙筒の避雷針に機翼を打ちつけ、同工場のタンクに激突墜落し機體は大破し搭乗者全部殉職した。

五月廿八日 平壤飛行六聯隊徳竹辰夫伍長、内田茂行軍曹搭乗の偵察機は、朝鮮平安南道瑞和而沖合に墜落、兩氏は殉職した。

五月廿八日 日本航走飛行競技に引續きグライダの曳航空によつて志鶴忠夫氏は千五百米滞空三時間十五分、清水六之助滞士は千五百米滞空二時間廿六分の記録樹立

五月卅一日 館山海軍航空隊鈴木義雄三空曹操縦の戦闘機と菊池隆一空兵操縦の戦闘機は千葉縣安房郡神戶村平砂沖上で戦闘飛行訓練中、空中接觸して兩機は墜落搭乗者は殉職した。

六月一日 逕信省、帝國飛行協會共同主催の「航空愛國週間」が開始され、同時に民間航空發達獎勵資金に充つる「航空愛國切手並に同葉書」も全國一齊に賣出され又民間機數臺は帝都の上空を大行進を行つた。

六月一日 逕信省では航空法施行令に依

り、滑空機の規則を公布し滑空士免狀の制を設けた。

六月一日 「大空の女王」世界一周  
ハート女史は、汎米航空會社フレデリック・メイナート艇長同乗、愛機ロケットヒードエレクトラ型双發單葉機「空の實驗室」を操縦、アメリカ、マイアミ飛行場出發世界一周の壯途に上つた。

六月一日 日本空輸會社は東京、新京間東京、天津間一日連絡の超急行定期航空を開始した。

六月二日 「空の世界漫歩飛行」とも云ふべきラトヴィアのヘルベル・ツクルス大尉は、自作機「Hジプシー」メーシヨア（一三〇馬力）の輕飛行機で、昨年十月故國首都リガを出發、途中香港で機體を損傷、修理に手間取つたり、また印度で猛獸狩などに時日を費やし、九ヶ月振で漂々と東京飛行場に飛來、東京滞在中航空ベージュエントにも參加し、同月十日歸還飛行の途に就いた。

六月四日 津田沼帝國飛行學校練習生積田武雄氏は、アグロ機で飛行中、千葉縣幕張の海中に墜落、重傷後遂に死亡した。

六月五日 逕信省、帝國飛行協會、東朝共同主催の航空ベージュエントが東京飛行場で行はれ、民間機は勿論恰かも來朝中の佛國飛行家ドレ氏並に空の珍客ラトヴィアのツクルス大尉等の特別飛行もあつた。

六月十六日 日本飛行機會社製作のブー（空の風）ヒバリ一型を日本航空研究所吉野達二郎飛行士が洲崎飛行場で操縦練習中、旋回の刹那空中分解し墜落、同氏は即死。

六月十六日 日本航空輸送研究所の一四式水上旅客機を同信男飛行士操縦藤本保機關士同乗、旅客の代議士名川侃市氏及び夫人しづ子さん、井村貴助の三氏搭乗、大阪から別府に向ふ途中、雷雨に遭ひ香川縣小豆郡坂手村沖合に不時着せんとして機體を翻覆旅客三名け輕傷を負つた。

六月十七日 横須賀海軍航空隊の練習機二機は横濱本牧沖合で飛行訓練中、空中接觸して兩機とも海中に墜落没入した。

搭乗者左記八氏は殉職した  
航空兵曹長大澤憲録、一等航空兵曹眞達富司、二等航空兵曹井上信夫、三等兵曹鹿志村義、同塚田健治、三等整備

兵曹角皆實、同藤田清次、一等航空兵松川岩男

六月十八日 ソグイェト飛行家ヴァンリ・チャロフ、ゲオルギ、バイドコフ、アレックス、ベルリアコフ三氏は、愛機A・N・T二五型低翼單葉機（九五〇馬力）を操縦劃期的大飛行とも云ふべき、モスコイから北極圏横斷、加州への壯途に上つたが、無著陸六十三時間十七分で米國ワシントン州バンクーバーに到着した。

六月廿日 熱氣流で滑空機の記録  
助滑空士は伊藤式C二型機グライダを操縦、松下飛行士のクレム機に曳航され大阪府下府津飛行場を離陸、高度千米で曳索を脱し高度四百米で突然熱氣流を感じそれを利用して上昇飛翔滞空一時間四十三分の記録を作つた。

六月廿三日 明野飛行學校彌富哲夫航空兵少尉は同飛行場上空で練習飛行中、田圃に墜落、重傷後遂に殉職した。

七月二日 世界一周飛行の壯途に上つたアメリカ女流島人イハハート女子の「空の實驗室」は南太平洋ハウランド島に向つた

軍事・航空——航空

まゝ消息を絶つたので、米國では軍艦も出動大捜索に全力を盡したが遂にも機影を見ることが出来なかつた。

七月三日 吳海軍航空隊山口保彦三空曹同渡邊政一氏搭乗の九二式偵察機は夜間飛行訓練中、同隊沖合で低空飛行の際航行中の砂利船に衝突海中に墜落、清邊三空曹は重傷後殉職山本三空曹も輕傷を負つた。

七月五日 館山海軍航空隊沖長一二空曹堀江巖一空兵同藤弘正氏搭乗の艦上攻撃機は安房八幡海岸に不時着せんとして民家に激突、搭乗者は重傷を負つた。

七月八日 佐世保海軍航空隊所屬飛行機に大藤寅徳淵昇二空曹同山口末次三氏搭乗長崎縣北松浦郡津吉村上空で訓練飛行中霧のため海中に墜落、搭乗者は重傷。

七月九日 熊谷飛行學校校長長澤賢二郎少將は中尾大郎中尉の操縦する九五式練習機同乗仙臺に向ふ途中、密雲に遭ひ低空で飛行中福島縣の東北本線越河附近の桑畑に墜落兩氏は重傷を負つた。

重爆機模擬爆彈投下

七月十一日 日本愛水協會、東京市聯合防護團では、陸軍航空本部、東京防衛司令部の後援の下に、京橋月島五號地埋立地水道鐵管及び家屋の爆破演習を行ひ重爆機の模擬爆彈投下などもあつた。

七月十二日 ソグイェト飛行家グロモフエマージェフ、ダニリン三氏はA・N・T二五型新造機に搭乗、モスコイ郊外シエルコボ飛行場を出發、北極經由北米間無著長距離飛行の壯途に上つたが、同月十四日サンジヤシント（カルフォルニア州）に著陸した全羽破距離六千六百廿五哩、所要時間六十二時間九分右はサシディエゴ一步前に於て給油管の故障から同地に著陸したもの。

七月廿一日 彙に愛國機を献納した、東京市日本橋區堀留町株式取引員小布施新三郎氏は北支事變に當つて國防費として四十七萬圓を陸軍省に獻金、これを以て愛國機六機を献納するものである。

七月廿日 明治神宮體育大會に本年から新たに參加する豫定であつたグライダ競技並に選手權大會は、北支事變の際とて無期延期となつた。



# 外交・列國情勢

## 外 交

### 成都事件

成都領事館再開の使命を帯びて昭和十一年八月月上旬上海を出発した。都總領事代理岩井英一及び同行の大阪毎日記者渡邊洗三郎、上海毎日記者深川經二、滿鐵上海事務所員田中武夫、漢口より同行せる瀨戸尙一の五氏は八月十七日四川の重慶に到着したが、支那側は同領事館再開反對の空氣頗る濃厚であり岩井氏が要用のため重慶に待機中であつたが、同行の四氏は重慶に於て護照を取り廿一日成都の大川旅館に投宿した。一方同地方に於ける排日空氣が一層深刻になり廿四日成都小城公園に於て「日本領事館再開反對」の示威大會が開かれ激化せる民衆は大川旅館を襲撃し、公安局員の制止を突破して渡邊、深川兩氏は拉致された上遂に慘殺された。田中、瀨戸兩氏は重傷を負つたが漸く公安局に收容されて漸く死を免れた。

### 北海事件

成都事件に引續き九月三日廣東省北海に在住する邦人藥商中野順三氏は抗日學生の手により殺害された。犯人は舊十九路軍の指導する抗日民衆團體で九月三日舊十九路軍長蔡廷鍇が抗日軍檢閲のため北海に乗り込むや、舊十九路軍將兵の煽動で暴動が起り中野藥房に侵入し中野氏を引きつり出し散々亂打の末虐殺した上店内を目茶苦茶に破壊したものである。

### 漢口事件

成都、北海事件未解決の折柄九日正午、漢口日本租界河南大街街角、總領事館警察派出所附近を歩行中の吉岡庭二郎巡査は突如支那人のため拳銃にて後頭部を狙撃され即死した。

### 上海事件

次いで廿三日午後八時半頃第三艦隊乗組の八幡一等水兵、出利葉、田港兩二等水兵が宿舎に歸へらんとする途中、至誠堂書店前の海雲路と吳松路角に於て背後から支那人により突如ピストル數發を發射狙撃され田港二等水兵はその場に即死他の二名は重傷を負ひ陸軍病院に收容された。

### 日支南京交渉

成都事件、北海事件の續發に、危機を孕んだまゝ、日支交渉の幕は開かれた。川越大使は九月十三日南京に乗り込み、張外交部長との第一回會談は十五日に行はれた。日本側の態度は、單に成都事件等の個々の問題の解決のみならず、進んでこれが根柢を爲してゐる問題の終局的解決を遂げ、日支關係の全般的調整を招來せんとするにある。これは日支關係が、如何とも致し難い袋地に、踏み入れて居る現状に鑑み、當然こゝまで行かなければならぬからである。日本側の提議、或ひは内容については、尙ほ今日明瞭にされては居ないが、我等の見るところによれば、次ぎの諸點は、是非違

してはならぬ。

### (一)排日運動の根柢

### (二)北支の問題

### (三)日支提携の促進

すなはち、第一項については、(一)排日團體の解散(二)排日教育の絶滅(三)國民黨の排日政策的取締り等が要求せらるべく、第二項については、北支に於ける自治體を認め、これに關聯して起り、若しく起るべきところあるべき諸問題を、根本的に一掃するに就いての具體的方法の決定が要望せられ、第三項については(一)關稅調整問題(二)日支航空聯絡等が、含まれてゐる。

今日日支兩國間の懸案、つまり日本側から國民政府に對して、解決を要望しつゝある案件は、實に二百數十件の多きに上つて居る。その何れか一つの懸案の解決すらも日支關係の明朗化に、一道の曙光を、與へ得る性質のものなのである。

さて成都事件を契機として、日支交渉の段取とはなつたが、支那に於ける排日風潮は、依然として何等の變化を、認め得ないのみか、ますます悪化の徴さへも窺はれる。九月十九日には、漢口に於いて、見張中の吉岡巡査が、ピストルを以つて射殺せられた。二十三日には、上海に於いて第三艦

### 有田外相聲明

九月廿八日有田外相は外國新聞記者に對し左、如く聲明をなして、日本の眞剣に對して重大なる決意を示した。

我邦の外交方針に就ては本年四月二十五日諸君と會見の際詳しく話して置いたが自分は外務大臣就任以來東亞の安定を確保する爲め先づ日支間の國交調整を企圖したのであつた。然るに不幸にして此の企圖は何等具體的成果を齎らすに至らず諸種の懸案は兩國關係に陰慘なる空氣をさへ漂はせざるに至つたのであるが、果然八月二十四日成都に於て日本人二名は兇暴なる暴徒の爲に虐殺せられ他の二名は重傷を負ふ排日事件が起つた。而して右事件の交渉が南京に於て開始せらるゝや北海、汕頭、漢口、上海等に於て相次で日本軍人、官吏及在留日本人に對する幾多不詳事件の續發を見るに至つたのである。從來支那當局は排日取締りに就き一再ならず聲明又は誓約したのであるが願れば僅々十ヶ月間に支那に在住する我國民にして兇暴なる手段に依りて危害を蒙るもの實に類々其の主要なるもののみにも既に十餘件を數へ在支多數同胞の生命財產は非常なる脅威を受け深刻なる不安を感じて居るのである。此等不詳事件は多年國民政府及國民黨として其の責任を免れ得ざる排日教育、排日煽動、排日政策的當然の歸結と云



ふべきものである。尤も其中のあるものは支那側の云ふ如く或は共産黨分子の日支離間策として行はれたるものかも知れぬとしてもこの途此等諸事件の解決に當つては支那に於ける普通の殺害事件の如く單に事件自體の解決を計るゝ以て満足は出来ない、更に進んで此等不祥事件の再發を防止する爲め其根本に對つて對策を考へねばならぬ。即將來の保障として支那側をして消極的には排日抗日の取締を勵行せしむるは勿論(教誥令と云様なものを効力無きことは現在の事態が之れを證明して居る)積極的には兩國國交の調整を計り排日抗日の根源を除去し場合によつては共産黨に對する措置をも考へねばならぬのである。上述の主旨により帝國政府は此等諸事件の個々の問題に就き解決を計ると同時に國交調整問題に就き今や折角南京政府と交渉中であるが交渉は遅々として進展を示さず、其内に他方に於ては新なる不祥事件が発生すると云ふ状態である。

十七日漢口事件、更に二十三日上海事件等が連續發生した事實に徴するも明かである。仍て帝國政府に於ては此等排日不祥事件に關する交渉に當つては通常の支那に於ける殺人傷害事件として取扱ひ單に事件自體の解決を計ることのみを以て満足せず、更に進んで南京政府をして此等不祥事件の再發を防止せしむる爲の將來の保障としてこの際根本方策を講ぜしむることが肝要であると思考し、之が爲先づ事件發生の根本原因たる排日策動の取締に關して南京政府が誠意實行に當ることを要求する一方、防共問題及び北支問題等兩國國交の調整に直接關係ある問題の外、航空連絡、顧問の僱聘、不逞鮮人の取締、關稅の引下等日支間多年の懸案事項をも解決し仍て以て消極的なる排日取締より一步を進めて排日策動の原因たる南京政府の對日態度を是正すると共に日支國交改善に關する同政府の誠意を具體的問題に付き表示することを慫慂し來つた次第である。

外交・列國情勢——外交

盛に擡頭しつつあるは御承知の通りである。然し乍ら交渉は縱令打切るに至るとも在支多數同胞の生命財産を此の上不安の状態に曝し置くことの出来ないのは勿論であるから此の場合の措置に付ては別に講究せねばなるまいと思ふ。

交渉決裂

日支交渉は依然つゞけられたが世間ではこの結果に對して甚だ氣乗うすであつた。交渉以來すでに、二ヶ月を経るも日本にとつても支那にとつても満足すべき點に到着し得ず、川越、蔣介石の十月八日の會見に於ても交渉は何等の進展もせなかつた。しかして日支交渉の最後の段階と目された川越、張第八次會見は十二月三日外交部長官邸において我が方よりは川越大使、須磨

外交部長或は高亞洲司長との間に二十數回の折衝を重ねられた結果、概略左記が我が方の提案に對する南京側の意圖であることが判明し交渉の將來に對して大體の見透しを著け得るに至つたのである。即ち排日取締問題に關しては、國民政府において自發的に一切排日を根絶し、且黨部その他如何なる團體たるを問はず、其の一切の排日的策動に付國民政府に於て責任を負ふと共に、排日取締命令の徹底排日教科書の改訂、排日言論の取締等に付進んで必要の措置を執るべき旨を言明し、又國交調整問題中防共問題に關しては全般的には遂に話が成立するに至らなかつたが、或る部分に關しては意見の一致を見た點があり、又北支の問題に關しても日支協力して不取敢經濟の開発を計るべき原則に付、話が纏つた。其の他の懸案事項に關しては日支間航空聯絡問題に就き多少の問題があつたのを除けば顧問の僱聘、不逞鮮人の取締、關稅の引下等に付いて既に意見の一致を見たのみならず、事件自體の解決に關しても南京政府は大體我が方の要望を容れ成都總領事館も亦近く再開を見るべき形勢となつた。然るに其の後南京政府では時偶々緩

外務當局聲明

總領事、清水通譯官出席、支那側よりは張部長、高司長、董科長等出席し極めて緊張したる空氣の内に行はれた。川越大使は日支交渉に對する帝國政府の不動の方針と確乎たる態度とを闡明し排日抗日の取締りを斷然として要求し併せて從來の交渉に對して日支間に諒解せる、(一)經濟問題、(二)重要交通問題、(三)顧問問題等について一々これ、擧げての確認を求め事務的技術的處理について南京政府と取極めの實行をなす旨通告した。これに對し張部長は實質的問題については發言せず、かくて約二時間に互り會見を終り去る九月十五日川越大使と張部長との第一次會談以來實に三ヶ月に亘つた日支交渉もこれを以て結末を告げた

東問題の起つたのを口實とし同問題の解決せざる限り南京交渉を成立せしむること困難である旨を申出で既往の話を否認せんとするが如き態度を示し、川越大使の屢次の申入に對しても張部長は殊更に會見を忌避せんとするが如き有様であつたから同大使に於ては南京交渉と關係の無い事件のためこの上交渉を遷延せしむることは事態を紛糾せしむるに過ぎずと思考し、十二月三日張部長に面會の際同日までに双方意見の一致をみたる點を覺書に認めこれを手交すると共に南京側が右話合の結果を速やかに實行に移さんことを要求した。

日獨協定の發表及兩當局の聲明



帝國政府は共産インターナショナルの脅威に對抗し日獨兩國政府間に反コミンテルンの共同戦線を設定するの基本方針を決定し、去る七月下旬から在ベルリン武者小路大使を以てドイツ政府との間に過去三ヶ月に亘り慎重交渉を繼續せしめてきたが、最近に到り兩國政府の意見は急速に接近し去る十月廿三日には協定案に對し假調印をする運びにまで立到つたので、有田外相は直にこれを閣議に報告した上、政府は十一月始め樞密院に御諮詢を奏請し、同月十三日及び十八日の二回に亘る審議委員會の審議を経て廿五日午前の樞密院本會議で滿場一致之を可決した。よつて同協定は廿五日正午(日本時間午後八時)ベルリンにおいて我が武者小路大使と特命全權大使ヨアヒム・フオン・リッペンントロップとの間に歴史的調印を完了し、即日効力を發生した。調印式には兩代表の他ドイツ外務省東亞局長エルドマンストルフ公使、フオン・リッペンントロップ大使顧問フオン・ラウメル博士、日本大使館から參事官井上庚二郎並に陸軍武官大島浩少將、海軍武官小島秀雄中佐が出席した。右協定の正文左の如し。

共産インターナショナルに對する協定

大日本帝國政府及獨逸國政府は共産インターナショナル(所謂コミンテルン)の目的が其の執り得る有らゆる手段に依る現存國家の破壊及暴壓に在ることと認め、共産インターナショナルの諸國の國內關係に對する干渉を看過することは其の國內の安寧及社會の福祉を危殆ならしむるのみならず世界平和全般を脅すものなることを確信し共産主義的破壊に對する防衛の爲協力せんことを欲し左の通協定せり。

第一條 締約國は共産インターナショナルの活動に付相互に通報し、必要なる防衛の措置を達成することと約す。

第二條 締約國は、共産インターナショナルの破壊工作に依りて國內の安寧を脅さるる第三國に對し本協定の趣旨に依る防衛措置を執り又は本協定に參加せんことを共同に勧誘すべし。

第三條 本協定は日本語獨逸語の本文を以て正文とす本協定は署名の日より實施せらるべく且五年間効力を有す締約國は右期間満了前適當の時期に於て爾後に於ける兩國協力の懸練に付了解を遂ぐべし。

右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本協定に署名調印せり

昭和十一年十一月二十五日即ち千九百三十六年十一月二十五日ベルリンに於て本書二通を作成す

大日本帝國特命全權大使

子爵 武者小路 公共

獨逸國特命全權大使

ヨアヒム・フオン・リッペンントロップ

共産インターナショナルに對する協定の附 議定書

(イ) 兩締約國の當該官憲は共産インターナショナルの活動に關する情報の交換並に共産インターナショナルに對する啓發及防衛の措置に緊密に協力すべし

(ロ) 兩締約國の當該官憲の國內又は國外に於て直接又は間接に共産インターナショナルの勤務に服し又は其の破壊工作を助長する者に對し現行法の範圍内に於て嚴格なる措置を執るべし

(ハ) 前記(イ)に定められたる兩締約國の當該官憲の協力を容易ならしむる爲常設委員會設置せらるべし

(ニ) 帝國政府としては萬古不動の國體を擁護し、國家の安全を確保し進んで東亞永遠の平和を維持する爲、從來共産主義的活動に對しては明確なる方針を堅持して來た次第であるが、右の如きコミンテルンの脅威の増大に鑑み、一層嚴重なる防衛措置を講ずるの必要に迫らるるに至つた。然るにコミンテルンの組織及活動は國際的であるから、之に對抗する爲には國際的協力に俟つことが肝要であるが、獨逸に於ては昭和八年ヒトラー政権の成立以來峻烈なる反共産主義的政策を實行し來つた一方前述の如く客年のコミンテルン大會は日本及獨逸等を以て今後に於けるコミンテルン活動の主たる對象と爲して居るので獨逸對コミンテルン關係に於て帝國と著しく類似の立場に在るのである。依て帝國政府に於てはコミンテルンに對する防衛工作の第一歩として、先づ獨逸と交渉を重ねた結果、遂に本日協定の調印を了し直に實施せられたのである。

(三) 本協定はコミンテルンの破壊工作に對する共同防衛を本旨とするもので、締約國間に於けるコミンテルンの活動に關

共産インターナショナルの破壊工作防衛の爲必要なる爾餘の防衛措置は右委員會に於て考究且協議せらるべし

昭和十一年十一月二十五日即ち千九百三十六年十一月二十五日ベルリンに於て

大日本帝國特命全權大使

子爵 武者小路 公共

獨逸國特命全權大使

ヨアヒム・フオン・リッペンントロップ

帝國外務省聲明

十一月二十五日午後十時外務省は左の通聲明した。

(一) 共産インターナショナル所謂コミンテルンはモスコに本部を構へ、其の創立以來世界革命の根本方針の下に各國に於ける國家組織及社會組織を破壊せんが爲、各種の工作を施し世界、和に多大の脅威を與へて來たが、昨年夏第七回世界大會を開催しフアシズム及帝國主義に對抗する爲、第一インターナショナル等との統一戦線結成に邁進するハ方針を決議すると共にコミンテルン今後の活動の目標は日本、獨逸、波蘭等であることを明示し尙日本と闘争する爲支那共産軍を援助すべき旨を決議宣言した。コミンテルンの實行方法は、右大會後著しく巧妙となつた爲、其の危險性は益々増大した。而してコミンテルンが如何に各國の内部關係に介入し、現存國家の安寧及世界平和に對し甚しき害毒を齎したかは、今次西班牙の動亂に就てのみ之を見るも其の深刻なるに驚かぬ者は無からう。又夥くとも右コミンテルン大會の際ソグイェト聯邦政府に抗議した國々に於てはコミンテルンの活動の有害に付充分なる認識を有する筈である。



する情報の交換、防衛措置に關する協議  
及實行並コミンテルンの脅威を受くる第  
三國に對する共同勸誘に付規定し、別に  
附屬議定書に於て本協定の施行に必要な  
具體的方法を定めて居る。  
(五) 帝國政府に於ては今後コミンテル  
ンの脅威に對する防衛措置の完璧を期し成  
るべく多數の國家と協力せんことを欲す  
る次第であるが、是れ一にコミンテルン  
防衛の目的に出づるものに他ならないの  
である。

ゲーリング空相の演説

ヘルマン・ゲーリング空相は左の如く論  
じた。  
「反コミンテルン協定によつて日獨兩國  
が今後相提携するに至つたことは寔に欣  
快に堪えない、兩國は相協力してボルン  
エグイズムの脅威を排撃、全世界の平和  
確立に寄與しよう。」

獨逸宣傳相演説

ゲッベルス宣傳相は十一月二十五日夜ヒ  
トラー總統及獨逸政府の名に於て全獨逸國  
民に左記要旨の放送演説を爲した。  
「今次日獨協定は共產インターナシヨナ  
ルの爲歐洲及全世界に漲つたる暗雲に對  
し光明を放つた。本協定は防衛的性質を

有するものでコミンテルンが不斷の挑發  
革命的內亂、無政府的顛覆運動及良心な  
き民族破壊運動に依り全世界を混亂の深  
淵に陥れんと試みたのに基くものである  
本協定は第二條に示すが如く、何國をも  
敵とするものにあらず、唯コミンテルン  
の暴威を抑制せんとする意味と目的とな  
有するに止まり、右は又獨逸現政權樹立  
以來の確固たる方針である。吾人は本年  
ニューロンベルグ黨大會に於て共產主義  
の禍害を高調したが、果せるかな最近の  
西國事件は戰慄すべき災禍を示したも  
と言ふべく、今次日獨の二大文明國間に  
締結せられた協定は世界平和に對する重  
要なる貢獻を使命とし、且兩締約國は他  
の挑發の犠牲たらざらんことを明示した  
全世界は本協定が人道の脅威に對し、最  
高の文化擁護及世界の眞正なる平和の爲  
め闘争の嚆矢を爲せることを知悉せんこ  
とを希望する。云々」

リツベントロツプの聲明發表

ドイツ代表として日獨防共協定に調印し  
たりツベントロツプ駐英大使は十一月廿五  
日ドイツ通信社DNBを通じて左の如きメ  
ッセーヂを發表した。  
「ボルシエグイズムは第七回コミンテル

ン大會において秩序を愛する世界諸國に  
對し生命をかけて革命を遂行、世界赤北  
の徹底を期する旨を宣言した。最近この  
爪牙にかゝつた犠牲者はスペインである  
今回の協定により日本は最早東亞におい  
てボルシエグイズムの擴大を許さぬであ  
らう。ドイツは歐洲の核心にこの悪疫に  
對する防壁を築くであらう。やがてイタ  
リイは南方において反ボルシエグイズム  
の旗幟を高擡するであらう。予はボルシ  
エグイズムの危險を認識せざる國々が何  
時かヒットラー總統に感謝する時も來る  
であらうことを確信する。予は他の國々  
が共に共產インターナシヨナルの策動を  
防ぐ必要を悟り、この招請に参加せんこ  
とを望んでやまない。かくてこそ世界の  
仇敵を膺懲し國家内外の平和を確保し古  
き文化を救ふことが出来るのである。」

協定の波紋

ソグエート政府は十一月二十一日午後零  
時五十分帝國大使館に對し左の如く通告し  
た。  
「ソグエート政府は最近形成せられた險  
惡な空氣に鑑み、其の拂拭される迄は日

ソ漁業條約に調印するを得ない。右通告  
する」

右は日獨協定に對するソグエートの曲解  
に基くものであるが、今春締結せる日ソ漁  
業條約暫行協定の有効期間は本年一杯で、  
八日外務省に到着せる公電によれば重光大  
使も七日信任狀捧呈を終了したとのことで  
あるから有田外相はこの機に同大使をして  
ソ聯政府との間に折衝を開始せしめ速かに  
調印遷延状態にある日ソ漁業條約に調印せ  
しむる方針を決定し、ソ聯側は對し年内調  
印方を嚴談するやうに即刻調電を發した。か  
くて十二月八日、九日の兩日に亘つてリト  
ヴィノ外相を訪問し、漁業條約を成立せし  
むべき必要を力説勸告したが、これに對し  
リトヴィノ外相は、  
「漁業條約その他日ソ懸案の解決により日  
ソ關係改善に一進展を期待して居た折柄日  
獨協定の出現によつて新事態が惹起された  
のであり、この新事態に對してソ聯政府  
としては漁業條約についても考へ直さねば  
ならぬ事情に立至つたことを遺憾とするも  
のである。目下右問題について考慮中であ  
るからこれが決定次第通告するからそれま  
で待つてもらひたいと述べた。」

日伊協定の成立

イタリー政府の滿洲國事實承認、エチオ  
ピアの帝國公使館廢止とアヂス・アベバへ  
の領事館設置及びこれを機會に帝國がエチ  
オピアに於いて有する經濟權益の確保と伸  
張とを目的とする通商機益獲得の三大項目  
を包含する日伊協定に於いては先月初頭來  
日伊兩國間に於いて慎重交渉中のところ最  
近に至り兩國の意見は完全に一致し、その  
發表手續に就いても打合せを完了し兩國間  
に公文交換を終つたので日伊兩國政府は十  
二月二日午後八時(ローマ時間同日正午)  
東京及びローマに於いて同時にその内容を  
世界に公表した。  
【日本外務省發表】

「今般帝國政府は在エチオピア公使館を閉  
鎖しアヂス・アベバに領事館を開設するの  
用意ある旨を伊國政府に通告した。尙伊國  
政府はエチオピアにおける通商その他に關  
する帝國の利益を尊重し右に對し特に好意  
的考慮を加ふる事となつた。」

【イタリー外務省發表】

「チアノ外相は駐伊日本大使杉村陽太郎と  
會見せるが、同會見は永く忘る能はざる所  
である。今や本協定の成立により日伊の關

係は一層友好の度を深めた。地位と環境の  
相似點を持つ兩洋の盟邦が今後相携へて世  
界平和に貢獻し得る素地を作つた事を欣快  
とする。」

マ日本外務當局談 外務當局は十二月二  
日午後八時右公表と同時に左の如き談話を  
爲した。  
「エチオピアに於ける事態の變化と共に時  
機を見て在エチオピア帝國公使館を廢し領  
事館を設置する事を適當と認めためて本年  
六月末在歐各大使に調令してエチオピア内  
の情勢及び聯盟諸國の動向等を注視せしめ  
て居たのであるが、今回伊國政府と交渉の  
結果之が實現を見るに至つたのである。既  
に獨逸國政府は本年七月二十五日在エチオ  
ピア公使館を廢し總領事館を設置する旨伊  
國政府に通告してゐるのは當時發表せられ  
た通である。帝國政府が今回領事館設置を  
決定するに至つたので伊國政府は通商上其  
他の利益保護に對し好意的考慮を與ふる旨  
を明した次第である。依て右言明を基礎と  
して本邦とエチオピアとの貿易關係の調整  
の爲商議が開始されるものと期待されて居  
る。本件以外目下日伊間には何等政治的協  
定に關する話合等は行はれて居ないのであ  
るが、兩國が文化的交換等に依て現實に親



善關係を温めつゝあるは周知の通である。尙今般伊國政府と滿洲國政府との間に在奉天伊國總領事館開館に關し話合が成立した趣であるが右と本件在エチオピアの領事館設置とは別に關聯は無い右は誤解もある模様であるから特に附言する次第である。

ワイタリー外相メツセーヂ發表  
イタリー外相チアノ伯は十二月二日日伊協定成立に際し左のメツセーヂを朝日新聞に託し日本國民に傳達方を依頼した。

「氣品高き日本國民に對し衷心よりの挨拶を送るは余の欣快とするところである。余は日本國民が有する智的、精神的天賦、建設的天稟及び國家の幸福のために最大の犠牲を拂ふに躊躇せざる最高、愛國心を高く評價せんとするものである。アヂス・アペバ日本領事館開設に對する認可狀をイタリー政府に要求せんとする日本帝國の決定に對してはファシスト政府及び國民は深くこれを多しその意義の重大性を認識する、かゝる友好的かつ健全なる現實主義は經濟政治、文化の各分野に於ける兩國の關係を一層密接ならしめることを確信する。」

### 西安事件

蔣介石急變拉致さる

日潼驛よりの鐵道電信によれば十二月十二日正午西安を距る三十哩の温泉華清池滯在中の蔣介石等を張學良麾下の十個師が急襲し、蔣の親衛隊五十名を全滅せしめた後蔣等を逮捕、西安に拉致し來つたものである。

蔣介石と共に逮捕監禁されたものは蔣作賓、陳誠、蔣鼎文、朱紹良、陳方震、錢大鈞でその中錢大鈞（軍事委員長參謀室侍從長）は張學良軍に抵抗し負傷した。

### 蔣氏の無還と其のステートメント

西安に於て監禁中であつた蔣介石氏は十二月二十五日午後四時洛陽に生還した旨李外交部情報司長より通報あり、次いで十二月二十六日午後零時二十分無事南京に歸還した。

尙蔣氏は十二月二十六日午後三時南京に於て大要左の如きステートメントを發表した。  
「飛行機動搖の爲些か疲勞を感じた。余の西安事件に對する見解は余が西安に於て張及楊兩氏に與へたる訓話中に明かである、一切は總て中央の命により決定せんとす、余は統帥の身にあり乍ら其の法を得ざりし爲今回の如き事變の發生を見

たるは眞に遺憾に堪へず、殊に殉難の同志及官兵に對しては氣の毒の至りなり、幸ひ中央機宜の措置に依り全國軍政當局其の職責を盡し國家の安全を常態ならしめたるは深く幸とす、所なり、而して事變中海内外同胞同志の熱烈なる同情及友邦朝野並に世界一致輿論の支援は殊に余の感謝措く能はざる所なり。」

### 日ソ漁業條約暫定

#### 取極め締結

漁業條約の暫定取極め締結に對し外務當局は昭和十一年十二月二十八日左の通り説明した。  
新漁業協定に就ては大體十一月二十日調印せらるる筈であつたが、ソ聯邦に於ては國內手續未了の理由を以てこれが調印を遅り、其後我方の説得にも拘らず、遂に年内に調印の意向がないことが判明したので、こゝろした場合に處する條約所定の手續に鑑み、且明年度の出漁に支障なからしめる爲「ソ」側と協議を續けた結果、「ソ」側は現行條約及附屬文書の効力を引續き一年間延長する取極に應ずる意向を明かにした。然るに所謂廣田「カラハン」協定は本年末を以て期限が到來

するので、此の際條約の効力のみを延長しても、前記協定の効力が延長せられざる以上は、同協定に基き我方が繼續經營しつつある二百八十餘の漁區は安定を得ざることとなるのである。依て此點に就き折衝を重ねた結果、「ソ」聯邦側は所謂安定漁區を明年度の競賽に上程せず且年内に向ふ一年間の契約延長、手續を完了せしめるべき旨を約言した。斯くて二十八日午後「モスコ」に於て第二次暫定取極の調印を見る運びとなつた次第である。

### 日濠通商新取極め成立

村井シドニー總領事は十二月廿六日濠洲政府に對し日濠間に於ける新取極めの成立に伴ひ明年一月以來日本政府が濠洲に通過上探るべき措置を内容とする通告文を手交し同時に濠洲政府も之を受領せる旨昭和十一年十二月廿七日村井總領事より公電があつた。

右に關し我が外務當局は左の如き當局談を發表した。

### 外務當局談

濠に濠洲聯邦政府は本年五月下旬我綿布及人絹布に對し輸入許可制度を採用し且禁

止的半關稅を賦課した爲本邦と濠洲との通商關係は極めて不安なる状態に陥つたので帝國政府は通商擁護法に基き昭和十一年勅令第二百二十四號の規定に依り本年六月下旬濠洲品に對する關稅の増徴及輸入許可制を以て之に對應するのやむを得ざるに至つた。帝國政府は日濠兩國通商關係の改善を顧念し前記對應措置實施後と雖も濠洲政府が右措置を撤回するに於ては何時にても商議に應ずるの用意ある旨を聲明したが、不幸にして同國政府は帝國政府の採りたる右對應措置を不當とし七月初旬我綿布及人絹布のみならず他の本邦品に對し更に廣汎なる輸入許可制を實施するに至り事態は倍々悪化のやむなきに至つた。

爾來濠洲政府當局と在「シドニー」帝國總領事との間に屢々非公式會談が行はれたるも時機未だ熟せず、何等の結果を見なかつたが、八月下旬に至り濠洲政府は稍々從來の主張を緩和し本年よりの前記織物の輸入量及之に適用すべき稅率につき具體案を提議して來つたが、我方の主張と相距ること猶遠かつたので帝國總領事は九月中旬該提案は帝國政府の受諾し得ざる所なる旨を回答した。その後十一月中旬に至り商議は再開せら

れたが交渉は進捗を見なかつたので我方は濠洲織物市場の情勢を考慮し濠洲向綿布及人絹布自製の原則を承認すると共に同國への輸入量及之に適用すべき稅率につき前記九月初旬の濠洲政府提案に比し更に一層の讓歩方を要求する一方本邦への濠洲羊毛輸入量についても制限の已む無き所以を明にし、日濠双方に於て受諾し得べき數量につき討議をかされたが意見が容易に一致せず更に紆餘曲折をへて十二月下旬に至り彼我の意見一致をみた。

### 日印通商交渉成立

四月十二日日印兩國代表者間に「イニシアル」せられた議定書案は追て倫敦に於て正式に締結せられ昭和十五年三月三十一日迄効力を有することとなる筈である。右議定書案の内容は三月三十日閉會満了に依つて終了した議定書と大體同様であるが左の點に於て異つて居る。

一、日本は毎年印度棉花百萬俵の購入に對し綿布二億八千三百萬碼を輸出することを得るが棉花購入が百五十萬俵に達するときは棉花の輸出は最高量三億五千八百萬碼を増加せられる。  
二、或る一年の棉花の輸入超過數量は翌年



の「クオオード」から控除せられるのであるが超過を許される數量を二千萬碼から二千五百萬碼に増加する。

- 三、舊議定書中の色物を(イ)捺染と(ロ)反染又は糸染とに二分し各品種間の割合は次の比率に依る。
- 生無地 四割
- 縁付生地 一割三分
- 一割
- 二割
- 捺染 一割七分
- 反染又は糸染 一割七分

四、綿「フエンツ」は「クオオード」から除外せられる。但し日本は印度に對する綿「フエンツ」の輸出を年八百九十五萬碼に制限し、印度は該品の輸入稅率を從價三割五分以上に引上げぬことに同意する。尙客年十月二十一日英國側から日本に對して爲された日印通商條約廢棄の通告は去る十三日附撤回せられたので同條約は引續き効力を有することとなつた。又右通商條約を少くとも新議定書の終了の日迄其の効力を存續せしめる爲に必要な措置を執ることとに付ても兩國代表者間に意見の一致を見られた。

### 永代借地權の撤廢

治外法權の最後の名残りである永代借地權の撤廢については駐日大使を通じて各關係國との間に交渉を進めてゐたがその結果英、米、西との間に合意が成立し、之に伴ふ公文の交換を三月廿五日午後外務省に於て行つた。而して右取極めの結果安政五年以來八十年の永きに亘り英米西國人の享有して來た永代借地權は五年後即ち昭和十七年に解消し、所有權及借地權に變更され日本人同様の待遇を受けるわけである。

### 汕頭事件

五月二十二日午前十一時頃汕頭帝國領事館警察署巡查青山清は日本旅館より日商神州洋行の二階に移轉せる處間もなく戸籍係と稱する一巡長來り彼は訊問がましきことを始めたるを以て青山は移轉のことに付ては爲念豫め支那市政府に通報し置きたるも事を面倒にせざる爲懇切に取扱ひ所持の領事館の證明書を示し歸らしめたり然るに十一時半過八名の巡警來り神州洋行の店前にて長銃を裝填し又は拳銃を抜き本人出頭せずば拘引すべしとてどや々々二階に踏み込み來れるを以て青山巡査は無斷侵入の不法を難詰し追出さんとしたる處巡警等は青山及居合せたる本島人巡査黃祥琪を散々毆打

し暴行を加へ本局に連行せり、領事館警察に於ては全員は急を聞き馳け付け嚴談に及び後に山崎領事出向。激論の末漸く同夜九時四十分に至り身柄を引受け歸還せり。

### 乾岔子島事件

かねてより滿ソ北國境黑龍江の滿洲國領乾岔子、金阿穆河兩島をソ兵が不法古據し居りたるに對し、滿洲國よりソ聯に抗議し居つたのが六月廿日乾岔子島南水道にソ聯軍艦三隻が不法侵入し來りしため、一隻を撃沈し一隻に多大の損害を與へた。かくて同事件が一時日滿對ソ聯邦間の重大問題化し、非常な險惡な狀況を呈したが結局ソ聯側は兩島より拂退することになつて事件が落着した。

### 關東軍發表

今廿日午後三時乾岔子島南側水道にソ聯船艦三隻侵入し來り、不法にも該地警戒中の日滿軍に射撃を加へたるを以て、我軍が已むなくこれに應戦しその一隻を撃沈し、一隻には多大なる損害を與へ他の一隻をなして逃走するの已む無きに至らしめたり。日本及滿洲國政府に於ては直ちにソ聯に對し嚴重なる抗議を提出せり。

### 北支事變

七月七日夜半北支平漢線、蘆溝橋附近に惹起された第十九軍の我が軍に對する不法射撃問題に端を發した北支事變が、我が政府の「不擴大、現地解決」主義の和平方針にも拘らず支那側の挑釁行爲により天津事件通州に於ける邦人虐殺事件となつて現れた。又一方上海方面に於ては中央軍が停戰協定を無視し停戰區域内に侵入し來り挑釁的行爲をとりたるにより八月中旬同地方の狀勢は益々惡化し、支那軍は不法にも我が特別陸戰隊並に黃浦江上にある我が軍艦に對し不法空爆を行ひたるにつき隱忍に隱忍を重ねてゐた我が海軍もここに重大決意を固むるの已むなきに至り十四日來我が方は空陸とも多大の損害を敵に與へた。

### 帝國政府聲明 (七月十一日)

相續く支那側の侮日行爲に對し、支那駐屯軍は隱忍靜觀中の處、從來我と提携して北支の治安に任じありし第二十九軍の七月七日夜半蘆溝橋附近に於ける不法射撃に端を發し、該軍と衝突の已むなきに至れり。爲に平津方面の情勢逼迫し、我在留民は正に危殆に瀕するに至りしも、

我方は和平解決の望を棄てず事件不擴大の方針に基き局地的解決に努力し、一旦第二十九軍側に於て和平的解決を承諾したるに不拘、突如七月十日夜に至り彼は不法にも更に我を攻撃し、再び我軍に相當の死傷を生ずるに至らしめ、而も頗る第一線の兵力を増加し、更に西苑の部隊を南進せしめ、中央軍に出動を命ずる等武力的準備を進むると共に、平和的交渉に應ずるの誠意なく、遂に北平に於ける交渉を全面的に拒否するに至れり。以上の事實に鑑み今次事件は全く支那側の計畫的武力抗日なること最早疑の餘地なし

思ふに北支治安の維持が、帝國及滿洲國にとり緊急の事たるは、茲に贅言を要せざる處にして、支那側が不法行爲は勿論排日侮日行爲に對する謝罪を爲し、及今後斯かる行爲なからしむる爲の適當なる保證をなすことは東亞の平和維持上極めて緊要なり。

那側の速なる反省によりて事態の圓滿なる解決を希望す、又列國權益の保全に就ては固より十分之を考慮せんとするものなり。

### 外務當局發表 (七月九日)

蘆溝橋事件に關し外務當局は九日左の通り發表した。

- 一、北支駐屯軍は北支事變に關する千九百一年の連名公書第九條、北支事變に關する最終議定書第九條、及天津還附に關する日清交換公文第四節の權利に基き別段地域を限定する事なく演習を爲すことを例とし居れり、即ち戰間射撃(實彈を用ふ)を行ふ場合の外は演習に付き個々の場合に通過を必要とせず、然るに實際上は住民の不安を除く爲め好意的に演習を事前に通知することとし居り今次は戰間射撃に非るも事前に通知に發出しある等
- 二、我駐屯部隊が不法射撃を受けたる龍王廟附近(蘆溝橋北側地區は民家乏しく地形上演習好適地)は昨年の秋季演習を始め殆ど我軍の練習場の如くなり居るものなり、又蘆溝橋上下流の水定河礮は西方高地を目標とする實彈射撃場として屢々利用せられつゝあり。



三、我駐屯軍は最近定期検閲を前に控へ居る關係上連日連夜本件關係地域に於て演習を実施しつゝありたるものなり。

四、七日午後十一時過我部隊が支那側の不法射撃を受けたる際は演習中の事として實弾は萬一の場合に備へたる一兵當り一發位の數に當る彈藥を部隊長の手元に保管し居りたるのみ（輕機關銃用實彈は一函のみ）にして支那軍に應射するに足らず依て部隊長は直に傳令を豐臺駐屯部隊に渡し應援を求め豐臺駐屯部隊は實彈は勿論歩兵砲をも携へて現場に急行支那軍に對抗し八日午前五時の射撃交換の際我軍は初て實彈を以て應戦したるものなり。

五、支那側は我兵が蘆溝橋村の城壁内に入込みたりと稱し居るも我軍は常に兵に對し局地的事件の發生を警め居るのみならず平常は我兵が城門を通過せんとするも少數なる時は支那側の城門歩哨に理由なく停止を命ぜられ概ね事端發生を避けて通過を強行せざる慣行となり居り、加之演習地より該城門に近付くには土手上に線路を有する鐵道を二回横切るを要し一二の兵が紛れて城門に近付くことあり得ず、又夜間故意に危險を求めて城内に入らんとすることもあり得べからず。

### 「ハル」國務長官聲明

七月十七日夜米國務長官「ハル」國務長官の名を以て、現下の國際時局に對する米國務政府の一般方針に關し、左の如き聲明書を發表した。

世界各地に發生せる切迫緊張せる事態は一見單に隣接諸國のみを渦中に捲込むに過ぎざるが如きも、究極に於ては右は全世界に及び得べからざる關心事なり武力に依る敵對行為若は其の脅威を伴ふが如き情勢は、一切の國家の權利及利益に重大なる影響又は其の脅威を感ぜしむるものなり。何れの地域に於けるを問はず、重大なる敵對行為の發生にして、何等かの形に於て米國の權益又は義務に影響せざるが如きものも存在はあり得ず。

予は米國が深甚の關心を有するが如き國際問題及情勢に關する米國務政府の立場に關し聲明を爲すに付て正當の理由を有するのみならず、事實上其の義務ありと思考す。米國は平常に平和維持を強調しつゝあり。吾人は

- (一) 國家的及國際的自制
- (二) 一切の國家が政策遂行の爲にする武力行使又は他國に對する内政干渉の回避
- (三) 平和的協定に依る國際諸問題の調整
- (四) 國際協定の忠實なる遵守
- (五) 條約修正の原則を遵守すると共に、條約修正の必要ある時は、相互扶助及和解の精神を以て實行せらるべき、秩序ある手續に依り之が修正を爲し得ること
- (六) 一切の國家に依る他國の權利の尊重及既存義務の履行
- (七) 國際法の復活及強化を信ず。吾人は
- (八) 國際經濟安定の増進に對する諸方策
- (九) 國際貿易障礙の輕減又は排除
- (十) 商業上の機會均等及一切の國家に對し平等待遇の原則の勸奨等を主張す。
- 又
- (十一) 軍備の制限及維持は必要なるを信じ、他の諸國の行ふ軍備縮少又は擴張に順應して米國自身の武力を縮少又は擴張するの用意あり。更に吾人は他國との同盟又は米國を紛争の渦中に投ずるが如き約束（「エンタングリング・コミットメント」）を避くるものなるも平和的且實際的方法に依り前記諸原則擁護の爲協調的努力を爲し居ること

を信するものなり。

### 蔣介石の聲明要旨

(七月十九日)

北支事變に關する七月十九日蔣介石の聲明全文は左の通りなり。

一、中國が對外平和と國內統一維持の根本政策を遂行して居たる矢先突如として蘆溝橋事件發生して全國民を深刻なる憤激の状態に投込み、全世界に一大危懼の念を與へて居る。此の事件の齎すべき諸結果は、中國の存在自體と東亞平和とを脅威するに至つた。此の重大時期に際して種々なる質問照會に答へ予は次の如く述べ度いと思ふ。

中國民族は終始和平を愛好する。國民政府としては國內政策に關しては常に國內統一の維持を目標とし、且對外關係にては他の諸國との相互尊重と共存を目標として居る。

縱令弱國たりとは言へ、若し不幸にして最後の關頭に立ち到つたならば、我々の爲すべきことは唯一即ち我が全國民の精力の最後の一滴迄も傾倒して國家存立の爲抗争すべきのみである。而して一度右抗争が開始された時には時間上、情勢上

からも中途にして止み以て和平を求めることば許されぬ。一旦紛争の始まつた後に和平を求めれば我國家の屈從、我民族の全滅を意味する條件を甘受せねばならぬ。願くは全國民は「隱忍の限度」と此限度を越えた後に於て惹起される犠牲の範圍を充分認識されんことを希望する。

一度段階に到達すれば我々は常に究極の勝利を期待しながら如何なる犠牲を拂ふも最後迄戦ひ抜かねばならぬ、若しも我々が躊躇し徒に一時の偷安を貪ることあらば我々は永久に滅亡する外はない。

二、我々は戦争を自ら求めるものではなく唯我々の生存を脅威する攻撃に對して應戦するものである。全國民は中央政府が目下防衛手段準備の眞最中であることを了解され度い、縱令弱國であるに雖我等は民族の完整を維持して國家の存立自體を保障することを怠ることは出来ない。

三、今回の事件に付いて我等の態度は次の四件に要約出来る。

イ、如何なる解決案も中國の領土完整と主權を侵害することを許さず

ロ、冀察政務委員會の地位は、中央政府の決定する所にして如何なる非合法的變更をも許さず

### 北平大使館聲明

(七月二十八日)

七月二十八日午前、左記趣旨の英文聲明書は在北平日本大使館より同地各大公使館及外國通信員に送付された。

「事態を平和的解決に導かんことを我方最善の努力に拘らず、支那側は屢次の不法行為就中廊坊及廣安門事件に依り遂に我方が自衛上必要なる行動を執るの已むを得ざるに至れるは極めて遺憾なり。然れども我方は職禍の北平に及ばざらんことを希望するものにして、支那側挑戰行為に依り、城内に於て行動するの已むを得ざる場合に至ることあるも、一般非戦闘員に損害を及ぼさざる爲あらゆる手段を講ずべし」

尙北平英國大使館は外國通信員に對し、事變に關し日本側との聯絡極めて良好で、日本側に於て外國人に危害の及ぶ俱ある市



内戦を阻止するの措置を講じたるを多とする旨を述べたといふ。

### 帝國政府聲明

上海地方の情況が愈々緊迫し兩國の交戦が展開し始めたので政府は十四日夜半緊急臨時閣議を開き左の如き聲明を發表した。

帝國に東亞永遠の平和を冀念し日支兩國の親善提携に力を効せること久しきに及べり、然るに、南京政府は排日抗日を以て國論昂揚と政權強化の具に供し、自國國力の過信と帝國の實力輕視の風潮と相俟ち、更に赤化勢力と苟合して反日侮日愈々甚しくす以て帝國に敵對せんとするの氣運を醸成せり、近年幾度か惹起せる不祥事件何れも之に因由せざるなし、今次事變の發端も亦此の如き氣勢が其の爆發點を偶々永定河畔に選びたるに過ぎず、通州に於ける神人共に許さざる殘虐事件の因由亦茲に發す、更に中南支に於ては支那側の挑戰的行動に起因し帝國臣民の生命財產既に危殆に瀕し、我居留民は多年營々として建設せる安住の地を涙を吞んで遂に一時撤退するのやむなきに至れり、顧みれば、事變發生以來屢々聲

にも拘らず日を迫うて險且熾烈と爲り邦人經營工場の操業不能、商取引の停止は固より、食糧品其の他の生活必需品の不賣、邦人雇傭支那人に對する脅迫、追放果ては在留邦人に對し需骨なる侮辱、壓迫等凡ゆる惡辣なる手段を弄する一方青島、漢口、上海始め中南支沿岸各地に於ては邦人居留地を包圍して陣地を構築し兵力を増加し露骨なる挑戰的態度を執り、第二、第三の通州殘虐事件は何時何處に發生するや測り難き情勢に立ち至りたり、斯かる情勢に處して我方は中南支各地に事端發生し、全支に動亂の波及せんことを未然に防止せんことを冀ひ、多年苦心經營の結晶たる我が財産、權益を一時遺留し難きを忍んで先づ揚子江沿岸の居留民引揚を行ひ、更に南支方面居留民の引揚を開始せり然るに支那側は我方の斯の誠意を取つて曲解し日本與し易しと見たるか、却つて益々抗日、侮日行爲挑戰的態度を増長して自ら戦を求めんとするに至れり、斯くて上海に於ては停戦協定を潜りて保安隊に偽裝せる軍隊を進入せしめ、或は夜陰に乗じて陣地を構築するは未だしも、遂には制服公務中の帝國海軍々人を國際公道たる租界越界路上

明したる如く、帝國は隱忍に隱忍を重ね事件の不擴大を方針とし、努めて平和的且局地的に處理せんことを企圖し、平津地方に於ける支那軍屢次の挑戰及不法行為に對しても、我が支那駐屯軍は交通線の確保及我が居留民保護の爲め眞にやむを得ざる自衛行動に出でたるに過ぎず、而も帝國政府は夙に南京政府に對して挑戰的行動の即時停止と現地解決を妨害せざる様注意を喚起したるにも拘らず、南京政府は我が勸告を聽かざるのみならず却て益々我方に對し戰備を整へ、嚴存の軍事協定を破りて顧みることなく、軍を北上せしめて我が支那駐屯軍を脅威し、又漢口上海其他に於ては兵を集めて愈々挑戰的態度を露骨にし、上海に於ては遂に我に向つて砲火を開き帝國軍艦に對して爆撃を加ふるに至れり、此の如く支那側が我國を輕侮し不法暴虐に至らざるなく、全支に亘る我が居留民の生命財產危殆に陥るに及んでは、帝國としては最早隱忍其の限度に達し、支那軍の暴戾を膺懲し以て南京政府の反省を促す爲今や斷乎たる措置をとるのやむなきに至れり、此の如きは東洋平和を念願し、日支の共存共榮を翹望する帝國として衷心より遺

に於て檢殺するの暴舉に出でたり、本事件に於ける支那側の不法極まる暴虐行爲は日支兩國委員及工部局員立會の實地檢證に依り夙に明白に確證せられたる處なるに拘らず支那側は其の非を全く顧みず却て公然租界包圍の陣地を強化し兵力を集中し我方に對する積極的進攻の態度を示し事態は頓に緊迫せり、然れども我方は尙事態收拾の望みを棄てず且多數各國人の居住する國際都市たるの故を以て自重に自重を重ね殊に十三日列國大使より日支兩國に對し調停の申出もあり、我方としては之に對して審議中なりしたため昨日來の支那側の不法攻撃に對しては單に應戰するに止め支那機の租界低空飛行に對しても特に攻撃を加へざりしが、本十四日午前十時頃より支那飛行機十數機は我艦船、陸戰隊本部及び總領事館等に對し連續爆撃を加へ來るの不法を取てし暴戾言語に絶せり、惟ふに支那側は背信暴虐を事とし我一步を隱忍すれば彼二歩を増長し矯慢其度を加へ貪婪飽くことを知らず、狂暴實に止まるところなし、今や帝國海軍は其の自衛上必要且有効なる手段を執らざる可らざるの餘儀なきに立至れり。

憾とする所なり、然れども帝國の庶幾する所は日支の提携に在り、之が爲支那に於ける排外抗日運動を根絶し、今次事變の如き不祥事發生の根因を芟除すると共に日滿支三國間の融和提携の實を擧げんとするの外他意なく固より毫末も領土的意圖を有するものにあらず、又支那國民をして抗日に踊らしめつゝある南京政府及國民黨の覺醒を促さんとするも無事の一般大衆に對しては何等敵意を有するものにあらず、且列國權益の尊重には最善の努力を惜まざるべきは言を俟たざる所なり。

### 我が海軍見解表明

海軍では暴戾支那に對し斷乎自衛行動を採ることに決定、十四日その旨重大聲明するところあつたが、同日午後九時第二上海事變と帝國海軍の態度につき左の如き當局の見解を表明した。

今次事變勃發以來帝國海軍は事件不擴大の方針に恪遵し、只管事變の北支以外の支那各地に波及することを防止すべく最も慎重公正なる態度を以て凡ゆる努力を傾注し來れり、然るに支那各地に於ける抗日、侮日は支那當局の再三の取締誓約

### 列國の元首

國名	元首	稱號
アフガニスタン	モハメット・シヤール	王
アメリカ合衆國	フランクリン・デル・ルーゾ	大統領
アルゼンチン	エルスト	大統領
アルバニア	ジュスト	將軍
アイスランド	オグー	王
イギリス	クリスチヤン十世(丁抹國王)	王
イタリー	ジョーシ六世	王
イラク(メソポタミヤ)	イマニユエル三世	王
イラン(舊ペルシャ)	ガージ一世	王
ウルグワイ	パザ・ガーン	シャ
エクアドル	カビリエル・テラ博士	大統領
エジプト	フエドリョ・パ	臨時大統領
エストニア	フアルーク	王
	コンスタンチン	假大統領
	・パエツ	







外交・列國情勢——在本邦各國大使・各國閣員

フランス(麻布區富士見町三三) 特命全權大使 シヤルル・アルセーヌ・アンリ  
ブラジル(赤坂區表町三ノ二) 特命全權大使  
ベルギー(麹町區三年町三) 特命全權大使  
ペルー(麻布區廣尾町二) 特命全權大使  
ポルトガル(芝區三田綱町五) 特命全權大使  
メキシコ(麹町區永田町二ノ二) 特命全權大使  
ルーマニア(麻布區材木町五五) 特命全權大使  
ジョルジュ・ジエー・ストイセスコ

各國閣員

英國(二・五・二八)  
首相 ネヴィル・チエンバレン  
副首相 ハリファックス子  
内閣相 サイ・ジョーン・サイモン  
外務相 サイ・キングスレー・ウッド  
海軍大臣 アントニー・エデン  
陸軍大臣 マルコラム・マクドナルド  
空軍大臣 ウェリアム・オームスビー・ゴア  
文部大臣 スウインントン子  
農務大臣 レズリー・ホア・ベリシヤ  
商工大臣 オリヴァー・スタンレイ  
労働大臣 デ・ラ・ロウ伯  
國庫相 モリス・スコットランド  
國庫相 アーネスト・ブラウン  
國庫相 ウィリアム・オムスビー・ゴア  
國庫相 デイ・ラ・ウオア卿  
國庫相 サイ・トーマス・インスキップ  
國庫相 サイ・サミュエル・ホーア

佛蘭西(二・六・二二)

運輸相 レズリー・パーソン  
土木相 サイ・フィリップ・サスーン  
印度相 ゼットランド侯  
首相 カミーユ・シヨータン  
副首相 レオン・ブルーム  
無任所相 アルブール・サロー  
無任所相 モーリス・ヴィオレツト  
無任所相 ポール・フォール  
國防相 エヴァール・ダラディエ  
外務相 イヴオン・デルボス  
法相 ヴァンサン・オリオル  
内務相 マルクス・ドルモア  
海軍相 ジョルジュ・ボンネ  
空軍相 セザール・カンパンキ  
文部相 ビーエル・コツト  
農務相 シヤン・ゼイ  
商工相 アンリ・クワイユ  
労働相 フエルナン・シヤブサル  
植民相 ジョルジュ・モネ  
恩給相 モーリス・ムテ  
郵便電信電話長官 アルベール・リヴイエール  
郵便電信電話長官 ジヤン・ルバ

獨逸

保健相 マルク・リユカール  
總統兼首相 アドルフ・ヒットラー  
外務相 コンスタンチン・フォン・ノイラ  
内務相 1ト男  
國防相 ウィルヘルム・フリツク  
航空相 ウエルネル・フォン・ブロンベル  
通信相 ヘルマン・ゲーリング  
交通相 オーネゾルゲ  
財政相 ドルブシユエーラー  
労働相 ルツ・シユエーウエーリン・フォン  
經濟相 クロスイツク伯  
教育相 フランツ・ゼルテ  
宗教相 ヒヤルマール・シヤハト博士  
法相 ベルンハルト・ルスト  
國民啓蒙宣傳相 フランツ・ギユルトナー  
農業相 ヨゼフ・ゲツベルス  
大審院長 ワルテル・リヒアルト・ダレー  
首相兼植民相 エルヴイン・アムケ  
內務大臣 ムソリーニ  
外務大臣 アメル・スタラーチエ

ソヴィエト聯邦

外務大臣 テアノ伯  
大藏大臣 バオロ・タオン・デイ・レヴェル  
文部大臣 チエザレ・マリーア・デヴェツキ  
陸軍大臣 アイヴアルチスモン  
海軍大臣 フェデリーコ・バイストロツキ  
空軍大臣 ドメニコ・カヴァニアリ  
農林大臣 デウゼツベ・ヴァルレ  
土木大臣 エドモンド・ロツソニー  
交通大臣 ルイヂ・ラツザ  
司法大臣 アントニオ・ステファノ・ベソニ  
宣傳大臣 アツリーズ・ソルミ  
アルフイエリ  
人民委員會議長 モーロトフ  
國家計畫委員會議長 メジラウク  
外務 務 リトヴィーノフ  
國防 務 ヴオロシロフ  
國 務 イエーゾフ  
内務 務 ローゼンゴリツ  
外國貿易 務 ルヒモウイチ  
重工業 務 ロイボフ  
林業 務 リユビーモフ  
輕工業 務 ウエイツェル  
食料品工業 務 チエルノフ  
國內商業 務

埃地利(二・一・一三)

國營農場 テイホン・エールキン  
交通 務 カガノウイチ  
水運 務 バホーモフ  
通信 務 ベルマン  
財務 務 チュバートル  
首相兼國防相 クルト・シュニニツク博士  
外相兼保安相 ルードウイツヒ・ヒユルゲルト  
副總理 ハンス・ベルンター  
文部相 ハンス・ベルンター  
社會事業相 ヨセフ・レツシュ  
農林相 ビーター・マンドルファー  
法相 アドルフ・ビルツ  
內務相 グレーゼ・ホルステナウ  
藏相 ルドルフ・ヌマイエル  
商相 ウイルヘルム・タウヘル  
首相兼農相 コロマン・デ・ダランイ  
外務相 コルマン・デ・カンヤ  
內務相 ニコラス・デ・コズマ  
國防相 レーダー將軍  
産業相兼貿易相 デ・ボルネミヌツア  
文教相 ホーマン博士  
法相 デ・ラザール博士

ハンガリー(二・一〇・二二)

伊太利



白耳義 (二二・七・一五)

相 デ・フアピシイ博士  
首相 ヴァン・ゼーランド  
相 マク・オ・レオ・ジエラール  
相 デ・ヴエズ  
相 フイリツプ・フアン・イサツケ  
相 ール

工部失業 ド・マン  
外 相 ス・バーク  
司 法 ドラツド  
無任所 ヴイクトル・マイストリオ  
同 同 ヴァン・デ・ヴェルデ  
同 同 イー・マンズ  
同 同 プレー

波蘭 (一〇・一〇・一三)

首相兼陸相 フランシスコ・ラルゴ・カバリ  
外 相 エロ  
同 同 ホセ・ヒラール  
同 同 マリアノ・ルイス・フネス  
同 同 アサスタジオ・デ・グラシヤ  
同 同 インダレシオ・プリエト  
同 同 ユリオ・アルヴァレス・デル・  
同 同 ヴァアヨ

芬蘭 (二二・三・一三)

首相 カジャンデル  
外 相 ルドルフ・ホルステイ  
文 相 マンテレ

藏相 タンネル  
大藏副大臣兼外務副大臣 キツチング  
農相 シユチラ  
社會相 フンニネン  
選相 リンナ  
選相副大臣 カスケンマア  
内 相 プハツカ  
國防相 アクサラ  
商工相 キリネン  
法 相 セルラチウス

ルーマニア (二二・二・二三改造)

首相兼内相 タタレスコ  
外 相 アン・トネスコ  
法相兼農相 サツス  
陸 相 パウル・アンゲレスコ將軍  
無任所相 ズユツラ  
同 同 ユカ

希臘 (一〇・一一・三〇)

首相兼外相、陸海相 ジヤン・メタクサス  
内 相 トリアント・フィラコス  
空 相 パブリゴプロス  
藏 相 マンサグイノス  
經濟相 カネロプロフ  
農 相 ベナキス

公安相 デカゾス  
法 相 ログテチス  
文 相 パラノス

アルバニア (一一・一一・一〇)

相 ココ・コツタ  
相 エクレム・リボホヴァ  
外 相 (一一・五・二五)  
首相兼外相 (ヘンドリツク・コライン  
藏 相 ヴイルド  
國防相 ヴァン・ディク  
内 相 ヴァン・ボーエン  
文 相 ソロテマルレル・ド・ブルーネ  
經濟相 ステインブル  
法 相 ゴセリツグ  
植民相 ウエルター  
治水相 ヴァン・ブーレン  
社會相 ロムメ

首相兼外相 (一一・九・二八)

瑞典 (一一・九・二八)

首相 ベルアルピン・ハンソン

葡萄牙

首相 サラザル博士  
外 相 アルミンド・ロドリゲス・モレイロ  
植民相 オセ・シルヴェストル・フェレイ  
ボツサ

外 相 リチャード・サンドラー  
法 相 カルル・グスタフ・ウエストマン  
國防相 アウグスト・ニルソン  
藏 相 エルンスト・ヨハネス・ウイグフオ  
ルス

西班牙 (一一・一一・一五)

首相兼陸相 フランシスコ・ラルゴ・カバリ  
外 相 エロ  
同 同 ホセ・ヒラール  
同 同 マリアノ・ルイス・フネス  
同 同 アサスタジオ・デ・グラシヤ  
同 同 インダレシオ・プリエト  
同 同 ユリオ・アルヴァレス・デル・  
同 同 ヴァアヨ

南阿聯邦

總督 ビー・ダンカン  
首相 エム・ヘルツォホ  
司法相 ジェー・シー・スムツツ  
大藏相 エヌ・シー・ハーベンハ  
内 相 ビー・グロブラー  
鑛務相  
商 相 フーリー

勃牙利

工 相 ホアン・ペイロ  
宣 相 カルロス・エスブラ  
法 相 ガルシヤ・オリグイエル  
勞 相 ホアン・トマス・イ・ピエラ  
通 相 リオス  
土 相 ベルナルド・ヒネル・テロス  
農 相 ホセ・アントニオ・アギルレ  
文 相 ヴイセンテ・ウリベ  
藏 相 ヘスス・ヘルナンデス  
內 相 ホアン・ネグリー  
藏 相 ホアン・ネグリー

商 相 ホアン・ロベス  
保 相 フエデリカ・モスセニ・女史  
健 相

諾威 (一〇・三・二〇)

首相 ニーゴルフォル  
外 相 マリベートル  
同 同 ベネシユ

ユーゴ・スラビア

首相 ウヅノウイツチ  
陸 相 チヴコノウイツチ  
無任相 マリコウイツチ  
同 同 スレキツチ

南阿聯邦

總督 ビー・ダンカン  
首相 エム・ヘルツォホ  
司法相 ジェー・シー・スムツツ  
大藏相 エヌ・シー・ハーベンハ  
内 相 ビー・グロブラー  
鑛務相  
商 相 フーリー

首相兼外相 クセヴァノフ  
內 相 クレスロフスキ  
藏 相 ベトロ・トドロフ  
陸 相 アトロ・ツラテフ  
商相兼農相 コスタ・バヤヂエフ  
文 相 ナナキ・モロフ  
工相兼鐵相 ニコラス・ツアシヤリエフ

埃及

首相兼内相 ムスタハ・エルナバズ・バシヤ  
外 相 ヴシフ・ブイトロス・ガリ・バシヤ  
藏 相 マクラム・エバイド  
商 相 アブデル・サラム・ファアミー  
同 同 グマ・ベ  
土 相 オスマン・マハラム・バシヤ  
法 相 ガレブ・バシヤ  
交通 相 ノクラシ・バシヤ

中華民國 (一〇・一一・一六)

行政院長 蔣介石 考試院長 鄒魯  
立法院長 孫科 司法院長 居正  
監察院長 千右任

新西蘭 (二〇・一一・一五)

首相兼外相 サヴエジ  
藏相兼關稅相 W・ナレシユ



内相 W・パリイ  
商工相 D・サリヴァン

濠洲聯邦

總督 サイ・アレクサンダー・ホーアル  
スツエ  
首相 ジョセフ・アロイジ・ライオンズ  
外務相 ビアース  
内務相 バターソン  
保健衛兵相 ヒューズ  
商務相 メンチース・ペーシ・ホワイト  
貿易及關稅相 (メンチース商相代行)

米國

國務長官 コーデル・ハル  
財務長官 ヘンリー・モトゲンソウ  
陸軍長官 ハリー・ウッドリング  
司法長官 ホーマー・エス・カミングス  
逓信長官 デエムス・エイ・フアリー  
海軍長官 タロウド・エイ・スワンソン  
内務長官 ハロルド・エル・イクス  
農務長官 ヘンリー・エイ・ウオーレス  
商務長官 ダニエル・シー・ローパー  
労働長官 フランシス・パーキンス女史

墨西哥 (一〇・六・一五)

逓信大臣 オノリオ・シガラ

パラグアイ (一一・二・二五)

内務 ゴメス・フレイレ・エステベス  
外務 フアン・ステファアニチ  
臨時陸將軍 フアン・ステファアニチ(兼任)  
司法文部 アンセルモ・ホベル・ペラルタ  
農務大臣 ベルナルディノ・カバリエロ  
大臣大臣 ルイス・フレイレ・エステベス

ボリヴィア (一〇・一一)

外相 モンリケ・フイノト  
内相 アルフレード・ベニヤランダ  
蔵相 エクトル・オルマチュア・サリエス  
文相 ホセ・マリア・グティエレス  
國防相 ギリエルモ・アニエス  
陸相 ベルナルド・ナバハス・トリゴ  
勸業相 ホセ・エスパーダ・アギーレ

コスタリカ (一一・七・一成立)

外相 トビアス・スニガ・モントウファ  
内相 ラウル・ゲルデアン  
蔵相 ルイス・フェルナンデス・エレ  
勸業相 リカルド・パチエコ・エレ  
文相 ルイス・ドブレス・エセ

玖瑪 (一一・三・二九)

國務長官 フアン・ロセラマス  
司法長官 エスタニスラオ・カルタニア  
内務長官 カルロス・ペラエス  
文部長官 ルシアノ・マルテイネス  
國防長官 アグステイン・クルース子  
労働長官 ラファエル・サントス・ヒメネス  
逓信長官 ヘルマン・ウバルテル・デル・リ  
大蔵長官 ーオ  
土木長官 ラウール・シメオン  
衛生長官 マヌエル・メンシニア  
農務長官 ホセ・ゴメス・メナ  
商務長官 エウダルド・ボネー

ヴェネズエラ (一一・六・一)

内務大臣 アレハンドロ・ララ  
外務大臣 エステバン・ヒル・ボルヘン  
大蔵大臣 アルベルト・アドリアニ  
陸海軍大臣 イサイアス・メデイナ大佐  
勸業大臣 ネストル・ルイス・ペレス  
土木大臣 トマス・パカニンス  
文部大臣 ロムロ・ガリエゴス  
衛生社會大臣 エンリケ・テヘイラ  
農務大臣 アルフォンソ・メヒン

外相 エドアルド・ヘイ將軍  
内相 シルバノ・バルバ・ゴンサレス  
蔵相 エドゥアルド・スアレス  
陸海相 アンドレス・フイゲロア將軍  
農務相 サトウル・ニノ・セデイヨ將軍  
選相 フランシスコ・ホータ・ムヒカ將軍  
經濟相 ラファエル・サンチエス・タビア將軍

文相 ゴンサロ・バスケス・ペーラ  
聯邦區長官 コスメ・イノホーサ  
労働局長官 ヘナロ・バスケス  
農務局長官 ガビノー・バスケス  
衛生局長官 醫學博士ホセ・シウロツプ將  
山林局長官 ミゲル・アーケペード技師  
共和國檢事總長 シルベストレ・ゲレロ  
聯邦及直轄區檢事總長  
ラウール・カステヤノス

カナダ (一〇・一〇・二三)

首相兼外相 マッケンジー・キング  
蔵相 チャールズ・ダンニン  
商務相 W・D・バラ  
國防相 アイアン・マッケンジー  
無任所相 ラウル・ダンデユランド

衛生相 アントニオ・ベニア・チャバリヤ  
警務相 (陸相に相等し大統領自ら當る)

ウルグアイ (一〇・三・一九)

外相 ホセ・エスパルテーロ  
秘露 (一一・四・二二)  
首相 モンターニユ  
外相 テラ・フエンテ

伯刺西爾

陸相 ジョアン・ブメス  
農相 ブラカ

コロムビア (一一・三・二二)

外相 ガヴリエル・ターメイ  
蔵相 ゴンサロ・レステレーボ  
内相 アルベルト・リエラス・カマルゴ  
文相 アレハンドル・ベルナーテ  
相 ユリオ・バスコ

サルバドル (一一・一・一一)

外相 ドクトル・マヌエル・コルデロ・レ  
イエス  
アルゼンチン  
外相 サーベドラ・ラーマス

蔵相 アセベード  
内相兼土木相 アルバラード

ニカラガ

外相 マヌエル・コルデロ・レイエス  
イラク (一一・六・二四)

首相 ヒクマト・ソレイマン  
蔵相 モハメッド・エル・マハモード  
憲經逓信 アバス・メデ  
法相 アリ・マハモウド・チエイキ  
文相 アリ・ジャフアー・アマンデ

土耳其

首相 ジエネラル・イスマット・パシヤ  
外相 ホセ・ラモン・グティエレス・ア  
イエンデ

シヤム

内閣は本年七月二十八日論辭職  
を爲し、開會中の議會は之を承  
認したり。

滿洲國 閣員は『滿洲國』欄に記載しあ  
り参照を乞ふ。



# 滿洲帝國

## 帝制實施

滿洲國は建國二周年記念日の昭和九年三月一日を以て帝制を實施し、溥儀新皇帝は順天安民の大義によつて帝位に即かせられ同時に年號を康徳と改められた。建國以來日尙淺きにも拘らず、よく幾多の艱難を突破し無秩序を整理克服して近代國家として組織を整備し、新しき東亞の立憲君主國として萬世不易の國體を定められた事は、まことに世界にその比を見ざる驚異的事實である。願れば、昭和六年九月十八日、滿洲事變突發して遂に張學良の政權崩壊し、我軍によつて暫らく各地の治安は維持されてゐたが、此の間滿蒙人士の中に五族協和の安樂土建設の爲め新政權の樹立を希望する者次第に増加し、昭和七年二月中旬頃より國促進運動漸次熾烈となり、先づ東北行政委員會の成立を見、同年三月一日清朝紀元の吉日をもつて、民主共和政體を

日滿兩國年次對照  
昭和七年 大同元年 昭和十年 大同二年  
昭和八年 大同三年 昭和十一年 大同三年

大同三年 康徳元年  
昭和十二年 康徳四年  
昭和十三年 康徳五年

標榜する滿洲國の成立宣言を行ふに至り、年號を大同と稱し首都を長春(新京と改む)に奠めた。同月九日宣統溥儀氏を迎へて執政となし、同日文武百官を集めて盛大なる執政式を行ひ、各部官制を定め即日各官吏を任命し、三月十二日、日・英・米等十七ヶ國に對し外交部總長より滿洲國獨立の通電を發した。同年九月十五日我國の正式承認となり、爾來日滿の提携は愈々緊密を加へ、國內の無秩序は著々として整理され、近代國家の體格いよいよ備ふるに至りて三千萬民衆の熱意は更に一步を進め、溥儀執政を仰いで帝制實現を請願するに至つたのである。即ち帝制創設は所謂清朝の復辟にあらずしてあくまでも三千万民衆の民意を天意となして行はれたものである。即位改元の大典は三月一日新帝都新京において嚴肅に舉行せられ、之れに先立ち溥儀皇帝は南郊に昊天を祭るべく同日午前八時順天廣場の式典場に親臨、郊祭の儀を行ひ、次いで正午より帝府内勤民樓において登極の儀を行はせられ、即位改元の詔を頒發せられ

### 即位詔書

天承運ノ皇帝詔シテ曰ク  
我國、基ヲ肇メ國ヲ滿洲ト號シテ茲ニ二年、天意ノ愛民ニ原ツキ友邦ノ仗義ニ頼リ、其始メ凶殘虐ヲ肆ニシ安忍兵ヲ阻ミ無辜天ニ籲フモ能ク自ラ振フコトナカリシニ、日本帝國群疑ヲ冒シテ避ケス、衆咎ヲ犯シテ辭セス、事ハ併ニ等シク功ハ授瀾ニ同シ、朕親躬ヲ以テ乃チ天眷ヲ承ケ、我ニ尺柄ヲ假シ我ニ丘民ヲ授ケ、流亡漸ク集マリ其謳歌ヲ興シ、兵氣漸銷シ化シテ日月ト爲ル、夫レ皇天親ナク惟タ德是レ輔ク、而シテ生民欲アリ主ナケレハ乃チ亂ル位ヲ正サシコトヲ籲請シ、詢謀僉ナ同シ、敢テ天命ヲ敬承セサランヤ、其大

同三年三月一日ヲ以テ皇帝ノ位ニ即キ改メテ康徳元年トナシ仍ホ滿洲ノ國號ヲ用ユ、世難未タ艾キス何ソ敢テ苟安セン、有ラユル守國ノ遠圖、經邦ノ長策ハ常ニ日本帝國ト協力同心以テ永固ヲ期スヘシ、凡ソ統治ノ綱要成立ノ約章ハ一ニ其舊ノ如シ、國中ノ人民種族各異ルモ此レヨリ心ヲ推シテ腹ニ置キ利害與ニ共ニス、此言ヲ渝エサル倣日ノ如キ有リ、朕カ命ヲ替ルコトナカレ成ラシテ聞知セシム

御名 御 璽  
康徳元年三月一日 國務總理大臣 各部 大臣

### 日滿國交に關する詔書

(一〇、五、二二)  
朕登極ヨリ以來亟ニ躬カラ日本皇室ヲ訪ヒ修睦聯歡以テ積慕ヲ伸ヘシコトヲ思フ今大東渡宿願克ク遂ク、日本皇室懇切相待チ備サニ優隆ヲ極メ其臣民熱誠迎送亦禮敬ヲ彈滿セサルナシ衷懷銘刻殊ニ忘ル能ハス深ク惟フニ我國建立ヨリ以テ今茲ニ遠ヲマテ皆友邦ノ仗儀盡力ニ頼リ以テ不基ヲ奠メタリ、茲ニ幸ニ親シク誠悃ヲ致シ復タ意ヲ加ヘテ觀察シ其政本ノ立

滿洲帝國——帝政實施

ツ所仁愛ニ在リ教本ノ重スル所忠孝ニ在リ、民心ノ君ヲ尊ヒ上ニ親ム天ノ如ク地ノ如ク忠勇公ニ奉シ誠意國ノ爲メニセザルハ莫シ、故ニ能ク内ヲ安シ外ヲ攘ヒ信ヲ講シ鄰ヲ恤ミ、以テ萬世一系ノ皇統ヲ維持スルコトヲ知レリ、朕今躬カラ其上下ニ接ス、威ナ至誠ヲ使テ相結ヒ、氣同シク道合シ依頼渝ラス、朕 日本天皇陛下ト精神一體ノ如シ、爾來庶等更ニ當ニ仰イテ此意ヲ體シ、友邦ト一德一心、以テ兩國永久ノ基礎ヲ奠定シ東方道徳ノ眞義ヲ發揚スヘシ、則チ大局ノ和平人類ノ福祉必ス致スヘキナリ凡ソ我カ臣民、務メテ朕カ旨ニ遵ヒ以テ萬禩ニ垂レヨ、此ヲ欽メ

御名 御 璽  
康徳二年五月二日 國務總理大臣 鄭 孝 晉  
宮内府大臣 沈 瑞 麟

### 帝位繼承法公布に關する詔書

我カ滿洲帝國ハ日本帝國ノ仗義援助ニ頼リ斯ノ洪業ヲ開キ斯ノ邦基ヲ奠ム是ヲ以テ朕登極以來仰テ

眷命ノ本ツク所ヲ體シ俯シテ國脈ノ繫ル所ヲ念ヒ有ユル守國ノ遠圖經邦ノ長策悉ク日本帝國ト協力同心以テ益兩國不可分離ノ關係ヲ敦ウシ一德一心ノ眞義ヲ發揚シ夙夜勤求敢テ或ハ懈ルナシ今茲ニ帝位繼承法ヲ制定シ繼體附託ノ重キニ於テ厥ノ法典ヲ定メ諸ヲ久遠ニ示ス大寶儼然建中易ラザル實ニ日本天皇陛下ノ保佑ニ是レ頼ル夫レ皇建極アリ惟レ皇極トナリ天道ヲ裁成シ地宜ヲ輔相シ民ノ父母トナリ仁以テ其ノ政ヲ行ヒ義以テ其ノ法ヲ制スレバ則チ重熙洽覆燕ノ下永ク君民一體ノ美ヲ懋ニシ當ニ天地ト其ノ德ヲ合シ日月ト其ノ明ヲ合スベキナリ凡ソ朕ガ繼統ノ子孫及ビ臣民タル者深ク肇興ノ基其ノ蘇テ奠ル所ト

御名 御 璽  
康徳四年三月一日 國務總理大臣 宮内府大臣



帝位繼承法

第一條 滿洲帝國帝位は康徳皇帝の男系子孫たる男子永世之を繼承す。
第二條 帝位は帝長子に傳ふ。
第三條 帝長子に在らざる時は帝長孫に傳ふ、帝長子及び其の子孫皆在らざる時は帝次子及び其の子孫に傳ふ、以下皆之に例す。
第四條 帝子孫の帝位を繼承するは嫡出を先にす帝庶子孫の帝位を繼承するは帝嫡子孫皆在らざるに限り。
第五條 帝子孫在らざる時は帝兄弟及び其の子孫に傳ふ。
第六條 帝兄弟及び其の子孫皆在らざる時は帝伯叔父及び其の子孫に傳ふ。
第七條 帝伯叔父及び其の子孫皆在らざる時は最近親の者及び其の子孫に傳ふ。
第八條 帝兄弟以上は同等内に於て嫡を先にし庶を後にし長を先にし幼を後にす。
第九條 帝嗣精神若くは身體の不治の重患あり又は重大の事故あるときは參議府に諮詢し前數條に依り繼承の順序を換ふることを得。
第十條 帝位繼承の順位は總て實系に依る附則 本法は公布の日より之を施行す。

面積・人口

滿洲帝國の領域は、奉天、吉林、龍江、熱河、濱江、錦州、安東、間島、三江、黑河、興安東、興安南、興安西、興安北の十四省の行政區劃よりなる。
滿洲國は西は蒙古及支那本土に、東北は露領西比利亞に、南は朝鮮及黃海に接し西は東經一五度二〇分より東は東經一三五度二〇分に至り、南は北緯三八度四〇分より發して北は北緯五三度五〇分に達し、その面積は一、三〇三、一四三平方軒に及び地勢は西部及び北部なる遼河、松花江流域に屬する平原部、他は東より南部に亘る山岳地である。而して其の中央部に地勢最も高く略々南北に兩分されてゐる。南方の傾斜は長白山脈を起點として遼東及び朝鮮南部に向ひ、北方の傾斜は一部分黑龍江に延びてゐる。黑龍江及其の支流である松花江、嫩江、烏蘇里江、豆滿江、鴨綠江、遼河等の大水系は、農耕の灌漑、舟筏の便を惠み河流に沿うて大平原を展開してゐる。

面積 (單位平方軒)

Table with columns for '地方別' (Regional) and '面積' (Area). Lists provinces like 奉天, 吉林, 龍江, etc., with their respective area values in square units.

人口 (單位千人)

Table with columns for '昭和元年' (Showwa Year 1) and '人口' (Population). Lists '全人口' (Total population), '内地人' (Domestic), and '朝鮮人' (Korean).

省別在留邦人數 (昭和十年末)

Table showing the number of foreign residents by province at the end of Showwa 10. Includes categories like '内地人' (Domestic), '朝鮮人' (Korean), and '臺灣人' (Taiwanese).

氣象

國內の氣候は地勢の關係からして、南と北において甚しい相違がある。南部の遼東半島は海洋の影響をうけて日本内地の東北地方よりも凌ぎ易いが、北滿洲は大陸的氣候の特徵を現して寒暑の差が烈しい。毎年四月下旬から五月にかけて急に氣温は高くなり内地の春に當るが、六七八の三ヶ月は日中の氣温三十五度以上に達し、内地の同緯度地方よりも高温となる。然して九月に入れば氣温は下降し下旬には早くも霜霜を見るに至り、十月からは冬になり、翌年三月までは寒氣が続き、北方内陸では、零下三十度に降ることも稀でない。滿洲では俗に「三寒四溫」と稱し、三日許りの寒い日と四日位の温い日とが週期的に循環して、滿洲の冬を比較的住み易いものとするが、これは低氣壓と高氣壓が三、四日毎に交替



することによつて起る現象である。降水量は頗る寡く年量平均六〇〇耗内外で、然もその過半が高温な七、八の兩月に降るために植物の生育旺盛で、滿洲の農作は全くこれによつてゐる。

平均気温及降水量(康德二年度)

平均	一月	四月	七月	十月	全年
奉天	七・三	一三・〇	八・六	三・八	九・〇
新京	四・六	一六・九	六・五	三・四	六・五
大連	〇・二	一五・一	九・二	三・五	一三・六
牡丹江	二・四	一四・四	五・一	二・九	五・八
海拉爾	三・五	一三・四	〇・七	二・〇	三・三
齊齊哈爾	二・七	一四・〇	四・五	二・〇	五・二
哈爾濱	三・一	一四・〇	五・六	三・二	五・五

備考 本表中(一)符は零度以下を示す。

政府組織

帝制實施と共に從來の政府組織法は廢止され、新に政府組織法を制定して康德元年三月一日附をもつて發布された。

組織法

第一章 皇帝

第一條 滿洲國は皇帝之を統治す

第二條 皇帝の繼承は別に定むる所に依る

第三條 皇帝は國の元首にして統治權を總攬し本法の條規に依り之を行ふ

第四條 國務總理大臣は皇帝を輔弼し其の責に任ず

第五條 皇帝は立法院の翼賛に依り立法權を行ふ

第六條 皇帝は法律に依り法院をして司法權を行はしむ

第七條 皇帝は公共の安寧福利を維持増進し又は法律を執行する爲命令を發布し又は發布せしむ

第八條 皇帝は公安を維持し又は非常の災害を防護する爲立法院を召集することを得ざる場合に於ては參議府に諮詢し法律と同一の效力ある勅令を發布することを得

第九條 皇帝は官制を定め官吏を任免し其の俸給を定む

第十條 皇帝は戰を宣し和を講じ及條約を締結す

第十一條 皇帝は陸海軍を統率す

第十二條 皇帝は勳章其の他の榮典を授與す

第十三條 皇帝は大赦特赦減刑及復權を命ず

第十四條 參議府は參議を以て之を組織す

第十五條 參議府は左の事項に關し皇帝の諮詢を承けて其の意見を上奏す

一、法律

二、帝室令

三、勅令

四、豫算及豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すの件

五、列國交渉の條約約束及皇帝の名に於て行ふ對外宣言

六、重要な官吏の任免

七、其の他重要な國務

第十六條 參議府は重要な國務に關し意見を上奏することを得

第十七條 立法院の組織は別に法律の定むる所に依る

第十八條 立法院は人民の請願を受理することを得

第十九條 立法院は國務院に建議することを得

第二十條 立法院は人民の請願を受理することを得

第二十一條 立法院は皇帝毎年之を召集す常會の會期は一箇月とす但し必要ある場合は皇帝之を延長することを得

第二十二條 立法院は總議員三分の一以上出席するに非ざれば開會することを得

第二十三條 立法院の議事は出席議員の過半数を以て之を決す可同數なるときは議長の決する所に依る

第二十四條 立法院の會議は之を公開す但し國務院の要求又は立法院の決議に依り秘密會とすることを得

第二十五條 立法院の議決せる法律豫算及豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すの件は皇帝之を裁可し公布施行せしむ

立法院法律豫算案又は豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すの件を否決せるときは理由を示して之を再議に付し仍ほ改めざるときは參議府に諮りて其の可否を決す

第二十六條 立法院議員は院内に於ける言論及表決に關し院外に於て責任を負ふことなし

第二十七條 立法院は諸般の行政を掌理す

第二十八條 國務院は民政、外交、軍政、財政、實業、交通、司法及文教の各部を以て之を組織す

第二十九條 國務院に國務總理大臣及各部大臣を置く

各部大臣は主管事務に付其の責に任ず

第三十條 國務總理大臣及各部大臣は何時たりとも立法院會議に出席し及發言することを得、但し表決に加はることを得ず

第三十一條 國務に關する詔書勅書法律及勅令には國務總理大臣及主管各部大臣之に副署す

第三十二條 法院は法律に依り民事及刑事の訴訟を審判す、但し行政訴訟其の他の特別訴訟に關しては法律を以て別に之を定む

第三十三條 法院の構成及法官の資格は法律を以て之を定む

第三十四條 法官は獨立して其の職務を行ふ

第三十五條 法官は刑事又は懲戒の裁判に依るの外其の職を免ぜらるることなし又其の意に反して停職轉官轉所及減俸せらるることなし

第三十六條 法院の對審判決は之を公開す但し安寧秩序又は風俗を害する虞あるときは法律に依り又は法院の決議を以て公開を停止することを得

第三十七條 監察院は監察及審計を行ふ監察院の組織及職務に關しては法律を以て別に之を定む

第三十八條 監察官に監察官及審計官を置く

第三十九條 監察官及審計官は刑事裁判若は懲戒處分に依るの外其の職を免ぜらるることなし又其の意に反して停職轉官及減俸せらるることなし

第四十條 本法は康德元年三月一日より之を施行す

第四十一條 皇帝は當分の間參議府の諮詢を経て法律と同一效力を有する勅令を發布し豫算を定め及豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すことを得

第四十二條 教令院令其の他何等の名稱を







陸稻	九〇	二二	二九
其他雜穀	三三	五五	五五
麻	三三	一五	四九
苧	一七〇	一八	二五
合計	一、〇一五	一、〇一五	一、〇一五

水	三三	一四六	一三三
陸稻	三三	一〇八三	一、〇七四
其他雜穀	一、〇一五	一五、五六〇	一六、八六七
合計	一、〇一五	一、〇一五	一、〇一五

高粱・粟・玉蜀黍

住民の主要食料品にして産額の九割迄は國內消費に充てられ、高粱の輸出額三、四萬石の大部分は支那人の食料として輸出せられ、粟の輸出高の大半（最近五ヶ年平均百五十五萬石餘）は朝鮮仕向けであつて、其移出數量は鮮米の内地移入量を支配するほどである。玉蜀黍も亦日本、支那へ四五十萬石を輸出して居る。

小麥・陸稻・水稻

小麥は北滿の主要農産物、年收穫高五四〇、八四〇〇に上り大半は國內で製粉に用ひらる。陸稻は年收穫高一一五、二五〇〇に達し、水田の開発は主として移住鮮人の努力の結晶にして主産地は滿鐵沿線、問島及海林附近であるが、開田可能地は松花江、牡丹江、嫩江流域に亘り五十萬乃至百萬町歩に及ぶと稱せられ、近き將來一千万石の産米が可能とされて居る。

家畜飼養頭數 (康徳二年)

牛	一四七、八八七	一八三、四〇三	一六七、六〇四
馬	六六、七九六	三六〇、〇八二	一五八、九七二
騾	九四、一七五	二六六、六五八	三五、九四〇
驢	七三、二四二	五三三、七九二	三〇、五九〇
其他豆類	一〇六、八七九	二四、五三六	一五、七二五

羊	五三、〇八〇	一、二三五、〇五三	二八、三二七
豚	二八、三二七	七三、八五三	一四二、三三五
合計	三三、八〇〇	一、九〇〇、七八八	三三、八〇〇

栽培面積は遼陽縣を首位とし、蓋平、遼中、海城縣等に次ぎ主産地として昭和九年に於ける作付面積は九萬二千八百町歩生産額は滿鐵沿線出廻數量より推定して收

棉花

滿鐵經濟調査會の調査によれば、棉作の行はれてゐるのは奉天省、錦州省、熱河省

來棉合せて三十萬町歩に擴張し、生産線綿一億千噸を得る計畫、一方棉花買入を保證して農民の福利増進を圖る見地より昭和九年四月資本金二千萬圓の滿洲棉花股份有限公司を設立、その獎勵に共力しつゝあ

棉花收量 (昭和十年)

省別	作付面積	豫想收穫高
奉天省	日本町歩 五七、〇四〇	日本斤 三三、九二八
錦州省	三三、四八八	四三、三二八、八七三
熱河省	二、一七九	二、五六一、四八六
安東省	一、五九	一〇一、二一〇
吉林省	二	六四三
合計	九二、八六九	一、八八四、六〇八

鑛業

△砂金 國內一帯に廣く分布するも概して北方に多い。近年の産額は六百萬圓内外と推定され、北滿の砂金埋藏量三百五十萬噸と稱せられ昭和八年五百八十二噸を産出し

森林

鴨潭兩江流域	六六三	立木蓄積 六
圖們江流域	八五	六
松花江流域	一、四四	二六
牡丹江流域	六三九	三三三
合計	二、六二五	一、〇三〇

△鐵 埋藏量は約八億噸にして鐵礦主産地は奉天省殊に鞍山一帯及本溪湖附近で、兩者を合せて年採掘量昭和八年に於て百十七萬六千六百四十三噸、之に依り年産約三十萬噸の鉄鐵を生産してゐる。滿鐵經營の鞍山製鐵所の原料給源たる鞍山鐵礦は總埋藏量三億噸、現在大孤山の貧鐵探掘を中心として一日二千五百噸の採掘能力を有し大倉組の合併事業たる本溪湖鐵礦の崩見溝鐵山は鐵區十二、現在一日二百五十噸内外の採掘をなしてゐる。鉄鐵生産高昭和六年三十四萬二千二百六十九噸、同七年三十六



重要鑛產物

Table of important mineral products including iron, coal, and oil, with columns for '類別' (Category), '昭和八年' (1933), '昭和九年' (1934), and '昭和十年' (1935).

滿洲國は關東州を除けば海岸線極めて短く従つて海産物はいふに足らないが内陸諸河川は淡水魚類の豊富で、地方の需要を充たしてゐる。鹽は滿洲國自體としては辛うじて自給自足の状態であるが、關東州の天日鹽は、滿洲の大豆、石炭と共に三大物産の一で、我國食糧及工業原料として頗る價値あるものである。

漁業者戸数及人員

Table showing the number of fishermen households and personnel, categorized by '日本人' (Japanese) and '滿洲人' (Manchurian), with sub-categories for '専業' (Specialized) and '兼業' (Part-time).

財政經濟

Table of fiscal and economic data including '加工品' (Processed goods), '鹽田及製鹽' (Salt fields and salt production), and '康德四年度豫算' (Budget for the 4th year of Kangde).

中央銀行紙幣發行額

Table of the Central Bank's paper currency issuance amounts, showing '發行額' (Issuance amount) and '準備額' (Reserve amount) from 1933 to 1935.

國富 (昭和五年)

Table of national wealth (GDP) for the 5th year of Showa, categorized by '種類' (Type) such as '耕地、未耕地' (Cultivated and uncultivated land) and '農家建物、農器具' (Farm buildings and tools).

國勢要覽より

Table of national conditions and exchange rates, including '産金買上値段' (Gold purchase prices) and '銀行' (Banks) with columns for '改定' (Revised) and '買上價額' (Purchase amount).







滿洲帝國——貿易

香港	八、七二七、六三九	四、九四七、三三三
英領印度	一、六九一、四四五	二、八三三、八八四
蘭領印度	一、四四七、六四三	六、八六四、六八〇
英吉利	二、七五〇、八八八	七、四一九、二二四
佛蘭西	四、八五七、三四六	七、八八、一一〇
獨逸	八、九四七、七四〇	一、〇七、七七八
由耳義	七、〇七一、六四八	六、二二、二八三
和蘭	三、八二二、九三三	一、六九、二八七
伊太利	一、六五五、五三七	三、七五五、三〇七
北米合衆國	六、七、一、六八八	三〇、九八二、五九六
其他	六〇三、七五八、九八九	六、九一、八八九、二七三
總計		

主要輸出品價額 (康德三年)

大豆	二六、四七四	其他	一四、八八八
粟	一八、三二八	高粱	一、七三六
玉蜀黍	六、九九五	蕎麥	二、三三三
落花生	一六、一〇〇	蘇子	一三、八八八
大麻子	三、五九七	柞蠶絲	六、一九
鹽	五、〇七二	毛皮	五、三三
豚毛	四、四〇四	繡織絲	六、一八九
豆油	三、八八二	石炭	三、五、一一
破安	一一、四二五	木材	二、九七九
綿羊毛	一、九二四	混合飼料	一、六六一

主要輸入品價額 (康德三年)

米及粗	三、五九一	加工綿布	二、七八八
茶	三、七二七	小麥粉	二、七一一
葉煙草	八、八四八	砂糖	三、九四二
燈油	一、七四〇	揮發油	一、七六九
棉花	一八、六〇一	綿織品	七、六九八
生綿布	三、〇四八	麻製品	一四、〇二四
晒及染	四〇、七九	毛織物	一四、三二四
色綿布	二、八九四	鐵及鋼	三、九、五、六
其他綿布	三、六八二	銅	二、六六〇
絹織物	一五、八〇一	機械器具	三、八、五、〇、六
人絹及製	三、五五〇	電氣用具	一、六、五、七
車輛及	一三、〇〇四	酒類及	八、八、六、八
船舶	三、〇〇三	諸飲料	二、七、四、五
水產物	八、三、一	木材	二、七、四、五
紙同製品	一、三、五、五	染料顏料	七、三、五、七
化學製		漆	

日滿貿易狀況 (單位千圓)

昭和七年	輸入	輸出
昭和八年	一、八、〇、六、八	三、〇、三、一、三、九
昭和九年	一、九、一、四、一	四、〇、三、〇、一、九
昭和十年	二、六、二、九、二	四、五、六、六、七、四
昭和十一年	三、八、五、九、八	五、四、四、六、二、九

本邦對滿洲國輸入品 (昭和十一年)

の手によつて廣軌改築工事を行つてゐたが三月末完成して四月一日營業を開始した。從來三十五哩、四時間餘を要したものが、朝陽川、上三峰を直通して五九・五軒となり約一時間の行程となつた。

國有鐵道一覽

線名	區	營業軒	開業年月
奉天線	奉天—山海關	四九、六	一九〇八、六
大鄭線	大虎山—鄭家屯	三六、七	一九二七、二
河北線	溝帮子—河北	九、一	一九二四、三
錦承線	錦州—承慶	二五、一	一九二五、九
北票線	金嶺寺—北票	一七、九	一九二四、三
遼瀋島線	連山—遼瀋島	二、九	一九二〇、
平齊線	四平街—齊齊哈爾	五七、七	一九二七、七
白溫線	白城子—索倫	一、九、八	一九二五、二
榆樹線	榆樹—昂々溪	六、四	一九二九、八
奉吉線	奉天—吉林	四七、六	一九二八、九
西安線	沙河—西安	七、四、三	一九二七、三
京圖線	新京—圖們	五八、〇	一九二二、〇
奶子山線	蛟河—奶子山	一〇、〇	一九二九、五
朝陽線	朝陽川—開山屯	六、四	一九二四、二
拉濱線	拉法—濱江	二七、七	一九二四、九
小株線	小姑家—新沽	九、一	一九二四、九
三棵樹線	三棵樹—三棵樹碼頭	三、五	一九二四、九

交通

滿洲に於ける鐵道は、南滿洲鐵道および北滿鐵道が二大幹線である。北滿鐵道は康德二年三月二十三日滿ソ議定書に基き滿洲國に譲渡されたもので、滿洲里、ボグラニチナヤ間及び哈爾濱、寬城子間一千七百二十一軒、新京で我が南滿洲鐵道と連絡し、

本邦對滿洲國輸出品 (昭和十一年)

大豆	六〇、五〇六	牛肉	二、六、六、〇
其他豆類	一、三、五、七	石炭	一、九、三、五、五
其他豆類	一、三、五、七	胡麻子	四、〇〇
皮類	九、二、六	苧麻	二、九、〇
鐵類	一四、六、五、九	其他共計	二、五、五、六、七
再輸入	八、二、七		

滿洲帝國——交通



濱北線	王樺樹—北安	三三六、一	一九二六、二
馬船口線	馬船口—新松浦	一一六	一九二六、三
齊北線	齊齊哈爾—北安	三三〇、四	一九二六、三
北黑線	北安—辰清	三〇三、九	一九二六、〇
訥河線	寧年—訥河	八六、八	一九二〇、一
北滿鐵路	新—京—白城子	一、七六〇	一九二〇、一
京白線	新—京—白城子	三三三、六	一九二〇、一
濱江線	哈爾濱—濱江	二二五	一九二〇、九
奉天線	奉天—皇姑屯	二二八	一九二〇、九
京濱線	新—京—哈爾濱	三三〇、二	一九二〇、九
濱洲線	哈爾濱—滿洲里	九三〇、八	一九二〇、七
濱綏線	哈爾濱—綏芬河	五三六、四	一九二〇、七
八區碼	哈爾濱—八區碼頭	三〇、〇	一九二〇、七
道裡碼	哈爾濱—道裡碼頭	四〇、〇	一九二〇、七
四西線	四平街—西安	八二、五	一九二〇、三
圖寧線	圖們—牡丹江	二四八、七	一九二〇、七
寧佳線	牡丹江—林口	二〇〇、〇	一九二〇、七
林密線	林口—出山	一七〇、九	一九二〇、二
黑河碼	黑河—黑河碼頭	四、二	一九二〇、二
合計		七、〇三五、四	

國有鐵道概況

(單位國幣圓)

昭和七年	六、三二、三八八	一〇、七二五、五〇〇
同八年	九、三〇〇、八三八	一四、七二一、三三〇
同九年	一〇、三三三、一三三	一五、五九三、三〇〇
同十年	一〇、八三四、一〇〇	一七、〇〇〇、三〇〇
同十一年	一一、〇三九、二〇〇	二二、八八九、七〇八

鐵路總局從業員 (康德二年十一月現在)

滿人	一、九二五	計	三、四二八
日人	—		—
露人	—		—
合計	一、九二五		三、四二八

私設鐵道

金福鐵路	金州—城子驛	二四、〇	一九二七、一〇
穆稜鐵路	小城子—梨樹溝	六三、五	一九二五、三
鶴立鐵路	鶴立鎮—興山鎮	六〇、〇	一九二六、二
開豐鐵路	開原—西豐	六三、七	一九二六、五
齊昂鐵路	齊齊哈爾—昂昂溪	三〇、〇	一九二〇、九

自動車路線

(康德二年十一月末)

安城線	安東—城子驛	二四、九
奉天線	奉天—撫順	六八
山城線	山城鎮—通化	一四五
新吉線	新—京—吉林	二二六
熱河線	北票—承德	三三〇
奉天線	奉天—皇姑屯	二二八
京濱線	新—京—哈爾濱	三三〇、二
濱洲線	哈爾濱—滿洲里	九三〇、八
濱綏線	哈爾濱—綏芬河	五三六、四
八區碼	哈爾濱—八區碼頭	三〇、〇
道裡碼	哈爾濱—道裡碼頭	四〇、〇
四西線	四平街—西安	八二、五
圖寧線	圖們—牡丹江	二四八、七
寧佳線	牡丹江—林口	二〇〇、〇
林密線	林口—出山	一七〇、九
黑河碼	黑河—黑河碼頭	四、二

興安線	王爺廟—五又溝、溫泉—海拉爾	五三三
新線	環春—圖們、新立屯—義縣、三河—富錦、寶清—佳木斯、勃利—七台河、哈爾濱—降城	四、四九九
合計		四、四九九

△民營自動車路線

路綫	綏德總計	三、四二八、一
備考	民營は康德元年九月末現在	

定期航空路一覽

一、新義州—奉天間	每週六往復
二、大連—新義州間	七往復
三、新—京—哈爾濱—齊齊哈爾間	十往復
四、齊齊哈爾—滿洲里間	六往復
五、奉天—錦州間	四往復
六、錦州—凌源—承德間	二往復
七、錦州—赤峰間	三往復
八、新—京—圖們間	二往復
九、哈爾濱—富錦間	一往復
一〇、哈爾濱—東寧間	一往復
一一、齊齊哈爾—黑河間	一往復
一二、齊齊哈爾—大黑河間	一往復
一三、新—京—洮安—齊齊哈爾間	一往復

新京主要地間距離 (單位軒)

大連	奉天	一往復
安東	哈爾濱	一往復
熱河	海拉爾	一往復
齊齊哈爾	浦寧斯德	一往復
滿洲里	清津	一往復
吉林	—	—
圖們	—	—

教育 (康德元年末)

幼稚園	三	生徒數	一、八八八
小學校	三三		一、八八八
中學校	二		一、八八八
師範學校	二		一、八八八
實業學校	二		一、八八八
高專、大學	五		一、八八八
合計	四七		一、八八八

宗教

宗	一三、一九一	教	二七、三九五
私	五、九九九		六、〇六四
合計	一八、一九〇		三三、四一九

は概れ喇嘛教信者である。白露人はギリシヤ教を信奉し、赤露人は無宗教である。なほ近時隠れたる勢力を有するものに道院と世界紅卍字會とがある。道院は民國九年山東省債縣で洪解空、劉福祿の二人が、老祖(道院の祖神)のお告げに従ひ、太乙北極(道院の祖神)といふ經典を作り、道場を設けたのが始まりである。紅卍字會は道院の分院で道院で修養を積み、紅卍字會で社會事業をする組織である。信者は百萬以上といふことである。

標準時變更

滿洲國と日本とは從來一時間の時差を存して居たが、滿洲國では此度標準時を變更し、康德三年十二月三十一日即ち昭和十一年十二月三十一日午後十一時を期し、康德四年一月一日午前零時とし、一時間繰上げ日本の標準時と合せしめた。

全滿工事費用 (一〇、一一年中)

特殊工事	三、五〇〇千圓	一三、五〇〇千圓
關東工事	二、八六〇	二、八六〇
滿洲地	一、八二六	一、八二六
滿洲國	四、八三三	四、八三三
合計	二〇、九一九	二〇、九一九







道府縣・都市

Table of road lengths by prefecture and city for the year 1930. Columns include prefecture/city names and numerical values.

府縣別道路延長 (昭和九年末 單位軒)

道府縣道 市道 町村道 合計

Table of road lengths by prefecture and city for the year 1930, categorized by road type (府縣道, 市道, 町村道, 合計).

Table of road lengths by prefecture and city for the year 1930, categorized by road type (府縣道, 市道, 町村道, 合計).

市町村及水利組合數 並に現在世帯人口數

(昭和一一・四・一現在)

市町村數 普通水利組合數 水害豫防組合數

現在人口 (備考) 現在人口及世帯數は昭和十年十月一日の國勢調査速報に據る。

地方歳入歳出總覽 (單位千圓)

Table of local income and expenditure totals for the years 1927, 1928, 1929, 1930, and 1931.

町村歳入歳出

Table of village and town income and expenditure for the years 1927, 1928, 1929, 1930, and 1931.



道府縣・都市

道府縣歲入内譯 (單位千圓)

Table of道府縣歲入内譯 (道府縣 income breakdown) for 昭和九年, 十年, and 十一年. Includes categories like 地租附加税, 營業附加税, 所得附加税, etc.

(備考) 九、十年度は決算額、十一年度は豫算額。

道府縣歲出内譯 (單位千圓)

Table of道府縣歲出内譯 (道府縣 expenditure breakdown) for 昭和九年, 十年, and 十一年. Includes categories like 教育費, 土木費, 衛生費, etc.

市歲出内譯 (單位千圓)

Table of市歲出内譯 (市 expenditure breakdown) for 昭和九年, 十年, and 十一年. Includes categories like 教育費, 土木費, 衛生費, etc.

町村歲入内譯 (單位千圓)

Table of町村歲入内譯 (町村 income breakdown) for 昭和九年, 十年, and 十一年. Includes categories like 地租附加税, 營業附加税, 所得附加税, etc.

町村歲出内譯 (單位千圓)

Table of町村歲出内譯 (町村 expenditure breakdown) for 昭和九年, 十年, and 十一年. Includes categories like 教育費, 土木費, 衛生費, etc.



道府縣・都市

Table showing various categories (Education, Welfare, etc.) and their values for 1937, 1938, and 1939.

地方債團體別 (各年度末)

Table showing local debt by category (Municipal, Prefectural, etc.) for 1937, 1938, and 1939.

府縣別國富額 (昭和五年末現在)

Table showing national wealth by prefecture/county for the end of 1935.

Table showing water and land reclamation costs and other financial data.

道府縣罹災救助基金調

Table showing disaster relief fund statistics for 1938.

昭和三十二年地方財政

Table showing local government financial data for 1938, including income and expenditure.

Table showing local government assets for 1938, categorized by prefecture/county.

Table showing population data for various cities and towns in the region.

都市人口

道府縣・都市

Table showing population statistics for major cities like Sendai, Utsunomiya, and others.

Table showing population statistics for various cities and towns, including gender breakdown.



道府縣・都市

Table listing population data for various cities in the Kanto region, including Tokyo (東京市), Yokohama (横浜市), and others.

四五六

Table listing population data for cities in the Chubu region, including Nagoya (名古屋市), Gifu (岐阜市), and others.

Table listing population data for cities in the Kansai region, including Osaka (大阪市), Kyoto (京都市), and others.

道府縣・都市

Table listing population data for various cities in the Tohoku region, including Sendai (仙台市), Aomori (青森市), and others.

新市

△防府市 山口縣防府、中關の兩町及び華城、牟禮の兩村を合併、その區域に昭和

岡谷市

長野縣平野村は昭和十一年四月一日市制を施行。人口は五萬三千八百七十五人、面積は三八・四一方軒である。

七市出現

△栃木市 栃木縣栃木町單獨にて市制施行面積一五・〇七方軒、戸數六、五〇〇、人口三四、六一六八。

十一一年八月二十五日市制施行さる。同市の總面積は四・一八〇方里、世帯數一〇、九〇一、人口五一、四〇三人(昭和十年國勢調査)
△豐中市 大阪府豐中町及麻田、櫻井谷熊野田三ヶ村を合併して市制施行の諮問案は昭和十一年十月六日町並びに村會にて可決され、十月十五日豐中市出現。
△高山市 岐阜縣大野郡高山町は大名田町を合併、同區域に昭和十一年十月一日市制を施行。人口二八、九六二人(昭和十年)
△三原市 廣島縣三原町を中心として、山中、西野、田野浦、須波の六ヶ町村を合併して昭和十一年十一月十五日市制施行、その面積四・五七方里、人口三萬七千人。
△彦根市 滋賀縣彦根町を中心として、松原、青波、北青柳、福滿、千本五ヶ村を合併昭和十二年二月十一日市制を施行。人口三萬五千三百の六人(昭和十年)



道府縣・都市

△船橋市 千葉縣船橋、葛飾兩町及び八榮法典、塚田の三村を合併其の區域に市制行戸數八、四三一戸、人口四五、〇〇〇。

△瀨田市 長野縣飯田町及上飯田町を合併し、市制施行、戸數六、三二七戸、人口二、八九九人。

△敷賀市 福井縣敷賀町及杉原村を合併して市制施行、面積五二、二五方軒、戸數六、三二七戸、人口三一、八四〇人。

△桑名市 舊三重縣桑名町、戸數八、〇〇〇人口三七、四五七人、面積一九、〇〇〇平方軒。

△福知山市 舊京都府福知山町、面積四方里餘、戸數六、九八六戸、人口三、四〇五九人。

△布施市 大阪府布施、小阪、楠根三町及長瀬、意岐部、刀彌三村を合併して市制施行面積一九・六四五平方軒、戸數二三、三三二戸、人口九五、九一九人。以上七市。

△熱海市 静岡縣熱海町及多賀村の區域に昭和十二年四月十日市制を施行、戸數四三一〇戸、人口三一、一五六人、面積六〇〇九方軒。

△平市

横濱	一、九二五、四三六	三三三、七四五	一、五九三、六六一
横須賀	三三、三三八	八、〇七六	二五、一五三
川崎	二六、三五四	二六、三五四	二六、三五四
平塚	三、七三九	—	三、七三九
新潟	二、九五三、一九〇	二、八八五、五〇四	六七、六八六
長岡	三三三、〇九五	—	三三三、〇九五
三條	四、一七六	—	四、一七六
高田	四三、六〇四	—	四三、六〇四
富山	一、二七、一九九	—	一、二七、一九九
高岡	九〇、六〇二	—	九〇、六〇二
金澤	三三、〇三三	—	三三、〇三三
福井	二二九、九八〇	—	二二九、九八〇
甲府	六二、九一三	—	六二、九一三
長野	一一、三六六	—	一一、三六六
松本	七四、二〇八	—	七四、二〇八
上野	二二七、八七七	—	二二七、八七七
岡谷	—	—	—
岐阜	八二、九八八	—	八二、九八八
大垣	一一一、三三四	—	一一一、三三四
静岡	一一一、七九三	—	一一一、七九三
濱松	六四八、二七六	—	六四八、二七六
沼津	三三三、五六三	—	三三三、五六三
清水	六三三、三九九	—	六三三、三九九
名古屋	六三三、三九九	—	六三三、三九九
豊橋	一七三、五三三	—	一七三、五三三
岡崎	六六、一六六	—	六六、一六六

道府縣・都市

福島縣平町は平窪村を合併、五月二十二日内務省告示を以て七月一日市制を施行の公布あり、市は面積一八・七四方軒、人口三二、二九二人。

△釜石市 昭和十二年五月五日岩手縣釜石町に市制が布かれた。戸數七千五百、人口四萬一千。

△豊原市 樺太市制最初の施行地たらんとする豊原町では、五月二十七日市制施行の上申書を可決。

市基本財産 (昭和十年度末)

市別	總額	經濟全般の爲に設備するもの	特定目的の爲に設備するもの
札幌	五、九四〇、五三〇	四、一八〇、七七一	一、七五九、七五九
函館	一、一五〇、九八六	七四一、二〇七	四〇九、七七九
小樽	六、〇九八、九二八	二、四八八、四九七	三、六一〇、四三一
旭川	五、〇〇〇、八七一	四、八九三、九八三	一一六、八八八
室蘭	一、八二二、四八五	一、七二六、二六〇	一〇五、二二五
釧路	八七四、六三五	八一九、七五六	五四、八七九
帯広	三九三、二〇三	三七七、七七四	一一五、四二八
弘前	一一一、〇八四	一一一、〇八四	—
青森	一一八、九〇九	—	一一八、九〇九
八戸	一七三、一九六	—	一七三、一九六

四五八

盛岡	一七、三三七	三二、五六九	八四、八〇八
仙臺	七五、三九八	六四三、八〇七	一四一、五九一
石巻	六三、〇五一	五九七、六六七	一五、三三四
秋田	一、〇〇四、三四六	七四一、二五三	三六三、〇九三
山形	五〇、一六二	二五、一三三	二五、〇三九
米澤	六三、七〇五	三三、五八四	二九、一一一
鶴岡	八〇、四三五	六〇、二四五	二〇、一九〇
酒田	六四、五三九	四七、四四二	一七、〇九七
若松	四七、〇二〇	二六、九七〇	三〇、〇五〇
福島	二四、三五七	一〇、五八七	一三、七七〇
郡山	五、二二二	五、二二二	—
水戸	二九、三六三	二、六六八	二六、六九五
宇都宮	一、一五〇、二二四	九七五、四四〇	一七四、七八四
足利	三三〇、二二五	一一三、〇三九	二一六、一八六
前橋	三三、六八一	一五、三〇八	二〇、三三三
高崎	五八七、三〇八	五三〇、五八五	五六、七二三
桐生	一三、〇六三	八一、二九九	四九、八二四
川越	四一、一五六	二〇、五九七	二〇、五八九
熊谷	二五、一四八	三、九八七	二一、一六一
浦和	五八、六〇五	五三、六四〇	四、九六五
千代田	一四、五九三	一一、一三八	二、五三三
千葉	一八二、二六一	一六五、七九三	一六、四六八
銚子	一〇、八八六	六、一一〇	四、七六六
東京	二、四二六、七九七	一、一〇四、四八七	一、三二二、三一〇
八王子	三三〇、六三三	—	三三〇、六三三

一宮	一一〇、八七四	六六、七七七	四四、〇九七
津戸	二二九、八七四	三二九、八七四	—
津市	五八四、一八八	三三一、〇四九	二五三、一三九
四日市	七六九、九六六	五八四、六七〇	一八五、二九六
宇治山田	二五三、三三二	九六、一九一	一五六、一三〇
松阪	四九〇、九九九	三六〇、三三三	一三〇、六六七
大津	六二、四三九	三、七〇〇	五八、六五九
京都	九二、二九六	—	九二、二九六
大阪	一、九二、五九九	五五六、八八四	一、三四四、七二五
堺	二四六、七九三	二〇九、八七四	三六、九一九
岸和田	七三八、四九九	九、六三一	六四六、八八八
神戸	二、三三二、六七二	二、一八二、五七八	一一〇、〇九四
姫路	一六、八一〇	八、八四七	七、九六三
尼ヶ崎	六二、一四〇	五〇、〇三九	一一、一〇一
明石	五、五八七	二、三三八	九、二四九
西宮	二二六、九二七	九七〇	二二五、九四七
奈良	二二六、三二七	七、二四〇	二二九、〇八七
和歌山	三三三、一四七	二二、〇七三	二二、〇七三
新宮	六、六五一	一、九〇二	四、七四九
海南	一〇五、一〇三	六三、八八三	四、二〇〇
島取	二四四、一三一	一八二、五八九	六一、五五二
米子	一六三、四一六	一四九、〇七三	一四、三四三
松江	九二、一八四	四六、七二三	四五、四七一
岡山	三〇、三〇〇	一〇、九四五	一九、三四五
倉敷	七、六九四	七、五五九	一三五
津山	四二六	八五	三四一

四五九

廣島	六八、二五六	六五、一八四	三、〇七二
尾道	一七三、二六七	一七三、〇九九	一六八
吳	二八、二七三	一六、六九〇	一一、五八三
福山	二、二九、九六七	二六、四一七	二、〇三三、五五〇
下關	四五一、七九九	三三一、三三二	一一〇、四一七
宇部	八九四、一五〇	四四九、二〇三	四四四、九四八
山口	三三三、五三三	二〇六、一一〇	一七、四二二
萩	五六八、四七八	五二二、七五五	五五、七〇三
徳島	四二一、五四九	三八八、四〇三	三三、一四六
徳島	二五、三八九	一、〇五三	二四、三三六
高松	五、八〇一	二、六八五	三、一一一
丸亀	七、九四〇	—	七、九四〇
松山	九八、九二一	二、八六五	九六、〇五六
今治	一一三、四六七	一一、二一〇	一〇二、二五七
宇和島	三九四、三四三	三六五、〇六六	二九、二七九
八幡濱	五、二二五	五〇、五〇〇	一、七二五
高知	三六七、七八三	三二五、四八四	五、二九九
福岡	二〇、八〇六	七六六	二〇、〇四〇
久留米	二八、一六七	六、四八六	二一、六八一
門司	五、〇四二	—	五、〇四二
小倉	八、七六七	—	八、七六七
若松	一一九、五三九	四四、五九一	七四、九三八
大牟田	一七七、二〇八	一七六、〇三八	一一、一七〇
八幡	一八二、三九二	五〇、六七六	一三二、七一六
戸畑	二、二八二	—	二、二八二
直方	一四九、二六七	一一〇、六八九	五八、五七八



道府縣・都市

Table of municipal tax rates for various prefectures and cities, including items like 地租附加税, 營業收益税, and 所得稅附加税. Columns include the year (昭和九年, 昭和十年) and the rate.

町村稅課率 (昭和十年)

Table of village and town tax rates for昭和十年, categorized by 種目 (category) and 平均 (average) rate.

道府縣稅制限外稅額

別反別割は一反歩當。特別稅戶數割は納稅者一戸又は一人當。

Table showing tax rates for 道府縣 (prefectures) for 昭和九年 and 昭和十年, including 地租附加税 and 營業收益稅附加税.

列國の大都市

世界に於て三十萬以上の人口を有する大都市は百七十、百萬以上のもの三十七の六百九十三萬を第一とし、東京は五百八十八萬を算して第二位を占めて居る。本表は列國國勢要覽(昭和十二年版)に依つたもので、順位第八十位までを採つたものである調査年次三〇とあるは一九三〇年の略、他同様。(人口單位千人)

Table of major cities in various countries, listing the city name and its population in thousands.

Table of municipal tax rates for various prefectures and cities, including items like 地租附加税, 營業收益税, and 所得稅附加税. Columns include the year (昭和九年, 昭和十年) and the rate.

Table of municipal tax rates for various prefectures and cities, including items like 地租附加税, 營業收益税, and 所得稅附加税. Columns include the year (昭和九年, 昭和十年) and the rate.

Table of municipal tax rates for various prefectures and cities, including items like 地租附加税, 營業收益税, and 所得稅附加税. Columns include the year (昭和九年, 昭和十年) and the rate.



# 六大都市

## 六大都市市有財産

市別	土地		建物		有價証券		現金		その他		總數	一人當
	面積	價額	面積	價額	枚數	金額	金額	金額	金額			
東京	三、七〇、六八七	七、六三三	一、五五、六四四	七、六四五	一、五五、三三三	一、五五、三三三	八、二〇三、〇四九	四、五五、一三六	九、一三、七三一	八、八一、八三三	七、三三一	一、四九、九〇〇
京都	二、五、八三三	一、五〇〇	一、三三、九二二	五、四七七	一、三三、三三三	一、三三、三三三	五、六八二、六六九	五、七、六八六	〇、六六三	一、〇三、〇〇六	八、〇〇〇	九、五、五一
大阪	三、九、九〇〇	七、九一九	八、八三〇、〇七六	二、六、九六、二九五	二、六、九六、二九五	二、六、九六、二九五	四、三、二二三	三、三六、二九五	七、四六〇	八、六七、〇〇六	一、四三三	二、八、九八
横濱	二、三、七三三	五、六九五	二、六、八二〇、七五五	一、九、三三、七三三	二、三、七三三	二、三、七三三	二、四、五、四〇〇	六、二、六、八六八	七、一、三〇、九三七	一、八、五、九一六	一、四三三	二、八、九八
名古屋	三、四、〇五九	八、一四四	一、九、三三、七三三	二、一、七、七三三	一、九、三三、七三三	一、九、三三、七三三	二、〇、〇、二七七	七、一、三〇、九三七	一、五、八、四七、八九四	一、七、九、七、七三七	一、四三三	二、八、九八
神戶	六、三、四三七	一、九三三	二、一、七、七三三	七、九、七三三	二、一、七、七三三	二、一、七、七三三	七、四、二、八八	一、五、八、四七、八九四	一、〇、一、二、三二八	一、〇、一、二、三二八	一、四三三	二、八、九八
東京	三、七〇、六八七	七、六三三	一、五五、六四四	七、六四五	一、五五、三三三	一、五五、三三三	八、二〇三、〇四九	四、五五、一三六	九、一三、七三一	八、八一、八三三	七、三三一	一、四九、九〇〇

(備考) 本表東京、京都、大阪、横濱、名古屋は昭和十年十月末、神戶市は同年十一月末現在。

## 六大都市金融比較(昭和十一年末、單位千圓)

市別	銀行		手形交換		不渡手形		歳入		歳出		一人當(歳入)	一人當(歳出)
	預金	貸出	枚數	金額	枚數	金額	金額	金額	金額	金額		
横濱	三、七〇、六八七	二、〇三、二五〇	一、〇三、〇八八	一、五五、一七四	二、〇一、七三三	七、三、六八九	三、八、五二二	三、三、五二二	三、三、五二二	三、八、二六	三、八、二六	三、八、二六
東京	三、七〇、六八七	二、〇三、二五〇	一、〇三、〇八八	一、五五、一七四	二、〇一、七三三	七、三、六八九	三、八、五二二	三、三、五二二	三、三、五二二	三、八、二六	三、八、二六	三、八、二六
大阪	三、九、九〇〇	二、四、八三三	一、一、八八七、〇八一	二、七、四〇〇、〇八七	二、九一、三〇八	四、四、六三三	六、〇、五〇三	三、九、九	六、〇、五〇三	三、九、九	三、九、九	三、九、九
京都	二、五、八三三	一、三三、九二二	一、〇、八八八、四四〇	二、四、九七九、二九二	二、六、一、七九	四、四、六三三	三、七、四六一	三、六、八	三、〇、七、五六一	三、六、八	三、〇、七、五六一	三、六、八
横濱	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	二、三、七三三	二、三、七三三	二、三、七三三
名古屋	三、四、〇五九	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	三、四、〇五九	一、三三、九二二	三、四、〇五九	一、三三、九二二	三、四、〇五九	一、三三、九二二
神戶	六、三、四三七	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	二、三、七三三	一、三三、九二二	六、三、四三七	一、三三、九二二	六、三、四三七	一、三三、九二二	六、三、四三七	一、三三、九二二

(備考) 本表は昭和十年年度當初豫算に據る。

## 六大都市市稅負擔額(昭和十年度)

市別	府縣稅		市稅		合計		一人當
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	
東京	三、七〇、六八七	五、〇一五、八一五	一、〇三、〇八八	一、八、三三、八〇五	四、七四六、九二三	一、三、三三	一、三、三三
京都	二、五、八三三	五、〇一五、八一五	一、〇三、〇八八	一、八、三三、八〇五	四、七四六、九二三	一、三、三三	一、三、三三
大阪	三、九、九〇〇	三、七、八三三、三〇三	一、〇三、〇八八	六、九、〇六一、五七七	四、八、一、五五七	一、三、三三	一、三、三三
横濱	二、三、七三三	三、七、八三三、三〇三	一、〇三、〇八八	六、九、〇六一、五七七	四、八、一、五五七	一、三、三三	一、三、三三
名古屋	三、四、〇五九	三、七、八三三、三〇三	一、〇三、〇八八	六、九、〇六一、五七七	四、八、一、五五七	一、三、三三	一、三、三三
神戶	六、三、四三七	三、七、八三三、三〇三	一、〇三、〇八八	六、九、〇六一、五七七	四、八、一、五五七	一、三、三三	一、三、三三

## 六大都市市價(昭和十一年三月三十一日現在)

市別	經濟別金額		合計		一人當
	面積	金額	面積	金額	
東京	三、七〇、六八七	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三
京都	二、五、八三三	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三
大阪	三、九、九〇〇	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三
横濱	二、三、七三三	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三
名古屋	三、四、〇五九	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三
神戶	六、三、四三七	七、八二、四三三、〇九九	一、〇三、〇八八	一、三三、三三三	一、三、三三

## 六大都市所在地府縣警察統計(昭和十一年警視廳統計一班に據る)

府縣別	警部補以下定員		警務署		犯罪件數(刑法犯)		即決件數		行政檢束		交通事故		新聞紙	
	面積	人員	人員	人員	件數	件數	件數	件數	件數	件數	件數	件數	件數	件數
東京	三、七〇、六八七	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	
京都	二、五、八三三	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	
大阪	三、九、九〇〇	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	
横濱	二、三、七三三	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	
名古屋	三、四、〇五九	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	
神戶	六、三、四三七	一、三、八八六	八、六	一、六三、三九六	三、六、九、五〇	三、六、九、五〇	二、九、七、三六	一、六、九三	一、六、九三	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	一、一、七五	



東京市

方位	地名	距離
極東	江戶川區東條町	三・三九八
極西	板橋區西大泉町	三・三九八
極南	蒲田區六郷町	三・〇四八
極北	足立區合人町	三・〇四八

昭和十年		昭和十一年	
總計	四八四、四九九	四八六、二〇〇	平方米
國有地	六、三九九	六、三九一	平方米
市有地	四〇四、八六八	四〇五、四三三	平方米
私有地	三九〇、六三〇	三九〇、七二五	平方米

新築家屋棟數(昭和十年中)	
全市	四、四三〇
舊市部	八、三〇六
新市部	三、七二四
總計	一二、〇三〇

區名	面積(方丈)	總數	男	女
神田	八・七七八	六〇、三三七	三三、二二四	二八、一一三
日橋	三・三三二	一三六、九〇六	七九、五八八	五七、三二八
芝橋	三・四〇八	一一三、八七一	六六、二六五	四七、六〇六
京橋	五・五五六	一四七、三三四	八二、三三六	六六、〇〇八
麻布	一〇・〇八四	一九〇、七六六	一〇四、〇四五	八六、七二二
赤坂	三・七七四	八七、八五七	四五、七八八	四二、〇七四
四谷	四・五四八	五八、七〇〇	三〇、〇五〇	二八、六五〇
牛込	二・八八六	七六、三二二	三七、六三三	三八、六八八
總計	五・〇六七	一三〇、三四〇	六八、七三九	六一、六〇一

區名	面積(方丈)	總數	男	女
小石川	六・九六六	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
下谷	四・八八六	一四一、二二五	七三、一八八	六八、〇三七
本所	四・九七二	一四〇、五三四	七三、一八八	六八、〇三七
深川	五・〇五〇	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
品川	一〇・六三二	二七三、九七三	一四六、五三八	一二七、三五五
目黒	一〇・六三二	二七三、九七三	一四六、五三八	一二七、三五五
大森	一四・七二六	一五三、一八七	八二、一八一	七一、〇一六
蒲田	三・三三三	一〇一、四三三	五二、二二二	四九、二一一
世田谷	二・八八六	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
總計	一五・二二六	二三四、八五〇	一二七、八四九	一二六、九〇一

區名	面積(方丈)	總數	男	女
中野	一〇・〇五四	一六九、一八七	八七、四二〇	八一、七六七
杉並	一五・四〇五	一七八、三三三	九三、四三三	八五、九〇八
豊島	三三・〇九四	一九〇、二二七	九五、四八八	九四、七三九
荒川	一三・二六二	一六八、〇一五	一三六、九三三	一三二、〇九二
板橋	一〇・五六三	一四一、五二四	五八、八五九	五五、六五五
足立	一五・八三三	一七二、〇四七	一七一、七六七	一五四、四四三
向島	八〇・六六三	一七二、〇四七	八七、三三三	八三、九二四
葛飾	五三・五〇九	一七二、〇四七	七三、五六〇	七三、三〇八
城東	七・七七七	一八六、六九八	九六、三六五	九〇、四三三
江戶	一〇・一七七	一七二、〇四七	八九、九八二	八四、九二〇
計	三三・七七七	一七二、〇四七	八九、九八二	八四、九二〇

區名	面積(方丈)	總數	男	女
京橋	二・九六六	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
芝	一・五一一	一四一、二二五	七三、一八八	六八、〇三七
赤坂	四・八〇〇	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
四谷	七・三三三	一五三、一八七	八二、一八一	七一、〇一六
牛込	一三・〇〇七	一五三、一八七	八二、一八一	七一、〇一六
小石川	四・四四五	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
本所	一・六三七	一四一、二二五	七三、一八八	六八、〇三七
下谷	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
淺草	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
本所	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
深川	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
品川	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
目黒	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
大森	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
世田谷	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四
總計	一・三三三	一四七、一三五	七五、六〇一	七一、五三四

地名	最高賣買價格	最低賣買價格
大手町一丁目	三〇五・七〇	一七〇・〇〇
日六ノ五	三三六・八七	二〇〇・〇〇
須田町一丁目	三〇二・四九	一七〇・〇〇
目三ノ八	三〇二・四九	一七〇・〇〇
兜町二丁目	三〇二・四九	一七〇・〇〇

地名	最高賣買價格	最低賣買價格
銀座四丁目	六六・三〇	一七・一〇
二ノ橋一丁目	一五・五二	一三・五〇
六ノ橋一丁目	四八・四〇	一三・五〇
仲ノ木一丁目	七三・五〇	一三・五〇
二ノ木一丁目	一三・〇〇	一三・五〇
新二丁目	六・〇〇	一三・五〇
七ノ二丁目	六・〇〇	一三・五〇
看町三丁目	六・〇〇	一三・五〇
牛込一丁目	六・〇〇	一三・五〇
小石川一丁目	六・〇〇	一三・五〇
本所一丁目	六・〇〇	一三・五〇
下谷一丁目	六・〇〇	一三・五〇
淺草一丁目	六・〇〇	一三・五〇
本所一丁目	六・〇〇	一三・五〇
深川一丁目	六・〇〇	一三・五〇
品川一丁目	六・〇〇	一三・五〇
目黒一丁目	六・〇〇	一三・五〇
大森一丁目	六・〇〇	一三・五〇
世田谷一丁目	六・〇〇	一三・五〇
總計	六・〇〇	一三・五〇



六大都市——東京

Table listing various districts in Tokyo (e.g., 大森, 蒲田, 世田谷) with their respective population figures and area measurements.

宅地貸賃價格 (昭和十年、二平方米當)

Table showing rental and lease prices for residential land in Tokyo, categorized by district (e.g., 葛飾, 江戸川) and price type (e.g., 最高, 最低).

世帯數

六大都市——東京

Table listing various districts in Tokyo (e.g., 本郷, 下谷, 浅草) with their respective population figures and area measurements.

△舊市部▽

六大都市——東京

Table listing various districts in Tokyo (e.g., 中野, 杉並, 豊島) with their respective population figures and area measurements.

日本橋

四六七

Table listing various districts in Tokyo (e.g., 芝, 京橋) with their respective population figures and area measurements.







電氣事業工場勘定及貯蔵物品費 五、八二〇、〇〇〇  
電氣研究所費 三、五二一、二七二  
皇太子殿下御誕生記念事業積立金 一六〇、一五六

港灣費 六、五四八、四〇〇  
公園墓地 一、八五三、六六一  
衛生試験所費 一七三、六三三  
住宅並浴場費 六三二、七二二

計 四七〇  
三六八、六二五、〇七四 三六八、六二五、〇七四

市價 (昭和十二年六月末日現在)

Table with multiple columns: 公募債 (内外), 銀行, 東京, 簡保, 預金, 國庫, 公債, 水道, 電氣, 轉貸關係, 其他共計. Includes sub-sections for '水道給水' and '私設水道'.

醫師及藥劑師 (昭和十年末)

Table showing counts for 醫師 (Doctors) and 藥劑師 (Pharmacists) in 舊市部 (Old City) and 新市部 (New City).

傳染病 (警視廳統計)

Table showing statistics for 傳染病 (Contagious Diseases) including 患者 (Patients) and 死亡 (Deaths) for 昭和十年 (Showa 10) and 昭和十一年 (Showa 11).

神社 (昭和十年末)

Table showing the number of 神社 (Shinto Shrines) in 舊市部 (Old City) and 新市部 (New City).

宗教 (昭和十年末)

Table showing statistics for 宗教 (Religion) including 神道 (Shinto) and 佛教 (Buddhism).

校園總覽 (昭和十年度)

Table providing a comprehensive overview of 校園 (School Campuses) including 幼稚園 (Kindergarten), 小學校 (Elementary School), 中學校 (Middle School), and 高等女學校 (High School for Girls).



Table showing school statistics for Tokyo, including categories like 實業學校 (Industrial Schools), 青年學校 (Youth Schools), 師範學校 (Normal Schools), and 私立各學校 (Private Schools). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing school statistics for Tokyo, including categories like 學生 (Students), 教員 (Teachers), and 私立小學校 (Private Elementary Schools). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing library statistics for Tokyo, including categories like 圖書 (Books), 雜誌 (Magazines), and 報章 (Newspapers). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing statistics for 青年團 (Youth League) in Tokyo, including categories like 總數 (Total), 分團數 (Number of Branches), and 團員數 (Number of Members). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing statistics for 青年學校 (Youth Schools) in Tokyo, including categories like 總數 (Total), 學校數 (Number of Schools), and 學生數 (Number of Students). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing statistics for 工場及從業者 (Factories and Workers) in Tokyo, including categories like 工場數 (Number of Factories) and 從業者數 (Number of Workers). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing statistics for 產業別工場、勞働者 (Industry-specific Factories and Workers) in Tokyo, including categories like 工場數 (Number of Factories) and 勞働者數 (Number of Workers). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing electricity usage statistics for Tokyo, including categories like 電燈 (Lighting), 電氣 (Electricity), and 電力需要 (Electricity Demand). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.

Table showing electricity usage statistics for Tokyo, including categories like 電燈 (Lighting), 電氣 (Electricity), and 電力需要 (Electricity Demand). It lists counts for old and new institutions across different administrative divisions.



六大都市—東京

電力 電機機 電熱器 戶數 戶數 合計

電燈需用箇數

(昭和十年十一月末)

總數 市營 總數 市營 總數 市營

瓦斯供給(昭和十年)

瓦斯管延長

使用高代金

交通

△道路延長(昭和十年末現在)

總數 市道 府縣道 國道

(備考)本表中×印は市外にある市道を示す。

△鋪裝道路延長

車道 橋梁

總數 市道 府縣道 國道

六大都市—東京

郵便及電信(昭和十一年三月末)

郵便 一等電 二等電 三等電

小賣市場(昭和十年)

販賣高

市設小賣市場 東京府市場協會

東京市中央卸賣市場(昭和十年度)

魚類部 青果部 鳥卵部

四七四

販賣店増減狀況(各年七月末)

販賣店 八年 九年 十年 十一年

東京港出入貨物(單位千噸、千圓)

昭和十年 昭和十一年

線本北東

尾赤下王上田日鶯上御秋

線手山

尾赤下王上田日鶯上御秋



三河	一、三二〇	一、三二一
南千住	二、七三二	二、七九二
北千住	四、五三三	四、五四四
常盤	一、三六五	一、三六六
金草	一、七八八	一、七八九
淺草	一、四九七	一、四九八
錦糸	八、九九六	八、九九七
總武	一、四九三	一、四九四
武本	八、九九三	八、九九四
總武	三、八〇六	三、八〇七
小岩	六、八二八	六、八二九

△私營鐵道軌道(昭和十年度)

(市内分、一日平均)

目蒲電	乘車人員	乘車料金
玉川電	一、五九三	一、〇〇九、〇〇〇
西武	四、九六五	一、〇三二、三四〇
同新	二、九八〇	一、三三三、二七七
王子電	二、二九〇	一、八八、九五九、七六
東武	三、三八〇	七、三〇〇、〇〇〇
京王電	二、四八三	三、八四八、八七四、〇〇五
東武	五、二六六	一、〇三二、五〇〇、〇〇〇
武藏野	三、六七三	二、四三三、三九七、〇〇〇
京濱	三、三六八	五、六六六、九九六、〇〇〇
小田急	五、〇二一	一、五四九、五三八、〇〇〇
東武	六、九四三	一、五八〇、三三九、〇〇〇
京濱	五、〇二一	七、五八八、三三九、〇〇〇
小田急	三、三〇四	一、三二二、〇七三、〇〇〇

車動  
 乗用(營業用) 一九六六、七八九  
 荷積用(自家用) 二八六、一七四  
 營業用 八、〇六七、四二八  
 三、七六六

市部 公園名 開園 面積  
 (昭和一一・一二・一現在)

日比谷	明六、六・一	一六四、五九六
麹町	一四、六・八	三〇〇、〇七
清水	二二、三・七	一〇〇、九九八
虎ノ門	四四、五・一	三、七五九
千鳥ヶ淵	大八、二・七	一一、三六五
外濠	昭二、八・三	九、二五六
上野	昭二、七・一	二、七二一
常盤橋	昭二、七・一	二、九三六
宮本橋	昭二、七・一	三、二二二
神橋	昭六、三・一	二、〇八六
西小橋	昭六、三・一	二、〇八六
錦華	昭六、三・一	二、〇八六
淡路	昭六、三・一	二、〇八六
神田	昭六、三・一	二、〇八六
練成	昭六、三・一	二、〇八六
芳林	昭六、三・一	二、〇八六
坂本	昭六、三・一	二、〇八六
千代田	昭六、三・一	二、〇八六
常盤	昭六、三・一	二、〇八六

東京電軌	四四、〇九五	二、三三四、五五六、〇〇〇
東京地下鐵	七六、四五五	一、八〇二、七五九、〇〇〇
帝都電鐵	三三、五二五	四二一、六六八、〇〇〇
市營電車	昭十年度	七八八
從業員	運檢備員	八一九
停留場	數	五八五
營業料(軌道延長)	(料)	四二二
車輛總數		三三三、四三〇
使用車輛實車數		一、三二七
運轉實料(料)		三、七三〇
使用電力量(キロワット)		九、六五四、九一八
一日平均乘車人員		二二、七六七、九一八
乘車料金收入(圓)		三、七二〇、七二七
一日平均料金收入(圓)		一、八三三、三三六
△印は特別料金區間にて外書		三、四一、六六六、〇〇〇
△乘合自動車(昭和十年度)		九、六六六、五五五

市——路線延長

赤坂	大	二、〇八三
麻布	昭	九、一三七
芝	昭	七、七三三
京橋	昭	七、七三三
日本橋	昭	七、七三三
久松	昭	七、七三三
十思	昭	七、七三三
箱崎	昭	七、七三三
綱敷	昭	七、七三三
濱町	昭	七、七三三
數寄屋	昭	七、七三三
鐵砲洲	昭	七、七三三
京橋	昭	七、七三三
築地	昭	七、七三三
越前	昭	七、七三三
文島	昭	七、七三三
月島	昭	七、七三三
月島	昭	七、七三三
新月島	昭	七、七三三
芝	昭	七、七三三
愛宕	昭	七、七三三
舊芝	昭	七、七三三
恩賜	昭	七、七三三
櫻田	昭	七、七三三
南	昭	七、七三三
埠頭	昭	七、七三三
三河	昭	七、七三三
有栖川	昭	七、七三三
記念	昭	七、七三三
水乃	昭	七、七三三

運轉車輛	二八七、〇八六
乘車人員	七九、一九二、三三四
乘車料金(圓)	五、五五五、四二五、五三
乘車料金(圓)	五、一三
乘車人員	六、七、四八一、七四九
乘車料金(圓)	四、〇〇七、八六四、八二
乘車料金(圓)	四〇
乘車人員	九、九六
乘車料金(圓)	一〇四、五九三、〇二六
乘車人員	六、三九六、〇九二
乘車料金(圓)	一、〇四、五九三、〇二六

市——路線延長

赤坂	昭七、四・一	一、三、八九八
前記	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
四谷	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
谷	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
牛込	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
白	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
江	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
大	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
湯	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
新	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
元	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
須	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
上野	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
東	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
入	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
山	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
西	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
御	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
淺	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
今	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
待	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
隅	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
石	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
千	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
小	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
富	昭二、九・一	一、三、〇〇〇
士	昭二、九・一	一、三、〇〇〇



Table with columns for '本所' (Main Office) and various districts like '深川', '品川', '新川', etc. It lists population and other statistics for each area.

Table with columns for '深川', '品川', '新川', etc. It lists population and other statistics for these districts.

Table titled '本市の耕地面積' (Municipal Cultivated Land Area) showing data for '昭和八年' (1933) and '昭和九年' (1934). It includes sub-sections for '農家戸数及人員' (Number of Farmhouseholds and Personnel).

農産物(昭和十年)

Table titled '農産物(昭和十年)' listing various agricultural products like '大豆', '小麦', '米', etc. It includes columns for '自作' (Self-produced), '小作' (Subsistence), and '大根(生)' (Raw Radish), with sub-columns for '人員' (Personnel) and '戸数' (Households).

Table titled '墓地(昭和十一年一月一日現在)' (Cemeteries as of January 1, 1936). It lists various cemetery names and their areas in square meters.

Table titled '火葬場' (Incineration Grounds). It lists the names of incineration grounds and their respective areas.



# お買物 東横百貨店

東京・澁谷



六大都市——東京

龜之青葛飾區龜有町一丁目  
堀之内杉並區高圓寺  
多摩北多摩郡多摩村  
(備考)多摩火葬場は計畫中。

三、〇〇〇  
九三三  
五、〇〇〇

## 會社數(昭和十年末)

總數	本店	支店	舊市部	新市部
一五、七三三	一〇、三三三	五、四〇〇	五、三八五	二〇七
×四	×四	×四	×四	×四
八八五	六七八	三、二八六	一、一五〇	二一九
四、四三六	六五八	五、三九九	三、四一四	五、四一四
九、二八七	一、三九九	五、七四六	三、四一四	五、四一四
二、〇〇〇	一、三三二	六八八	三三〇	六九〇

## 銀行(昭和十年末)

貯蓄銀行	普通銀行	特殊銀行
支店 本市内所在 本市外所在	支店 本市内所在 本市外所在	支店 本市内所在 本市外所在
一三九	二四四	一六三
七	一六	二四

合計 本店 本市内所在  
支店 本市外所在

## 質屋及質物(昭和十年)

質屋數	舊市部	新市部
六八八	八四二	四四二
貸出(口數)	四、五二一、二三五	五、一四、二七七
受戻(口數)	三、九二七、六三三	三、三六、四五五
質流(口數)	三、八四七、七九一	四、三二九、六一七
現在(口數)	四、八、六八八	二〇、〇〇四、八七〇
現在(金額)	一、七九、九六四	五、九、一五三
現在(金額)	八、八三、七八八	二、〇六〇、二七七

## 物品販賣店

(昭和十一年七月末現在)

總數	舊市部	新市部
一、四、四三八	七、七、五三七	八、六、九一一
八、〇、五〇四	三、一、八八八	四、八、六六六
三、一、五七	一、一、七三	一、九、八四
六、八、五三	二、八、二九	四、〇、三三
八、八	四、四三	三、八六
四、三、六〇	一、八、五三	二、五、〇八
二、九、九四	一、一、三〇	一、八、六四
二、六、八九	九、九七	一、六、九三

四八〇

酒・調味料・清涼飲料類	九、九九七	三、八二八	六、一六九
菓子(麵包)	一、八、三三五	七、八一	一、〇、四四
茶	一、二、〇七	四、八三	七、二四
漬物・煮豆・佃煮	二、二〇八	七、八二	一、四、三六
其他飲食料品	六、一、三〇	二、四、八五	三、六、三五
薪・木炭・石炭	五、三、六六	二、〇、六五	三、三、〇一
油	一、〇、一九	五、三、七	四、九、二
陶磁器	九、七三	四、四四	五、三、九
硝子及硝子器	一、二、九三	七、七六	五、五、六
煉瓦・土管・土石	一、一、四九	四、三、七	七、二
石材・瓦・セメント	二、七、二五	一、一、〇、四	六、四、五
木材・竹材	三、一、六〇	二、〇、四二	一、一、二、八
建具・家具・指物	三、三、四	四、三、三	三、一、一
蠶・蔴	四、九、三〇	一、九、六三	二、九、五、八
荒物	二、二、八六	一、〇、六八	一、一、二、八
皮革及其の製品	八、七、八	七、七	一、一、〇、八
呉服・太物	二、六、八八	一、五、八〇	一、一、〇、八
綿絲綢物組物類	二、二、八六	九、四、九	一、一、三、七
洋紗洋服類	三、七、二五	二、四、〇六	一、三、九
羅紗洋服類	四、〇、四	三、〇、一	一、〇、三
夜具蒲團	七、四、七	三、五、八	三、九
洋品雜貨類	六、〇、四四	三、〇、〇九	三、〇、六六
足間物化粧品	一、三、〇八	六、四、八	六、六、〇
小間物化粧品	二、八、四六	一、六、七八	一、一、六、八
履物傘類	四、四、一〇	二、一、五、四	二、二、五、六





輪轉機・原紙・インキ

本店

株式 阪田商會 會社

大阪市此花區上福島北一丁目一四  
電話 福島 (45) 2351・2352

- 支店 ・ 東京市芝區金杉濱町七十一
- 同 ・ 名古屋市西區傳馬町一ノ三  
(電話本局3621)
- 同 ・ 門司市小森江矢管町一丁目
- 同 ・ 福岡市博多瓦町 停留所前
- 特約店 盛文堂 京城府長谷川町九十一
- 同 平安堂 京都市河原町竹屋町上ノ
- 同 喜音堂 廣島市段原東浦
- 同 岩崎商工社 山口縣御井町新町
- 愛媛縣販賣所 愛媛縣八幡濱市棧橋通

各種印刷用インキ製造販賣  
印刷材料附屬品一式眞輸入



會 合 資 社

三

門 商 會

東京市城東區龜戸町三ノ一八  
電話 墨田 (74) 二八八三番





輪轉機・原紙・インキ

本店

株式 坂田商會 會社

大阪市此花區上福島北一丁目一四  
電話 福島 (45) 2351・2352

- 支店 ・ 東京市芝區金杉濱町七十一
- 同 ・ 名古屋市西區傳馬町一ノ三三  
(電話本局3621)
- 同 ・ 門司市小森江矢營町一丁目
- 同 ・ 福岡市博多瓦町 停留所前
- 特約店 盛文堂 京城府長谷川町九十一
- 同 平安堂 京都市河原町竹屋町上ノ
- 同 喜音堂 廣島市段原東浦
- 同 岩崎商工社 山口縣柳井町新町
- 愛媛縣販賣所 愛媛縣八幡濱市棧橋通

各種印刷用インキ製造販賣  
印刷材料附屬品一式眞輸入



會 合  
社 資

三

門

商

會

東京市城東區龜戸町三ノ一一八  
電話 墨田 (74) 二八八三番



廓輪と罫

弘 榮 堂

木 村 重 藏

東京市麴町區內幸町壹丁目五番地  
電話銀座2533番・振替口座東京72853番

安質母尼  
歐文地金  
活版地金  
軟質地金  
錫鉛亞鉛  
半田銅鎔  
機械用メ  
夕ル各種

商 金 地 金 合

小 瀧 增 藏 商 店

東京市神田區旅籠町二丁目二番地  
電話 電 話 電 話  
83 谷 下 略  
長 夕  
三 三  
二 二  
二 二  
六 六  
六 六  
( 幸 )

貨物一般運輸請負業

新古自動車  
賣買仲介

中村自動車商會

東京市芝區櫻川町廿五番地  
電話芝(43)二九六五番



寫真製版用藥品  
各種工業用藥品

# 甲子商店

工場

東京市京橋區銀座西三丁目三番地五號  
東京市葛飾區小菅町六一番地  
電話 京橋(56)〇七二七番  
振替口座東京六八六九五番  
京城府黃金町四丁目六六番地  
電話 本局 五九五〇番

出張所

罫輪廓鉛版

名古屋東區宮町四

# 林弘文堂

電話 東(4)三二七六  
振替 名古屋四三七  
振替 大阪一〇三五五



經濟法·計理·商專

總長 男 法學博士 阪谷芳郎

創立 明治十三年 晝夜專門

# 專修大學

經濟學部長 道家齊一郎  
 法學部長 須賀喜三郎  
 商學計理學部長 小泉嘉章

募集

東京市神田區神保町

入學案内送呈

(昭和十一年三月末)

紙・文房具類	四、三六六	二、四〇〇	一、八六六
書籍雜誌	二、二七四	一、二九三	九八二
玩具・遊戲品	一、五八八	一、〇〇〇	五八八
動用具類	四、三九七	二、〇〇三	二、三九五
染料・賣藥	六三六	四三七	一九九
工業藥品	三、三〇一	一、八八八	一、四三三
金屬材料	一、二七三	六六八	三〇四
計器・理化學醫	九六一	七七一	二九
機械器具類	一、七六三	一、〇〇〇	七三三
時計貴金屬類	二、三九七	一、一八〇	一、二二七
瓦斯及電氣器具	四、八三三	二、七九七	二、〇三五
其他の機械器具	九七七	五八九	三八八
古着	六六六	四四四	三三三
其他の被服類	六六六	三三三	三三三
樂器類	六六六	三三三	三三三
古道具・畫骨董類	一、四〇三	一、七四〇	二、〇六三
漆器	一九一	一六一	三〇
草花・植木・盆栽	一、四四四	五六五	八七九
禽獸魚類	三九〇	二三四	三六六
其他の物品販賣	一、九四七	五、九二五	六、〇三三
不詳	一、二七六	六八三	四九五

社會事業主體別

六大都市——東京

職員從事員	昭九年度	昭一〇年度
總數	一、〇〇〇	一、二九三
基金其他の財産	二五、七九三、六四七	一三、八六五、八二〇
市官	三〇	一〇
府	五四三	五九
市官	二八四	二八六
財團法人	九〇	九六
社団法人	一四〇	一三〇
個人經營	二八	二九
其他	二八	二九

△住宅供給	棟數	戶數	延坪數
市設	三	六六三	二、三三三
私設	五二	二、〇〇八	七、〇六二
△無料宿泊所	所數	宿泊人員總數	
市設	四	二八七、九五三	
私設	一六	五四三、三〇三	
△公益質屋	棟數	口數	金額
市設	二	一、〇一五	八〇、〇〇一
私設	二〇	一、三〇六	四九、一四八
△公設市場	施設數	現在店舖數	買上總高
市設	二	五七、八元	三〇九、〇五三
私設	二		
△公設浴場	施設數	現在店舖數	買上總高
市設	四	二九	七、八四、七九八
私設	〇	一	一、八五、三三三
△公設浴場	施設數	現在店舖數	買上總高
市設	三	一九	五、九三、五七七
私設	〇	〇	〇
△公設浴場	施設數	現在店舖數	買上總高
市設	三	七六、六七二	二、一四七
私設	〇	〇	〇

四八一



△公衆食堂

施設数	人員	金額
總數	二九	五、六九六、六三三
市設	三三	四、二九四、六三〇
私設	六	一、四〇二、〇〇三

△職業紹介所

施設数	求人数	就職者数
總數	四九五、二八〇	四九二、三〇〇
市設	三九、三四四、六二二	三三四、三九五
私設	一〇、一六八、一五二	一六七、九三七

社會調査	四一六、三九六	保護救濟	四、三六三
相談指導	一五七、四五〇	保護救濟	五、四六三
戸籍整理	九六二	方面救助	六、八一
居宅救護	二五、四二四	收容救護	二四、一六九
育児奨學	二五、二五九	周旋紹介	三三、一三三
金品給與	七九、八二二	其他	六〇、七四〇

中央卸賣市場取扱高

人事相談取扱件数

昭和九年	同十年	同十一年
三、六五六	四、四三三	四、六八一

諸稅負擔一戸當平均

昭和八年	同九年	同十年
一、八〇七	一、八〇六	一、九〇三

煙草吸殻 一八五 不明火 一七七  
火鉢 八三

最近五ヶ年間の興行場趨勢(警視廳調査)

年次	個所	興行日数	入場人員	一日平均入場者
昭和七	三	九、三二六	七、三三六、八六三	七、七六
同八	三	八、九五五	八、二〇〇、三九五	九、〇七
同九	六	一〇、二七三	一一、九五四、七五五	一、一六四
同十	三	一〇、七六八	一一、二六六、一八	一、一四一
同十一	四	一一、五二二	一二、五〇二、九六一	九、九九

遊技場(昭和十年末)

總數	舊市部	新市部	合計
二、二〇〇	二、六六七	四、八九七	六、一〇四

東京港出入商船(昭和十年末)

船數	噸數	船數	噸數
三、三六五	九、六七一、四〇五	三、三六九	六、八七〇、七〇八

選舉有權者各區別

區名	市會	府會	衆議院
麹町	一〇、四八八	一〇、五九九	一一、二二三

東京市内火災原因

電氣	一〇六	行火	八七
瓦斯	三三	火消	五五
煙	二九	火消	二二
其他	二	火消	三〇



六大都市——大阪

Table with 2 columns: 王板子, 足立橋, 向島, 葛飾, 江戸川. Values include population and area statistics for various wards.

大阪市

Table with 2 columns: 方位, 面積. Lists various districts like 旭区, 西淀川区, 東淀川区 and their respective areas.

Table with 4 columns: 區別, 面積, 人口, 性別. Provides population and area data for districts like 北區, 東區, 西區, etc.

Table with 2 columns: 歷代市長, 財政. Lists mayors and their terms, and provides financial data like 純歲入總額 and 純歲出總額.

市價

Table with 2 columns: 昭和九年度, 昭和十年度. Lists market prices for items like 起債額, 償還額, 未償還額.

諸稅負擔一戸平均

Table with 2 columns: 昭和七, 昭和八, 昭和九, 昭和一〇. Shows average tax burdens for different years.

土地高低

Table with 2 columns: 最高地名, 最低地名. Lists the highest and lowest points in Osaka with their elevations.

Table with 4 columns: 新炭屋町, 内安堂寺町, 天王寺上沙町, etc. Lists various districts and their population and area statistics.

Table with 4 columns: 年次, 輸出, 輸入, 合計. Provides trade statistics (foreign trade) for various years.

Table with 4 columns: 學校, 教員, 學生兒童. Lists school statistics including the number of schools, teachers, and students.



商業學校		20	634
工業學校		5	268
職業學校		8	206
商工學校		2	70
商船學校		1	21
計		36	1,189
青年學校		148	1,278
家政高等女學校		4	56
師範學校		2	6
專門學校		7	399
高等學校		1	55
其他各種學校		27	1,357
合計		277	4,663

圖書館(昭和十年度)

藏書冊數		閱覽人員	
大阪府立圖書館	204,432	和漢書	55,057
大阪市立阿波座圖書館	10,408	洋書	49,877
同西野田圖書館	8,789		38,110,782
同清水谷圖書館	2,145		163
同御藏跡圖書館	1,131		684
同今宮圖書館	6,325		33
同城東圖書館	10,155		66,947
			139,535

交通

△鐵道乘降客譯別(昭和十年度一日平均)

線路	乘客	降客
東海道大阪	37,131	38,049
西成線大阪	1,667	1,845
安治川口	2,269	2,133
野田	2,101	2,007
關西線湊町	2,576	2,392
天王寺	4,437	4,449
平野	1,669	1,679
天滿	8,088	7,764

青年團(昭和十一年三月)

男子		女子	
團數	1,578	團數	4,097
人員	157,828	人員	21,077

神社及宗教(昭和十年末)

社數		神職數	
神社	9	神職	2
官幣社	1		2
別格官幣社	1		2
府社	1		2

無村格 社社

無村格		社社	
△神道教會及信徒數	839	教	68
△寺院及住職	87	住職	6
△佛教會及教師	203	教	69
△基督教會堂	2	教師	75
△基督教會堂	2		197
宣布者(內國人)	105		9
宣布者(外國人)	1		1

△市營電車

昭和九		同一〇	
營業線路	2,653	營業線路	2,653
營業車數	741	營業車數	741
營業人員	2,547	營業人員	2,547
營業貨銀	1,433	營業貨銀	1,433
平均一日乘客人員	698	平均一日乘客人員	698
平均一日乘客貨金	698	平均一日乘客貨金	698
△市營乘合自動車	39	△市營乘合自動車	39

△市營電車

昭和九		同一〇	
營業線路	2,653	營業線路	2,653
營業車數	741	營業車數	741
營業人員	2,547	營業人員	2,547
營業貨銀	1,433	營業貨銀	1,433
平均一日乘客人員	698	平均一日乘客人員	698
平均一日乘客貨金	698	平均一日乘客貨金	698
△市營乘合自動車	39	△市營乘合自動車	39

鋪裝道路(昭和十年度末)

延長		面積	
鋪裝道路	1,310,633	面積	6,175,533
步車道の區	1,131,575	面積	7,351,377
步車道の區	506,577	面積	2,551,883

乘車客料金

昭和九		同一〇	
一日平均乘車人員	3,182	一日平均乘車人員	3,182
一日平均乘車料金	2,855	一日平均乘車料金	2,855
△郊外電鐵	839,408	△郊外電鐵	839,408
營業線路	387,695	營業線路	387,695
營業人員	45,544	營業人員	45,544
營業貨銀	1,059,280	營業貨銀	1,059,280
平均一日乘車人員	1,059,280	平均一日乘車人員	1,059,280
平均一日乘車料金	1,059,280	平均一日乘車料金	1,059,280

諸車及船

昭和九		昭和一〇	
普通自動車	6,387	普通自動車	6,886
貨物自動車	1,759	貨物自動車	2,021
特種自動車	338	特種自動車	338
自動三輪車	79	自動三輪車	79
自動二輪車	4,533	自動二輪車	4,947
其他自動車	1,366	其他自動車	1,536
自轉車	279,994	自轉車	294,806
人力車	1,192	人力車	1,110
手車	25,000	手車	24,810
荷馬車	996	荷馬車	1,007
荷牛車	4,633	荷牛車	4,614
遊艇	3,647	遊艇	3,647
船	2,645	船	2,645

橋

昭和九		昭和一〇	
石橋	199	石橋	199
鐵橋	340	鐵橋	340
木橋	491	木橋	491
合計	1,030	合計	1,030



公園數(昭和十一年一月現在)

Table of park statistics including district names (區名), number of parks (數), area (面積), and names (區名).

商工業

Table of commercial and industrial statistics including company types (株式會社, 合資會社, etc.), number of companies (社數), and capital (資本金).

銀行預金及貸出累年比較

Table comparing bank deposits and loans over years (昭和七年, 八年, 九年).

保險業概況(昭和十年)

Table of insurance industry overview including life insurance (生命保險) and fire insurance (火災保險) statistics.

△其の他の保險

Table of other insurance statistics including fire insurance (火災保險) and marine insurance (海運保險).

種別

Table of various types of insurance (種別) including fire, marine, and other categories with details on new contracts and current status.

無盡會社

Table for '無盡會社' (Infinite Companies) showing statistics for Showa 9 and Showa 10.

信託會社

Table for '信託會社' (Trust Companies) showing statistics for Showa 10.

水道

Table of water supply statistics including filtered water volume (濾過水量) and water supply volume (給水量).

傳染病(昭和十年)

Table of infectious diseases (傳染病) for Showa 10, listing diseases like cholera (コレラ) and typhoid (赤痢).

醫療機關(昭和十年末)

Table of medical institutions (醫療機關) at the end of Showa 10, listing various professions and hospital types.



社會事業總覽(昭和十一年三月末)

Table of social welfare activities including child protection, elderly care, and social insurance, with columns for activity type and counts.

市設小賣市場賣上高(昭和十年)

Table of market sales for various commodities like soybeans, oil, and sugar, listing item names and amounts.

Table of household numbers by district for昭和十一年末, including categories like small shops and foodstuffs.

農家戸數(昭和十一年末)

Table of farmer household numbers by district for昭和十一年末, including sub-categories like full-time and part-time farmers.

家畜飼養調

Table of livestock raising statistics for昭和九年度 and 昭和十年度, listing animal types and head counts.

水産業者(昭和十一年末)

Table of fishery industry statistics for昭和十一年末, including employment and production data.

入港船舶(昭和十年)

Table of shipping statistics for昭和十年, listing ship types and tonnage.

在留外國人數(昭和十一年末)

Table of foreign resident statistics for昭和十一年末, listing nationalities and gender.

Table of foreign residents in Osaka for昭和十一年末, listing nationalities like British, American, and others.

在留外地人(昭和十一年末)

Table of residents from other regions for昭和十一年末, listing origins like Korea and Taiwan.

選舉權者數

Table of voter statistics for昭和十一年十二月末, listing districts and voter counts.

職業紹介事業(昭和十一年度)

Table of job introduction statistics for昭和十一年度, listing various job categories and applicant numbers.

公益質屋狀況

Table of public pawnshop status for昭和十一年, listing annual statistics for loans and deposits.

京都市

廣 麥(昭和十一年一月一日現在)

Table of wheat production statistics for Kyoto City as of January 1, 1921, listing areas and yields.

歷代市長

Table of historical mayors of Kyoto City, listing names and terms of office.



六大都市 京都

Table with columns for '就任年月日' (Assumed office date) and '退職年月日' (Resignation date) for various officials in Kyoto. Includes names like 内實甚三郎, 西郷菊次郎, etc.

Table titled '交通及運輸' (Transportation and Transport) showing statistics for '市營電車' (Municipal Tramway) and '營業料' (Operating charges) for various services like '乘車人員' (Passengers) and '營業料' (Operating charges) for different modes of transport.

Table titled '銀行' (Bank) showing statistics for '特殊銀行' (Special Bank) and '本店' (Head Office) with columns for '支店' (Branches) and '出張所' (Outlets). Includes data for '乘車人員' (Passengers) and '營業料' (Operating charges).

Table titled '貯蓄銀行' (Savings Bank) with columns for '計' (Total) and '額' (Amount). Shows values for '貯蓄銀行' and '計'.

Table titled '株式會社' (Incorporated Company) and '合資會社' (Partnership Company) with columns for '組織別' (Type of Organization), '會社數' (Number of Companies), and '拂込資本金' (Paid-up Capital).

Table titled '主要工業物' (Major Industrial Products) for '昭和十一年' (Showa 11th Year). Lists various products like '絹織物' (Silk), '綿織物' (Cotton), etc., with their respective values.

六大都市 京都

Table titled '工場' (Factory) for '昭和十一年' (Showa 11th Year). Lists various types of factories like '紡織工業' (Textile Industry), '機械工業' (Machinery Industry), etc., with columns for '種別' (Type), '工場數' (Number of Factories), and '生産額' (Production Amount).

Table titled '教育' (Education) for '昭和十一年' (Showa 11th Year). Lists various educational institutions like '幼稚園' (Nursery), '小學校' (Elementary School), etc., with columns for '種別' (Type), '學校數' (Number of Schools), and '職員' (Staff).







六大都市—名古屋

東區	西區	中區	南區	計
三九、四四方里	二九、三三三	三九、三三三	七三、〇六五	(昭十二年一月調)
(一九二方里)	(一三六方里)	(一八九方里)	(四七四方里)	(九、七六方里)
二九、四四方里	二九、四四方里	二九、四四方里	二九、四四方里	(昭十二年一月調)
(一九二方里)	(一三六方里)	(一八九方里)	(四七四方里)	(九、七六方里)
二九、三三三	二九、三三三	二九、三三三	二九、三三三	(昭十二年一月調)
(一九二方里)	(一三六方里)	(一八九方里)	(四七四方里)	(九、七六方里)
二九、三三三	二九、三三三	二九、三三三	二九、三三三	(昭十二年一月調)
(一九二方里)	(一三六方里)	(一八九方里)	(四七四方里)	(九、七六方里)

歲入・歲出累年表

昭和	三	四	五	六	七	八	九	十	十	十	同	同
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
歲入	一〇、四二五	一四、四三八	二五、三九〇	三二、四七七	三七、九六三	三七、七九七	三八、〇五五	三五、八五五	三五、八五五	三五、八五五	三五、八五五	三五、八五五
歲出	六、五八八	七、七五五	七、〇〇〇	六、八七八	七、二二六	七、二二六	一四、二八七	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八
經常	六、五八八	七、七五五	七、〇〇〇	六、八七八	七、二二六	七、二二六	一四、二八七	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八	一六、〇三八
臨時	一〇、三五四	一八、九三九	二二、三九〇	二八、九四六	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一	三〇、七四一
計	一六、九三三	二六、七〇四	二九、三九〇	三五、八三二	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三	三八、〇〇三

(單位千圓)

東區	西區	中區	南區	計
三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	一四、八〇〇
(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)
三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	一四、八〇〇
(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)
三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	一四、八〇〇
(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)	(一、八九〇)

四九六

市價(昭和十二年四月一日)

起債額	未償還額
二〇、七五〇、〇〇〇	一四、〇五三、四三三、〇〇〇
二五、七一一、〇〇〇	一四、〇五三、四三三、〇〇〇
二七、六四四、六〇〇	二七、五三三、九四五、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇
二四、五〇〇、〇〇〇	二四、五〇〇、〇〇〇

世帯數(昭和十一年推計)

東區	西區	中區	南區	計
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇
五、五〇〇	四、〇〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇	一六、一〇〇

寄留外國人數(昭和十年末)

東區	西區	中區	南區	計
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四
二九六	二九六	二九六	二九六	一、一八四

在留外國人數(昭和十年末)

國別	男	女	計
イギリス	八	六	一四
アメリカ	三	二	五
フランス	三	二	五
ドイツ	三	二	五
オランダ	三	二	五
スウェーデン	三	二	五
ノルウェー	三	二	五
デンマーク	三	二	五
フィンランド	三	二	五
ポーランド	三	二	五
チェコスロバキア	三	二	五
ハンガリー	三	二	五
ユーゴスラビア	三	二	五
ギリシャ	三	二	五
トルコ	三	二	五
インド	三	二	五
シヤム	三	二	五
ベトナム	三	二	五
フィリピン	三	二	五
計	二二七	一四〇	三六七

名古屋港上陸(下船)外人

國別	和	比	獨	逸
北米合衆國	三	一	一	一
英吉利	四	一	一	一
中華民國	二	一	一	一
計	九	三	三	三

歴代市長

市長名	就任年月日	退職年月日
中村修	明治三三・三・二六	明治三三・九・二二
志水忠平	三三・二・二六	三三・二・二二
志水直太郎	三三・二・二六	三三・二・二二
志水直	三三・二・二六	三三・二・二二
青山直	三三・二・二六	三三・二・二二
加藤重三郎	三三・二・二六	三三・二・二二
阪本彰之助	三三・二・二六	三三・二・二二
佐藤孝三郎	三三・二・二六	三三・二・二二
大喜多寅之助	三三・二・二六	三三・二・二二
川崎卓吉	三三・二・二六	三三・二・二二
田阪千助	三三・二・二六	三三・二・二二
大岩勇夫	三三・二・二六	三三・二・二二
昭和	三三・二・二六	現在

市財政

昭和十二年度豫算	昭和十一年度
歳入	一、九、四三三、九七五
歳出	一、九、四三三、九七五
特別會計	一、九、四三三、九七五
一般會計	一、九、四三三、九七五
市內物價指數(昭和十一年)	一、九、四三三、九七五

水道(昭和十一年末)

項目	數量
配水管延長	九六二、三四八
總配水管	一三三、八四一
一日平均水量	五〇、一六七、五五〇
一日平均配水量	一三、七〇一
一日平均配水量	四七、六五三、七〇〇
給水人口	一三〇、一〇一
給水人口	九一三、九三二

醫療機關(昭和十一年)

醫院	產婆	看護婦	醫師
市立病院	二〇	一〇〇八	一、三二六
私立病院	五〇	二、三六九	一、三二六
公益診療機關	一四	一、三二六	一、三二六
計	八四	三、七〇三	二、九八〇



六大都市——名古屋  
藥劑師 八二五 齒科醫 四六六

傳染病(昭和十一年度)

發生數	死亡
腸チフス 七三三	一五四
パラチフス 七五	六
赤痢(含疫痢) 二六七	九〇
猩紅熱 三三四	二二
ジフテリヤ 三三四	三三
流行性腦膜炎 五	五
痘疹 一、六七	三〇

墓地(昭和十一年末)

寺院並私有墓地 一三、四九  
市有墓地 七、五一  
計 一八、八五〇

學校統計(昭和十二年四月末日現在)

△小學校	兒童數	學級數	教員數	學校數
東區	三、五六四	六六八	七五七	二
西區	三、〇〇〇	五五六	六二七	二

南區 四九、七三三 九〇一 一、〇二五 三五  
中區 四九、八八八 七九九 九〇二 二八  
計 一六四、五二四 二、九〇四 三、三二一 二二五

青年學校職員數調(昭和十二年三月一日調)

校長	主任	教諭	主任	助教諭	主任	助教諭	主任	書記	計
二五	二五	二	三	三	三	一	一	一	二二

圖書館(昭和十一年末)

館數 現在圖書 閱覽人員  
公立 一 二八、一〇七 三〇、〇四二  
私立 九 三、八八八 二七三、八五五

青年團(昭和十二年六月)

聯合青年團 一三團 三、〇〇〇

青年學校在籍生徒數

普通科	本科	升究科	專修科	計
南區 二五 七九六 二二九 一 五二二	西區 二四 三三三 二二八 一 五六一	中區 二四 五二七 一九二 二 七四九	南區 二七 四三三 一六六 七〇 六五二	計 一〇 一、六七〇 五七五 一七二 二、三九七

選舉有權者確定數

(昭和十一年十二月)

南區	中區	西區	計
一〇一	一〇	六	一一七
一〇一	一〇	六	一一七

史蹟名勝

熱田貝塚 南區熱田旗屋町  
瑞穂町東牧遺物包含地 南區瑞穂町字東牧  
西志賀貝塚 西區西志賀町字貝塚  
白鳥古墳 南區熱田白鳥町  
斷夫山古墳 南區熱田西町字根山四  
八幡山古墳 中區御器所町字北丸屋  
名古屋城址 西區南外堀町六丁目  
末森城址 東區田代町城山  
古渡城址 中區下茶屋町、本願寺境内  
荒子城址 南區荒子町字大和ヶ池  
源賴朝誕生地 南區熱田旗屋町誓願寺境内

選有權者確定數

前年比較増

德川氏歴代墓 東區筒井町一丁目建中寺  
織田信秀墓 中區裏門前町一丁目萬松寺  
織田信長墓 中區裏門前町一丁目總見寺  
平手政秀墓 世區矢場町二ノ切、政秀寺  
成瀬氏歴代墓 東區平田町、平田院  
性高院 中區門前町一丁目  
陳元贊墓 東區筒井町建中寺境内  
田宮如雲墓 中區目出町一丁目徳林寺境内  
明治天皇行在所 南區熱田東町濱新開  
明治天皇行在所 中區下茶屋町、大谷派本願寺別院  
裁斷橋址 南區熱田傳馬町四丁目  
笠寺一里塚 南區笠寺町字七反田七一  
鶴舞公園 中區鶴舞町  
志賀公園 西區志賀町  
名古屋城二之丸庭園 西區南外堀町一丁目  
烏ヶ池庭園 東區飯田町五〇

商工業

△會社(昭和十年末)	社數	資本金
合資	五七四	五三〇、〇八九
合名	二、〇九八	四三、六一七
合計	二、六七二	五八三、六八六
△銀行(昭和十年末)	本店	支店
計	一	三
特殊銀行	一	三
普通銀行	五	五七
貯蓄銀行	一	五七
計	七	一一〇

主要工業物(昭和十年)

製造場數 產額  
綿織物 一七六 九七、八六八、六三三  
四九九



六大都市—名古屋

Table showing various goods and their quantities/amounts for Nagoya. Items include cotton, silk, wool, and various types of cloth.

工場・労働者数及生産額 (昭和十年末)

Table showing factory counts and production amounts for Nagoya in 1931.

外國貿易

Table showing international trade statistics for Nagoya, including export and import values.

△鐵道乗降人員(昭和十一年度)

Table showing railway passenger statistics for Nagoya in 1931.

△バス(昭和十一年)

Table showing bus passenger statistics for Nagoya in 1931.

市内銀座神社敷

Table showing land acquisition statistics for Ginza Shrine in Nagoya.

六大都市—横濱

Table showing various goods and their quantities/amounts for Yokohama. Items include cotton, silk, wool, and various types of cloth.

△重要輸入品(昭和十一年)

Table showing important import goods for Yokohama in 1931.

宗教(昭和十一年末)

Table showing religious statistics for Yokohama in 1931.

横濱市

廣袤(昭和十一年)

Table showing land area statistics for Yokohama in 1931.

面積(昭和一一・一)

Table showing land area statistics for Yokohama in 1930.

Table showing statistics for machinery and vehicles.

道路及諸車

Table showing road and vehicle statistics for Yokohama.

△自動車及自轉車(昭和十一年三月末)

Table showing automobile and bicycle statistics for Yokohama in 1931.

交通

Table showing transportation statistics for Yokohama.

(單位方軒)

人口(昭和一〇・一〇)

Table showing population statistics for Yokohama in 1930.

歴代市長

Table showing the names and terms of former mayors of Yokohama.



六大都市——横濱

Table with 2 columns: Name (渡邊勝三郎, 有吉忠一, etc.) and Amount (同 一・二・三〇, etc.)

宅地賃貸價額

Table with 3 columns: Location (鶴見區, 神奈川, etc.), Highest Price (最高地名), and Lowest Price (最低地名)

財政

Table with 2 columns: Category (純歳入, 純歳出) and Amount (昭和八年, 九年, etc.)

諸稅負擔額(昭和十年度)

Table with 3 columns: Country (イギリス, アメリカ, etc.), Number of Residents (戸數), and Tax Amount (稅額)

在留外國人數(昭和十年末)

Table with 3 columns: Country (瑞西, 義大利, etc.), Number of Residents (人數), and Amount (金額)

横濱港上陸外人數(昭和九年)

Table with 3 columns: Country (北米合衆國, 蘇聯, etc.), Number of Residents (人數), and Amount (金額)

工場(昭和十年)

Table with 3 columns: Industry Type (種別), Number of Factories (工場數), and Production Value (工産額)

外國貿易

Table with 3 columns: Category (重要輸出品, 重要輸入品), Amount (昭和十年), and Amount (昭和十一年)

交通

Table with 3 columns: Mode (船舶, 電車, etc.), Amount (昭和十年), and Amount (昭和十一年)

六大都市——横濱



六大都市——横浜

Table with 4 columns: Category (e.g., 湘南電鐵, 外國航路旅客數), Value, and Unit. Includes sub-sections for 道路及橋梁 and 船舶.

Table with 4 columns: Category (e.g., 社會事業, 市設職業紹介所), Value, and Unit. Includes sub-sections for 水道 and 瓦斯及電氣.

Table with 4 columns: Category (e.g., 名所舊蹟, 市中區內), Value, and Unit. Includes sub-sections for 名所舊蹟 and 市中區內.

Table with 4 columns: Category (e.g., 赤痢, 腸チフス), Value, and Unit. Includes sub-sections for 醫療機關 and 傳染病.

Table with 4 columns: Category (e.g., 瓦斯製造量, 瓦斯供給), Value, and Unit. Includes sub-sections for 瓦斯製造量 and 瓦斯供給.

Table with 4 columns: Category (e.g., 市中區內, 市中區內), Value, and Unit. Includes sub-sections for 市中區內 and 市中區內.

神戸市 五〇五



廣表

Table with columns for location (e.g., 極北, 極東, 極西, 極南), area (面積), and distance (距離).

積(昭和十年一月一日)

Table showing population (人口) for various districts (e.g., 灘, 兵庫, 須磨).

人口

國勢調査速報

Table showing population statistics (total, male, female) for different districts.

圖書館(昭和十年度)

和漢書洋書計
開覽圖書 三六四、五三三 三、四五二 三六七、九八四
備付圖書數(昭和十一年七月現在) 七九、七六一

上水道消費量(昭和十年度)

給水戸數 一六七、五七六
總消費量 五二、八〇三、二八〇 立方面
昭和八年消費量細別

醫療機關

昭和八年 八五
病醫師 八三

六大都市—神戸

須磨區 九四、八二二 四六、五三五 四七、八五七
全市 九二、二七九 四六、七、九四五 四四、二三四

土地高低

Table listing highest and lowest land elevations for various locations like 六甲山, 摩耶山, etc.

土地種別(單位ヘクタール)

Table showing land use types (e.g., 農地, 住宅地) for different years (昭和八年, 九年, 十年).

宅地賃貸價格

(昭和九・一・一)

Table showing rental and lease prices for residential land in various districts.

校園總覽(昭和十年四月末現在)

Table providing an overview of schools (kindergarten, elementary, middle school) including student and teacher counts.

神戸港上陸外人數(昭和十年)

Table showing the number of foreigners landing at Kobe Port, categorized by country/region.

在留外國人

Table showing the number of foreigners residing in Kobe, categorized by country/region.

歴代市長

氏名 就職年月日 退職年月日
鳴瀧 幸恭 明治三三・五・三二 明治三三・五・三〇



六大都市——神戸

Table listing names and numbers for various categories, including 坪野平太郎, 水上 浩射, etc.

財政

Table showing financial data for 昭和六年度 (決算), 昭和七年度, etc., with columns for 純歳入 and 純歳出.

社寺・教會(昭和十年度)

Text describing the number of churches and temples, mentioning 神社總數一〇〇にして官幣社二, 別格官幣社一, etc.

Text describing the number of churches and temples, mentioning 教三一、神道、扶桑何れも三〇の順序である。基督教會堂五六。

銀行

Table showing bank data for 昭和八, 昭和九, 昭和十, with columns for 種別, 本店, 支店, etc.

會社

Table showing company data for 昭和九年末, with columns for 組織別, 社數, 株式會社, etc.

會社營業別(昭和九年末)

Table showing industry data for 昭和九年末, with columns for 農業, 水産業, 工業, etc.

五〇八

Table showing industrial data for 昭和九年 and 昭和十年, with columns for 工場數, 職員數, etc.

工場

外國貿易(單位千圓)

Table showing foreign trade data for 昭和九年 and 昭和十年, with columns for 輸出, 輸入, etc.

電燈電力

Table showing electricity data for 昭和九年 and 昭和十年, with columns for 電燈需用戶數, 電力需用戶數, etc.

瓦斯

Table showing gas data for 昭和八年 and 昭和九年, with columns for 供給電力, 料金, etc.

乘降船客總數

Table showing passenger data for 昭和八年, 昭和九年, 昭和十年, with columns for 內航, 外航, etc.

自動車・自轉車(各三月末)

Table showing vehicle data for 昭和八年, 昭和九年, 昭和十年, with columns for 總數, 自用, etc.

市營電車成績

Table showing tram performance data for 昭和九年 and 昭和十年, with columns for 運轉車輛數, 乘車發賣, etc.

諸稅負擔一戸當平均(單位圓)

Table showing average tax burden data for 昭和七年, 昭和八年, 昭和九年, with columns for 直接國稅, 市稅, etc.

市債(單位圓)

Table showing municipal debt data for 昭和九年度 and 昭和十年度, with columns for 起債額, 償還度, etc.

選舉有權者(昭和十一年)

Table showing election eligible voters for 昭和十一年, with columns for 區名, 衆議院, 縣會, etc.

公園

Table showing park data, with columns for 名稱, 位置, 開設年月, etc.

六大都市——神戸



外

外地の法制

◎朝鮮に施行すべき法令に關する法律

(明治四十四年) 法律第三十條

第一條 朝鮮に於ては法律を要する事項は朝鮮總督の命令を以て之を規定することを得
第二條 前條の命令は内閣總理大臣を経て勅裁を請ふべし
第三條 臨時緊急を要する場合に於て朝鮮總督は直ちに第一條の命令を發することを得
前項の命令は發布後直に勅裁を請ふべし若し勅裁を得ざるときは朝鮮總督は直に其の命令の將來に向て効力なきことを公布すべし
第四條 法律の全部又は一部を朝鮮に施行するを要するものは勅令を以て之を定む
第五條 第一條の命令は第四條に依り朝鮮に施行したる法律及特に朝鮮に施行する目的を以て制定したる法律及勅令に違背

地

◎臺灣に施行すべき法令に關する法律

(大正十年) 法律第三號

第一條 法律の全部又は一部を臺灣に施行するを要するものは勅令を以て定む
前項の場合に於て官廳又は公署の職權、法律上の期間其他の事項に關し臺灣特殊の事情に因り特例を設くる必要あるものに付ては勅令を以て別段の規定を爲すことを得
第二條 臺灣に於て法律を要する事項にして施行すべき法律なきもの又は前條の規定に依り難きものに關しては臺灣特殊の事情に因り必要ある場合に限り臺灣總督の命令を以て之を規定することを得
第三條 前條の命令は主務大臣を経て勅裁を請ふべし
第四條 臨時緊急を要する場合に於て臺灣總督は前條の規定に依らず直に第二條の命令を發することを得(以下略)

◎樺太に施行すべき法令に關する法律

(明治四十年) 法律第二十五號

法律の全部又は一部を樺太に施行するを要するものは勅令を以て之を定む但し左の事項に關しては勅令を以て特別の規定を設くることを得
一、土人に關すること
二、行政官廳又は公署の職權に關すること
三、法律上の期間に關すること
四、裁判所又は裁判長が職權を以て選任し又は選定する辯護人、訴訟代理人又は訴訟承繼人に關すること

氣候・風土

外地に於ける氣候風土を一瞥する
朝鮮は大陸續きのため北方部は概して大陸性氣候で寒暖の差が甚しく、従つて冬期の寒氣は極めて厳しく、又夏期は内地に比して更に高温である。熱し南方部は内地と同様で氣候は一般に温和である。
臺灣は北回歸線が島の中央部を横斷して居るので當然亞熱帯に屬し、従つて冬でも高山の外は降雪なく結霜することも極めて稀に、氣温の氷點下に降つたことは領臺後僅か二回を數ふるに過ぎない。

樺太は沿岸を寒暖二種の海流に洗はれ、近くアジア大陸の影響をも受けてゐる。即ち暖流に洗はれる、南西沿岸部は比較的溫暖であり、寒流の影響を受ける北東沿岸は寒冷であり、中部は山脈に圍まれて大陸的氣候を呈し寒暑の差が甚しい。
關東州は遼東半島の尖端に位し東は黃海に西は渤海に瀕し、鐵道附屬地は大連、新京間、安東、奉天間、旅順線、營口線の鐵道用地及市街地である。滿洲の氣象は沿海一帶の地に於て多少海洋の影響を受けるも概して大陸的氣候の特色を現はし、冬期に於ては比較的溫暖なる關東州附近において零下二十度前後に下ることがある。
南洋群島は全管内悉く熱帶圈内にありて四季の別なく、謂はゆる常夏の國である。

住民

朝鮮の住民は朝鮮人に次いで内地人多數を占め、外國人は昭和九年末(以下同じ)において五萬餘、臺灣人は僅かに六名を算するのみである。
臺灣は本島人に次いで内地人、中華民國人、朝鮮人、中華民國以外の外國人といふ順位で、本島人は更に漢人種平埔族、高砂族とより成り更に漢人種、福建族、廣東族

に大別され本島住民中の九割四分餘を占めてゐる。蕃族は本島内に於ける最も古い種族で生蕃、化蕃と熟蕃の三種とし、その生蕃と化蕃を通じて更に七種族に分類せられる。マイヤル族、サイセツト族、ツオウ族、プモン族、パイワン族、アミ族、ヤミ族のそれである。
樺太は内地人、朝鮮人、土着人、外國人の順序で、土着人の主なるものはアイヌ人これに次いでオロクコ、ニクアン、キーリリ、サンダー、ヤグーツでヤグーツの如きは僅かに三名に過ぎない。
關東州及附屬地は滿洲人、内地人、朝鮮人及び其他の外國人。
南洋は島民、内地人、外國人の順序である。また島民は人種學上總稱してミクロネシア族と呼ぶるものが最も多きを占めてゐるが一定はしてゐない。寧ろ數種族の混血せるものであるらしく、而かも同一群島内に在る島嶼にして猶種族の異なるほど複雑したものである。大別すればカナカ族とナヤモロ族の二種族で、カナカはミクロネシア族の一部、ナヤモロはカナカ族と白人との混血であるらしいとされてゐる。

面積 (單位方新)

朝鮮	樺太	南洋	臺灣	關東州	附屬地
三〇、七六八、六五五	三、七五七、四七七	二、二四八、〇〇〇	三、五九一、二二二	二、七〇〇、七四六	一、四〇五、九〇四
三、七六八、六五五	三、七五七、四七七	二、二四八、〇〇〇	三、五九一、二二二	二、七〇〇、七四六	一、四〇五、九〇四
三、七六八、六五五	三、七五七、四七七	二、二四八、〇〇〇	三、五九一、二二二	二、七〇〇、七四六	一、四〇五、九〇四
三、七六八、六五五	三、七五七、四七七	二、二四八、〇〇〇	三、五九一、二二二	二、七〇〇、七四六	一、四〇五、九〇四

現在人口 (昭和十年末)

朝鮮	樺太	南洋	臺灣	關東州	附屬地
一、二二六、二四一、〇七五	一、一七六、五七一	一、七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、二二六、二四一、〇七五	一、一七六、五七一	一、七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、二二六、二四一、〇七五	一、一七六、五七一	一、七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、二二六、二四一、〇七五	一、一七六、五七一	一、七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一

現住人口種別 (昭和十年)

本地人	内地人	其他の	外國人
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一	一、一七六、五七一

婚姻及離婚數 (昭和十年)

婚姻	離婚
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一
一、一七六、五七一	一、一七六、五七一



臺灣	四六、二七九	三八、八一
臺東州	一、七〇〇	一、六五
臺南州	一、四三二	一、四三二

出生、死亡數 (昭和十年)

出生	六四〇、五六八	四三〇、六六八
死亡	三三五、九四五	一〇六、九〇五
淨増	二一〇、五九	三二三、七六三
出生率	三、八七六	三、〇〇七
死亡率	一、一八六	一、一八三

臺 灣

方位	東經	緯度
極東	基隆市棉花嶼東端	一〇〇、〇六分
極西	澎湖廳花嶼西端	一一九、二八分

世帯人口 (昭和十年十月一日國勢調査速報)

世帯	合計	男	女
臺灣	一、四三二	七〇〇、〇〇〇	七三二、〇〇〇
臺南州	一、四三二	七〇〇、〇〇〇	七三二、〇〇〇
臺東州	一、四三二	七〇〇、〇〇〇	七三二、〇〇〇
臺中州	一、四三二	七〇〇、〇〇〇	七三二、〇〇〇
臺北州	一、四三二	七〇〇、〇〇〇	七三二、〇〇〇

面積 (方軒)

臺南州	四、五七〇、〇〇一
臺東州	四、五七〇、〇〇一
臺中州	七、五八二、九四
臺北州	五、四二二、四六

本島の地勢、氣候

地形は東西に狭く南北に長い、東海岸は屈曲少く、中央部は山脈南北に縦走しその西方に分岐するはシルビヤ山脈、水社山脈、新高山脈、北端近く大屯火山系、東部海岸に海岸山脈ありて、全島面積の約三分の二は山岳地帯である。然かも之等山脈中には三千三十米以上の高山が四十八座ある。斯く南北を貫通する山脈により地勢自ら東西に分れ、西部は平野を成して濁水溪、下淡水溪、大甲溪その間を貫流して本島主要産業を爲す農産物を豊富に産出する。氣温は亞熱帯で氷點以下に降ること稀なる爲め、四季草花の絶え間なく常緑の美觀を呈して居る。

人口 (昭和十年末)

總數	男	女
臺灣	一、四三二	一、四三二
臺南州	一、四三二	一、四三二
臺東州	一、四三二	一、四三二
臺中州	一、四三二	一、四三二
臺北州	一、四三二	一、四三二

國語を解する本島人

年	總數	男	女
明治三八年	一一、二七〇	一〇、八〇一	四六九
大正四年	五四、三三七	五〇、一四三	四、一九四
同 九	九九、〇六五	八七、八九七	一一、一六八
同 五	三六五、四三七	二九四、六七七	七〇、七五〇

本表は大正四年迄は戸口調査、同九年以後は國勢調査の結果で、何れも十月一日現在である。

歴代臺灣總督

總督	就任年月日
樺山資紀	明治二十八年五月十日
桂 太郎	同 二十九年六月二日
乃木希典	同 二十九年十月十四日
兒玉源太郎	同 三十一年二月二十六日
佐久間佐馬太	同 三十九年四月十一日
安東 貞美	同 四年五月一日
明石元二郎	同 七年六月六日
田 健治郎	同 八年十月二十九日
内田 嘉吉	同 十二年九月六日
伊藤多喜男	同 十三年九月一日
上山滿之進	同 十五年七月十六日
川村 竹治	昭和 三年六月十六日
石塚 英蔵	同 四年七月三十日
太田 政弘	同 六年一月十六日
南 健弘	同 七年三月二日
中川 健蔵	同 七年五月二十七日
小林 躋造	同 十一年九月二日

總督府文官人員 (昭和十年末)

外地—臺灣

勅任

勅任	奏任
一八、八二	八五〇

歳入歳出 (單位圓)

昭和三十年度	昭和三十一年度
現計	豫計
一、三、四〇七、八三四	一、七、四三六、三三二
一、三、一四一、五三三	一、六、一〇〇、〇三三
一、五、六、四九、三六七	一、三、三、五三六、三四四

國稅總覽 (單位圓)

昭和三十年	昭和三十年
昭和三九年	昭和三九年
一九、三三七、九七三	二〇、二五三、五八八
一六、七七八、三三三	二〇、二五三、五八八
二、六九九、七三二	二、六〇二、三五四

家畜及家禽

昭和三十年末	昭和三十年末
昭和三九年末	昭和三九年末
一、七〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇
一、七〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇

山 羊

七面鳥	一、一、二九
羊	一、一、二九

田畑面積 (單位甲)

昭和三十年末	昭和三十年末
昭和三九年末	昭和三九年末
八三、七〇三	八三、七〇三
八三、七〇三	八三、七〇三

林野面積 (昭和十年)

公有	公有
公有	公有
一、九八五	一、九八五
一、九八五	一、九八五



私一森林 三三、一九七 計一森林 一、九九、三、八四  
有一原野 四九、三九三 原野 五八、四五六

農業生產總價額

昭和九年 三九、九七一、三三〇  
昭和十年 三九、九七一、三三〇

林產物

昭和九年 三九、九七一、三三〇  
昭和十年 三九、九七一、三三〇

製鹽

昭和五年 五、〇〇二  
昭和六年 五、五九〇  
昭和七年 五、四四〇  
昭和八年 五、〇〇七  
昭和九年 五、三三三  
昭和十年 五、〇三三

水產

昭和五年 五、〇〇二  
昭和六年 五、五九〇  
昭和七年 五、四四〇  
昭和八年 五、〇〇七  
昭和九年 五、三三三  
昭和十年 五、〇三三

果實收穫高

昭和九年 三〇、四一八  
昭和十年 三三、四六九

普通作物 一八、七〇一、九八四  
特用作物 四四、三三三、九六九  
園藝作物 三三、〇七九、二九八  
畜產額 七六、四二六  
總額 三三、七九三、〇三九

昭和九年 三〇、四一八  
昭和十年 三三、四六九

昭和七年 同八  
昭和八年 同九  
昭和九年 同十  
昭和十年 同十一

昭和九年 三〇、四一八  
昭和十年 三三、四六九

Table with 3 columns: Industry (紡織工業, 金屬品工業, etc.), Factory Count (工場數), and Employment (職工數). Rows include various industrial sectors like textiles, metal products, machinery, and chemicals.

Table with 3 columns: Year (昭和七年, 八年, etc.), Import (輸出), and Export (輸入). Rows show trade data for various years from 1932 to 1936.

教育

Table with 3 columns: School Type (學校別), Number of Schools (校數), and Number of Students (生徒數). Rows list various school levels from primary to university.

製茶

Table with 3 columns: Tea Type (種類), Quantity (數量), and Price (價額). Rows list different types of tea and their production statistics.

國有鐵道

Table with 3 columns: Station Type (種別), Number of Stations (數量), and Revenue (收入). Rows list different types of railway stations and their operational data.



地方鐵道

種別	昭和九年		昭和十年	
	数量	金額	数量	金額
旅客(人)	3,189,285	1,183,211	3,887,863	1,371,866
手荷物	3,754,540	1,183,211	4,417,963	1,371,866
貨物(噸)	2,975,900	1,183,211	3,789,700	1,371,866
總數	10,920,000	3,548,000	12,100,000	4,115,000
旅客	2,311,833	833,000	2,840,000	1,000,000
手荷物	4,399,333	1,333,000	5,077,500	1,666,000
郵便物	8,126	2,666	9,956	3,166
雜貨	1,433,377	477,000	1,822,195	599,000
雜收入	1,011,369	333,000	1,252,252	417,000

醫療機關

醫院	昭和九年		昭和十年	
	數	病床	數	病床
公立	1	10	1	10
私立	1	10	1	10
計	2	20	2	20

齒科醫師	269	336
藥劑師	153	188
產婆	1,631	1,661
看護婦	68	68
製藥商	3,733	3,733
總數	5,854	6,090

距離	昭九年	昭十年
總數	2,945,665	3,996,139
コレラ	28	352
赤痢	3,161	4,186
腸チフス	1,631	2,186
流行性腦脊髄膜炎	1,631	2,186
瘧疾	1,631	2,186
猩紅熱	1,631	2,186
再歸熱	1,631	2,186
赤痢	1,631	2,186
再歸熱	1,631	2,186

臺灣總督府令第五十七號を以て昭和十年十一月十日より施行することとなつた。州會議員の定数は左の通りである。

州制施行

海防(香港)	961
新嘉坡	1,834
臺南	1,520
臺北	366
臺中	326
高雄	266
新竹	226
臺南	366
計	15,200

朝鮮

方位	地名	經緯度
極東	蔚山	東經 127° 55'
極西	平安北道	東經 124° 2'
極南	濟州島	北緯 33° 06'
極北	咸鏡北道北浦面	北緯 43° 00'

道	面積	府	郡	島	邑	面
京畿道	1,281,434	1	1	1	1	1
忠清北道	7,418,586	1	1	1	1	1
忠清南道	8,106,408	1	1	1	1	1
全羅北道	8,555,277	1	1	1	1	1
全羅南道	13,887,377	1	1	1	1	1
慶尙北道	18,988,883	1	1	1	1	1
慶尙南道	13,304,568	1	1	1	1	1
黃海道	16,737,666	1	1	1	1	1
平安北道	14,935,286	1	1	1	1	1
平安南道	16,444,500	1	1	1	1	1
江原道	16,323,999	1	1	1	1	1
咸鏡南道	13,976,477	1	1	1	1	1
咸鏡北道	10,346,500	1	1	1	1	1
總計	130,768,655	17	17	17	17	17

人口累年比較

年	戸數	總數	男	女
昭和六年	3,831,179	10,311,427	5,155,311	5,156,116
七年	3,912,111	10,423,841	5,211,535	5,212,306
八年	3,952,049	10,511,541	5,258,800	5,252,741
九年	4,010,606	10,744,439	5,381,588	5,362,851
十年	4,142,967	11,264,140	5,755,036	5,509,104

昭九年	昭十年	
内地人	14,427	14,815
朝鮮人	3,857,169	3,948,773
滿洲國及中國人	1,010	1,398
外人	1,010	1,398
合計	5,010	5,511

現住人口

外地—朝鮮



昭和十年朝鮮國勢調査

世帯人口概數

Table showing household population statistics for various provinces in Korea, including total population, male, and female counts for each province.

耕地面積 (各年末)

Table showing cultivated land area in Korea for the years 1933, 1934, and 1935, categorized by province.

農業者戸口

Table showing the number of agricultural households in Korea for the years 1933 and 1934, categorized by province.

主要農産物

Table listing major agricultural products such as rice, wheat, and soybeans, along with their production volumes for 1933 and 1934.

特用作物生産高 (昭和十一年)

Table showing the production volume of special crops like cotton and beans for the year 1935.

主要都市人口

Table showing the population of major cities in Korea, including Seoul, Gyeongju, and others, for the years 1933 and 1934.

林野面積

Table showing forest and woodland area in Korea for the years 1933 and 1934.

林産額 (昭和十年)

Table showing the value of forest products in Korea for the year 1935, categorized by product type.

家畜及家禽

Table showing the number of livestock and poultry in Korea for the years 1933, 1934, and 1935.

桑田面積 (昭和十一年七月末現在)

Table showing the area of mulberry fields in Korea as of July 1935, categorized by province.

養蠶

Table showing silkworm rearing statistics in Korea for the years 1933 and 1934.

總督府職員 (昭和十年)



外地—朝鮮

Table with columns for '人員' (Personnel) and '及給料年額' (Salary and Allowance Annual Total). Rows include '勅任官' (Imperial Appointees), '勅任官待遇' (Imperial Appointees' Allowance), '奏任官待遇' (Imperial Appointees' Allowance), etc.

歷代朝鮮總督

Table listing '總督' (Governors) and '監' (Supervisors) with columns for '姓名' (Name), '就任年月日' (Assumed Office Date), and '監督' (Supervision).

會社

Table for '會社' (Companies) with columns for '業別' (Industry), '社數' (Number of Companies), and '資本金' (Capital). Rows include '農林業' (Agriculture/Forestry), '商業' (Commerce), '工業' (Industry).

Table for '歳入歳出' (Revenue and Expenditure) with columns for '昭和十年度決算' (Fiscal Year 10 Summary) and '昭和十一年度決算' (Fiscal Year 11 Summary). Rows include '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure).

酒

Table for '酒' (Alcohol) with columns for '種類' (Type), '数量' (Quantity), and '金額' (Amount). Rows include '醸造酒' (Brewed Alcohol), '蒸餾酒' (Distilled Alcohol), '再製酒' (Re-manufactured Alcohol), etc.

水産

Table for '水産' (Aquaculture) with columns for '種類' (Type), '数量' (Quantity), and '金額' (Amount). Rows include '水産製造物' (Aquaculture Products), '漁獲高' (Total Catch).

鑛産額

Table for '鑛産額' (Mineral Production) with columns for '鑛種' (Mineral Type) and '金額' (Amount). Rows include '鐵' (Iron), '石炭' (Coal), '銅' (Copper), etc.

工場敷及生産額

Table for '工場敷及生産額' (Factory Area and Production) with columns for '工場敷' (Factory Area) and '生産高' (Production). Rows include '紡績工業' (Textile Industry), '金屬工業' (Metal Industry), etc.

外地—朝鮮

國有鐵道

Table for '國有鐵道' (National Railways) with columns for '昭和九年度' (Fiscal Year 9) and '昭和十年度' (Fiscal Year 10). Rows include '營業' (Operation), '旅客' (Passengers), '貨物' (Freight), etc.

私設鐵道及軌道

Table for '私設鐵道及軌道' (Private Railways and Tracks) with columns for '私設鐵道' (Private Railways) and '軌道' (Tracks). Rows include '幹線' (Main Line), '旅客' (Passengers), '貨物' (Freight), etc.

營業收入

Table for '營業收入' (Operating Revenue) with columns for '營業' (Operation) and '金額' (Amount). Rows include '營業' (Operation), '營業' (Operation), '營業' (Operation), etc.

船舶

Table for '船舶' (Ships) with columns for '種類' (Type), '總噸數' (Total Tonnage), and '噸數' (Tonnage). Rows include '汽船' (Steamship), '帆船' (Sailing Ship), '合計' (Total).

保險業況

Table for '保險業況' (Insurance Industry Status) with columns for '種類' (Type), '件數' (Number of Cases), and '金額' (Amount). Rows include '生命保險' (Life Insurance), '火災保險' (Fire Insurance), etc.



簡易生命保險 (年度末現在)

Table showing insurance statistics for '簡易生命保險' (Simplified Life Insurance) with columns for year, number of policies, and insurance amount.

郵便貯金

人員 金額

Table showing postal savings statistics with columns for year, number of staff, and amount.

警察官署及職員 (昭和十年)

Table showing police statistics for '昭和十年' (Showa 10th year) including various police stations and their staff.

合計 (註) 警視中九、警部中八七、警部補中一五五、巡查中七、九二六の朝鮮人を含む。

電氣・瓦斯 (昭和十年度)

Table showing electricity and gas statistics for '昭和十年度' (Showa 10th year) including power generation, capital, and schools.

各刑務所在所人員 (警務局調、調査月報)

Table showing statistics for '各刑務所在所人員' (Personnel in various penitentiaries) including domestic and foreign inmates.

神社・宗教 (昭和十年末)

Table showing statistics for '神社・宗教' (Shinto and Religion) including the number of shrines and believers.

輸移入重要品價額 (昭和十一年)

Table showing '輸移入重要品價額' (Value of important goods imported/exported) for '昭和十一年' (Showa 11th year) with various commodity categories.

醫療衛生機關 (昭和十年末現在)

Table showing '醫療衛生機關' (Medical and Health Institutions) for '昭和十年末現在' (Showa 10th year end) listing various types of schools and institutions.

Table showing infectious diseases (傳染病) with columns for disease name, patients, and deaths.

於地—朝鮮







外地—棒太

Table listing names and appointment dates (就任年月日) for various officials, including 氏名 and 就任年月日.

棒太文官人員 (昭和十年末)

Table showing financial data for land and agriculture, including 歲入歲出 (Income and Expenditure) and 耕地面積 (Cultivated Area).

農業戶數

Table showing the number of agricultural households (農業戶數) for various years.

林產物 (單位用材數量立方、金額單位圓)

Table showing timber production (林產物) data, including quantity and price.

Table showing timber prices (薪炭材) for different types of wood.

水產業者戶口 (昭和十年末)

Table showing the number of fishery households (水產業者戶口) and population.

鑛區數 (昭和十年末)

Table showing the number of mining areas (鑛區數) and their types.

入港船及乘降客

Table showing ship arrivals and passenger statistics (入港船及乘降客).

外地—棒太

五二六

生產額 (九年迄單位千圓)

Table showing production amounts (生產額) for various years.

水產物 (單位圓)

Table showing aquatic products (水產物) and their values.

輸出入額 (單位圓)

Table showing import and export amounts (輸出入額).

養狐 (各年末)

Table showing fox raising statistics (養狐).

鐵道

Table showing railway statistics (鐵道).

五二七



外地——樺太

Table with 2 columns: 株式會社 (25), 合資會社 (26), 合名會社 (27), 總數 (28). Values range from 8,750 to 87,257.

銀行 (昭和十年度現在)

Table with 2 columns: 支店 (1), 本店 (1), 預付金 (1), 貸付金 (1). Values range from 1,475,000 to 3,507,566.

工場 (昭和十年末)

Table with 3 columns: 種別 (Industry), 工場數 (Number of factories), 職工數 (Number of workers). Values range from 1 to 5,910.

Table with 2 columns: 其他ノ工業業 (Other industries), 電力 (Electricity). Values range from 2 to 2,560.

五二八

學校 (昭和十年)

Table with 3 columns: 種別 (Type), 校數 (Number of schools), 生徒數 (Number of students). Values range from 1 to 5,183.

宗教・寺院 (昭和十年末)

Table with 3 columns: 種別 (Type), 布教所 (Mission stations), 僧侶及信徒數 (Monks and believers). Values range from 1 to 3,379.

主要市街地 (昭和十年末)

Table with 3 columns: 市街地 (City/Street), 戶數 (Number of households), 人口 (Population). Values range from 2,205 to 6,819.

關東州

Table with 3 columns: 方位 (Direction), 地名 (Place name), 緯度 (Latitude). Lists various locations like 極東, 極西, 極南, 極北.

外地——關東州

民政署市會街屯數 (昭和十年末)

Table with 3 columns: 市 (City), 區 (District), 會 (Township), 街 (Street), 屯 (Village). Values range from 1 to 1,000.

人口動態 (昭和十年)

Table with 3 columns: 出生 (Birth), 死亡 (Death), 婚姻 (Marriage), 離婚 (Divorce). Values range from 1 to 4,366.

日本人渡歸航者數

Table with 3 columns: 年度別 (Yearly), 渡航者 (Travelers), 歸航者 (Returnees). Values range from 107 to 1,001.

現在人口總數 (各年末)

Table with 3 columns: 昭和 (Showa), 戶數 (Households), 人口 (Population). Values range from 2,284,845 to 2,898,995.

現住人口 (昭和十一年末)

Table with 3 columns: 關東州 (Kanto Prefecture), 南滿鐵道 (South Manchuria Railway), 附屬地 (Annexed areas). Values range from 1,848 to 1,977,035.



外地—關東州

Table showing population statistics for Manchuria (滿洲人) and foreigners (外國人) in the Kanto region, including counts for males and females.

國籍別人口

Table showing population statistics by nationality (國籍別人口) for the Kanto region, including Japanese, Manchurian, and foreigner counts.

歲入 歲出

Table showing income (歲入) and expenditure (歲出) statistics for the Kanto region, including figures for the regular department and the temporary department.

鐵道附屬地人口累年表

Table showing the cumulative population of railway attached lands (鐵道附屬地人口累年表) from 1915 to 1922, broken down by gender.

歷代關東長官

Table listing the names and terms of office of the successive Governors of the Kanto region (歷代關東長官).

關東局文官人員

Table showing the number of civil servants (文官人員) in the Kanto Bureau, categorized by position and including figures for Japanese and Manchurian staff.

農業戶數

Table showing the number of agricultural households (農業戶數) in the Kanto region, categorized by type of land (e.g., cultivated, irrigated).

農產物收穫高及價額

Table showing the yield and value of agricultural products (農產物收穫高及價額) in the Kanto region, categorized by crop type.

家畜及家禽數

Table showing the number of livestock and poultry (家畜及家禽數) in the Kanto region, categorized by species.

林野面積

Table showing the area of forests and fields (林野面積) in the Kanto region, categorized by land type and year.

耕地面積

Table showing the area of cultivated land (耕地面積) in the Kanto region, categorized by land type.



外地——關東州

Table showing trade statistics for various goods like 鋼, 鐵, 銅, 錫, etc., with columns for 昭和八年, 昭和九年, and 昭和十年.

製鹽 (昭和九年末)

Table for 製鹽 (Salt Production) showing 鹽田 (Salt Pans) and 鹽 (Salt) production in 昭和九年末.

鑛產額 (單位千圓)

Table for 鑛產額 (Mineral Production) listing items like 石, 煤, 鐵, etc., and their values in 昭和七年, 八年, and 九年.

大連港輸出入總額

Table for 大連港輸出入總額 (Total In/Out of Dalian Port) showing 輸出 (Export) and 輸入 (Import) for 昭和十一年, 昭和十年, and 昭和九年.

內國貿易總額 (單位圓)

Table for 內國貿易總額 (Domestic Trade Total) showing 輸出 (Export) and 輸入 (Import) for 昭和十年 and 昭和十一年.

外國貿易總額 (單位圓)

Table for 外國貿易總額 (Foreign Trade Total) showing 輸出 (Export) and 輸入 (Import) for 昭和十年 and 昭和十一年.

外地——關東州

(備考) 滿鐵附屬地を含む。

工場別

Table for 工場別 (By Industry Type) showing 工場數 (Number of Factories) and 投資額 (Investment Amount) for various industries like 紡績工場, 金屬工場, etc.

工業物 (昭和十年)

Table for 工業物 (Industrial Goods) showing production values for items like 鋼, 鐵, 銅, etc., in 昭和十年.

會社數

Table for 會社數 (Number of Companies) showing 本店支店出張所 (Head Office, Branch, etc.) counts for 關東州 and 附屬地.

入港船舶隻數 (昭和十年)

Table for 入港船舶隻數 (Number of Ships Arriving) showing 汽船 (Steamship) and 帆船 (Sailing Ship) counts for 港灣數 (Ports).

鐵道 (各年末)

Table for 鐵道 (Railways) showing 南滿洲鐵道 (South Manchuria Railway) statistics for 昭和八年, 昭和九年, and 昭和十年.

Table listing various commodities and their values, including 錫, 鐵, 鋼, 銅, 鉛, etc., with columns for 昭和十年 and 昭和十一年.

金鑛鐵道

Table for 金鑛鐵道 (Gold and Iron Mines) showing 收入合計 (Total Income) for 貨物 (Goods) and 乘客 (Passengers).

電氣鐵道

Table for 電氣鐵道 (Electric Railways) showing 收入合計 (Total Income) for 貨物 (Goods) and 乘客 (Passengers).

奉天電車

Table for 奉天電車 (Changchun Tram) showing 收入合計 (Total Income) for 貨物 (Goods) and 乘客 (Passengers).



軌道延長	二九、二〇三	米
車輛	二八四	輛
乘車人員	四、五四三	人
乘車賃	二、二二一	千圓
氣鐵道	一、九四四	米

教育 (昭和十年)	
私立幼稚園	三三
小學校	六五
青年學校	二六
中學校	九
工業學校	二一
高等女學校	二五
工科大学	八六
醫科大學	二二
工業專門學校	三七
高等公學堂	四
商業學校	九三
協和實業學校	八
實業學校	三三
育啞學校	二二
中學堂	四七
商業學堂	一七
農業學堂	二九
公學堂	二六
校數	一一三
教員數	二、三四九
學生生徒數	四六、五〇四

宗教 (昭和十年)	
神道	八六
佛敎	二〇二
基督敎	六五
其他敎	三三
計	二七六
教會堂數	二七六
布敎者	二七六
信徒	九三、七〇〇
宗敎	三、八八三
普通學堂	六五
實業補習學校	二八
家政女學校	七三
各種學校	三三三
公學校	一六六
書房	七、二六八
計	五、一四七
被事件數	四、四八四
被害人員	一三、五七一
逮捕人員	一三、五七一
馬賊	九
被害人員	九
逮捕人員	九
昭和十年	二七
九年	二八
八年	六〇
七年	一三〇
六年	二五
五年	二

### 南洋

#### 位置

方位	地名	經緯度
極東	マイシャル群島	東經 171.07
極西	ミレ島東端	同
極南	トコベイ島西端	同
極北	東カロリン群島	北緯 1.04
	グリニチ島南端	同
	コリアナ群島	同
	ウラカス島北端	同

#### 主要島面積

サイパン島(マリアナ群島)	一八五
テナアン島(同)	九八
ロタ島(同)	一三五
ヤップ島(西方ロリン群島)	二二六
パペルダオ島(同)	三七〇
アンガウル島(同)	三八
春島(東方ロリン群島)	三三
夏島(同)	九
秋島(同)	一四

### 支廳及管轄區域

支廳	管轄區域	面積
サイパン	マリアナ群島一圓	六三、八九
パラオ	東經百三十七度以西の西方ロリン群島一圓	四七、二三
ヤップ	東經百三十七度以東の西方ロリン群島一圓	三三、八〇
トラツク	東經百五十四度以西の東方ロリン群島一圓	一一、八七
ボナペ	東經百五十四度以東の東方ロリン群島一圓及東經百六十四度以西のマイシャル群島一部	五〇、五八
ホルムス	東經百六十四度以東のマイシャル群島	一七〇、四三
面積總計		二、一四八、八〇

### 地勢

南洋群島は舊獨逸領のマリアナ、カロリン、マイシャル三群島の總稱にして其の包容する海面は東西二千七百哩、南北一千三百哩に亘り全群島島嶼の數約千四百餘の多

外地—南洋

き及ぶも其の總面積は僅かに約二千四百四十九方呎に出でず東京府の面積と伯仲の間にあり。而も島嶼の多くは狭小にしてその大なるものも漸く三百七十五方呎に過ぎざるを以て特に各地の地勢として謂ふべきものなく、強いて概観すれば一般に急峻なるものも山嶽の高さ七百六十米を限りとす。河川亦溪流にして鹽分を含み舟楫の便なし。唯所在の島嶼多く相群がり居るが故に其の間の水運の便は極めて自由である。群島の地質は主として珊瑚礁及火山岩で形成され、一般に海鳥の棲息多く、諸所に燐礦を産し、農作物及林木の成長良好なり。

### 氣候風土

南洋群島はその位置赤道に接し、全管内悉く熱帯圈内に在るを以て、其の温帯地の如く四季の別がない。即ち一年を通じて温帯の夏季の季候で、所謂「常夏の國」である。而してスコール多く、純然たる海洋性氣候に屬し、その晝夜の差による氣候變化も亦極めて少ない。なほ全群島一般に殆ど氣温相等しく、又一年を通じて變化極めて少ない。一年中の最高温度は概ね攝氏三十三度位で一日中の温度の差は僅に四乃至六度に過ぎない。なほ南洋群島は内地若くは臺

### 人種風俗

土人の種族は普通チャモロ、カナカノ二種族に分けられる。チャモロ族は、その容姿衣食住などすべてカナカ族より比較的進歩して居り、性質温順で勤勉の風があり、資産あるものは西洋風の清楚な住宅を構へピアノなどの樂器を備へ日常洋装して稍々文化的生活をして居るものもある。カナカ族もまた性質温順で快活ではあるが、前者よりも一般に遊惰放逸で、文化の程度も極めて低い。言語は土語、日本語の外に西班牙語、英語、獨逸語を解する者も少からずある。而してチャモロ族の本據はサイパン島にして次でヤップ、パラオとに在る。

### 人口 (昭和十年)

戶數	人口	男	女
總數	三、五六一	一、〇一五	二、四九六
本地人	九、二六	五〇、五七三	二六、一〇七
内地人	一三、〇四七	五、三九	三〇、七九

五三五



外地—南洋

其他の日本人	一六三	五五二	三九七	一七三
外国人	五〇	一〇三	六八	三五

歴代長官

氏名	就任年月日
臨時南洋防備隊民政部長	手塚 敏郎 大正七・七・一
南洋廳長官	手塚 敏郎 同 二・四・一
	横田 郷助 大正三・四・四
	堀口 満貞 昭和六・一〇・二
	田原 和男 同 六・二・三
	松田 正之 同 七・二・五
	林 壽夫 同 八・八・四
	北島謙次郎

南洋廳文官人員 (昭和十年末)

勅任	一	奏任	四〇
判任	四九	判任待遇	一三
嘱託、雇員	五三	計	一、二四〇

歳入歳出 (單位圓)

歳入 (經常部)	昭和十年度	昭和十一年度
計	六、五五、七五五	六、六四七、八三三
臨時部	二、七三〇、三六〇	七、四〇、二三五
計	九、二八六、一一五	七、三八八、〇八八

歳出 (經常部)	昭和十年度	昭和十一年度
計	三、〇八二、七四七	三、五三三、五九五
臨時部	二、七四三、九〇一	三、八六五、四六三
計	五、八二六、六四九	七、三八八、〇五八

貿易 (昭和十年)

種類	内國貿易	外國貿易	總額
輸出	三、七四一、七六一	三、八六一、八〇五	七、六〇三、五四六
輸入	一、四六〇、〇四四	一、〇三三、三六七	二、四九三、四一一
超過額	九、一三二、七七一	二、七八八、四三八	一一、九二一、二一五

農業 (昭和十年)

農業戸数は本島八、三九六、内地人三、八七〇、計一二、二六六で、農業人口は本島人二、七一六、内地人八、〇〇〇人計三、九四三三人である。耕地面積は田一、四〇〇一、畑一九、四〇三、計二〇、八〇三、一ヘクタール即ち農家戸について田は〇・一一、畑一・五八計一・七〇の割合である。農産物收穫高は一五、九三六、九五六貫、價額四、〇六五、〇八九圓。

水産業 (昭和十年)

水産業戸数一、〇九三、同人口二、三五六、漁獲數量三、五一八、三六五貫、價額一、

五三六

六四一、三五七圓、價額の内訳は左の如くである。

鰹	一、三二七、九一九	一〇五、五〇一
鱈	五三、三九四	一五、〇三四
高瀬貝	八〇、三三九	二、二八八
その他	一、三二七、九一九	一、三二七、九一九

此外養殖業としてパラオ島に御木本眞珠養殖場がある。七年度には二九四九個、一四、七〇〇圓の業績ありしも八年度なく、九年度には一〇、七七六個、三二、三二八圓、十年度一、〇〇〇個、三、〇〇〇圓の收穫ありたり。尙水産物製造の工場数は昭和十一年四月現在でパラオ十三、トラツク十九、サイパン十四、ボナヘ六、ヤルイト二六、計五十四である。昭和十年に於ける鰹節、節節の生産高は二百十九萬二千餘疋、二百二十二萬六千餘圓、なまこ製造高は約二萬七千餘疋、八千餘圓である。

醫療機關

昭和十年の統計によれば病院總數一〇(このうち官立八、私立二)にして醫師は四一人、このうち開業醫一七人、限地開業醫七人、齒科醫師一五人、藥劑師一〇人、産婆四六人、看護婦三四人、藥種商一二人である。

傳染病 (昭和十年)

種類	患者	死亡	死亡率
總數	八三	九	一一・〇
赤痢	二	一	五〇・〇
腸チフス	二	二	一〇〇・〇
パラチフス	三	三	一〇〇・〇
サフテリア	三	一	三三・三
アメーバ赤痢	三	三	一〇〇・〇

學校 (昭和十年)

種類	校數	教員	生徒
小學 校(内地人)	一七	八三	四、九〇五
小學 校(島民)	三	八二	二、九五四
公教 學校(共學)	一四	三六	一、五〇七
宗業 學校(内地人)	一	八	三九
實業 學校(島民)	一	二	二六
木工徒弟養成所(島民)	一	二	二六

道路及鐵道 (昭和十年末)

從來各島共道路は不完全で、主要島中本支廳所在地附近の外は僅に島民の進行を目的とする道路があるに過ぎず、南洋廳開設後鋭意之が施設改善を圖つて居るが未だ充分なりとするを得ない。

外地—南洋

四米未満	四五	七米未満	七一
七米以上	三	計	五〇八

海運 (昭和十年)

南洋群島には鐵道無く、航路も亦一般用として敷設されたものはない。僅に官有としてアンガウル島に於ける警備運搬用のもの十二哩と、私設としてサイパン島デニアン島に於ける南洋興發株式會社の事業用のもの約九十三哩があるのみである。

離島間連絡航路

名	航路年回数	船數	總噸數
マリアナ群島線	一七	一	一九五
ヤップ、パラオ離島線	四	一	一九九
ボナヘ、トラツク離島線	三	一	四六八
マインシャル群島線	七	二	七六一
備考	トラツク線は濠洲委任統治地ケビアン、ラバウルに至り、マインシャル線は英領ギルバート島に至る。		

環礁内航路

名	航路年回数	船數
パラオ諸島巡航線	三八	三
コローム、アイライ線	六四八	一

五三七

汽船	九四隻	三、三六六、五八噸
帆船	三五隻	八五、三〇噸



# 海外發展展

## 移民概観

我國の海外發展は遠く足利時代に始まり慶長の頃既に海外渡航を企てたものがあつた。しかし國際間の交渉によつて正式に移民を出したのは明治元年で、布哇へ百五十名を最初の移民として送り、爾來中絶したるも、明治十八年再び九百五十一名を布哇へ渡航せしめてから同地への移民は逐年増加し明治二十七年迄には約三萬人が渡航した。同年政府は移民取扱事務を移民會社に委ね、同二十九年には移民保護法の制定

を見、布哇のみならず、カナダ、濠洲、北米へも多數の渡航者を出し、三十一年には南米最初の移住者としてメルヘンへ七百九十人を送つてゐる。從來布哇移民は殆んど契約移民だつたが、布哇が三十一年北米合衆國に併合せられるに及んで、當時米國に於て勵行した契約移民禁止が布哇にも適用され、移民のみならず移民會社も大打撃を蒙り續々解散の已むなきに至つた。この結果必然的に自由渡航者の増加となり、三十七年頃から布哇在留邦人は米本國へ續々轉航し、内地からも米大陸への自由渡航をな

すもの多く、四十年日米間に所謂紳士條約成立して移民の制限となり、南米への進出が著しくなつて來たのであつた。爾來官民の協力によつて南米を中心として移民事業は益々旺盛となり、昭和十年十月一日現在に於ける在外本邦人の人口總數は一百七十八萬五千七百三十の多數を示し、これを前年同期に比較すると十七萬一千六百八十九人の増加を見てゐる。更に民籍別にするると内地人は九十三萬七千九百七十八人で六萬五千五百五十六人の増、朝鮮人は八三二、〇一三人で十萬四千八百二十八人の増、臺灣人は一萬五千七百四十七人で一千七百五十五人の増となつてゐる。邦人海外發展の盛衰を思ひ見るべきであらう。

(此項は主として昭和九年折務統計海外各地在留邦人人口表によつた。本項は南洋群島乃至關東州を除く)

## 海外在留本邦人數

(昭和十年十月一日現在在外務省調査)

總數	内地人	朝鮮人	臺灣人
一、九九、〇八七	一、二四六、四六二	八三五、八七六	一五、七四七
關東州	一六、二八九	一、五七、八三五	三、四五四
南洋委任統治地域	五、〇六八	四二一	一、四一七
海外各地	一、七八、七三〇	八三三、〇一三	一五、七四七
亞細亞	一、二六、〇五九	四一九、九七六	一五、七四七
極東	三、七〇五	一、一三二	一
滿洲	一、二八、八九四	三三、三九四	一
中華民國	七、四九九	五、六、〇六	一
英領香港領澳門	一、五九九	一、四〇二	一
暹羅	五〇一	四二二	一
佛領印度支那	三三〇	三三九	一
英領馬來	六、六四三	六、四八七	一

亞丁	巴拿馬	歐洲	英國	佛蘭西	獨逸	白蘭地	和蘭	蘇聯	波蘭	瑞西	伊太利	埃地	西牙	葡牙	土牙	瑞典	芬蘭	ラトヴィア	エストニア	希臘	チエツコスロヴァキア	亞利加	埃及	
五、六九一	二〇	六五	二、九三四	一、四〇五	五、一〇	一、〇八二	一、八八一	五〇七	五、一四	六九	一八	七四	七〇	二九	二九	一四	二七	二七	一八	一八	一八	一八	一八	一八
五、六九一	二〇	六五	二、九三四	一、四〇五	五、一〇	一、〇八二	一、八八一	五〇七	五、一四	六九	一八	七四	七〇	二九	二九	一四	二七	二七	一八	一八	一八	一八	一八	一八